

平成25年壱岐市議会定例会 9月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第1日（9月9日 月曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	9
再開（開議）	10
会議録署名議員の指名	10
審議期間の決定	10
諸般の報告	12
行政報告	12
議案説明	
報告第19号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	20
報告第20号 平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	21
報告第21号 平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	22
報告第22号 平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	23
報告第23号 平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	24
報告第24号 平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	26
議案第70号 八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	27
議案第71号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	27
議案第72号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	28
議案第73号 壱岐市税条例の一部改正について	28
議案第74号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	29
議案第75号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	29
議案第76号 壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職	

	員定数条例の一部改正について	30
議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	30
議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	31
議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	31
議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	32
議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	34
議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	35
議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	36
議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	36
議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	37
議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	38
議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	39
議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）	39
議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）	40
認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	41
認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	43
認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	44
認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	44
認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	45

認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	46
認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	47
認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	48
認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	49
認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	51
認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	53
監査報告		54
議案説明		
陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	56
第2日（9月13日 金曜日）		
議事日程表（第2号）		57
出席議員及び説明のために出席した者		59
議案審議（説明、採決）		
承認第1号	議案の一部訂正について	60
議案に対する質疑、報告済		
報告第19号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	61
報告第20号	平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	61
報告第21号	平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	61
報告第22号	平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	62
報告第23号	平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	70
報告第24号	平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	70

議案の審議（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

議案第70号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	70
議案に対する質疑		
議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	71
議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	71
議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	71
議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	71
議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	71
議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	71
議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	72
議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	73
議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	75
議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	80
議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	80
議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	80
議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	80
議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	80
議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	80
議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	81
議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	81
議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）	81
議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）	81

認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	81
認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	81
認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	82
認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	82
認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	83
委員会付託（議案）		83
予算特別委員会の設置		83
決算特別委員会の設置		83
委員会付託（陳情）		
陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	84
陳情第3号	「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情	84
第3日（9月17日 火曜日）		
議事日程表（第3号）		85
出席議員及び説明のために出席した者		85
一般質問		86

13番 市山 繁 議員	86
2番 土谷 勇二 議員	96
4番 音嶋 正吾 議員	104
8番 市山 和幸 議員	114

第4日（9月18日 水曜日）

議事日程表（第4号）	127
出席議員及び説明のために出席した者	127
発言の申し出（市長説明）	128
一般質問	129
15番 鵜瀬 和博 議員	129
7番 今西 菊乃 議員	143
1番 赤木 貴尚 議員	152
3番 呼子 好 議員	169

第5日（9月27日 金曜日）

議事日程表（第5号）	181
出席議員及び説明のために出席した者	182
委員長報告、委員長に対する質疑	184
議案に対する討論、採決	
議案第71号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	187
議案第72号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	187
議案第73号 壱岐市税条例の一部改正について	188
議案第74号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	188
議案第75号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	188
議案第76号 壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	188
議案第77号 壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	189
議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	189
議案第80号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	189
議案第81号 平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1	

号)	1 8 9
議案第 8 2 号	平成 2 5 年度 壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9 0
議案第 8 3 号	平成 2 5 年度 壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	1 9 0
議案第 8 4 号	平成 2 5 年度 壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9 0
議案第 8 5 号	平成 2 5 年度 壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9 1
議案第 8 6 号	平成 2 5 年度 壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9 1
議案第 8 7 号	平成 2 5 年度 壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	1 9 1
議案第 8 8 号	平成 2 5 年度 壱岐市病院事業会計補正予算 (第 1 号)	1 9 1
議案第 8 9 号	平成 2 5 年度 壱岐市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	1 9 2
認定第 1 号	平成 2 4 年度 壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	1 9 2
認定第 2 号	平成 2 4 年度 壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	1 9 2
認定第 3 号	平成 2 4 年度 壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	1 9 3
認定第 4 号	平成 2 4 年度 壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	1 9 3
認定第 5 号	平成 2 4 年度 壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	1 9 3
認定第 6 号	平成 2 4 年度 壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	1 9 4
認定第 7 号	平成 2 4 年度 壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決 算認定について	1 9 4
認定第 8 号	平成 2 4 年度 壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	1 9 4
認定第 9 号	平成 2 4 年度 壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定につ いて	1 9 5

認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	195
認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	195
陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	195
陳情第3号	国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情	196
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	196
議員提出議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
発議第7号	「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出について	197
発議第8号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について	199
市長の挨拶		201
散会		202

平成25年壱岐市議会定例会 9月会議を、次のとおり開催します。

平成25年 9月 2日

壱岐市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成25年 9月 9日 (月)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成25年壱岐市議会定例会 9月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9月9日	月	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	9月10日	火	休 会	(議案調査)
3	9月11日	水		○質疑・一般質問通告書提出期限(正午まで) ○議会運営委員会(午後1時30分～)
4	9月12日	木		(議案調査)
5	9月13日	金	本会議	○議案審議(質疑、委員会付託)
6	9月14日	土	休 会	(閉庁日)
7	9月15日	日		
8	9月16日	月		
9	9月17日	火	本会議	○一般質問
10	9月18日	水		○一般質問
11	9月19日	木	委員会	○常任委員会
12	9月20日	金		○常任委員会
13	9月21日	土	休 会	(閉庁日)
14	9月22日	日		
15	9月23日	月		
16	9月24日	火	委員会	○予算特別委員会
17	9月25日	水		○決算特別委員会
18	9月26日	木	休 会	(議事整理日)
19	9月27日	金	本会議	○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○散会

平成25年壱岐市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧(1/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第19号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (9/13)
報告第20号	平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/13)
報告第21号	平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/13)
報告第22号	平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/13)
報告第23号	平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	—	報告済 (9/13)
報告第24号	平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9/13)
議案第70号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (9/13)
議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	産業建設常任委員会	継続審査
議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)

平成25年壱岐市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧(2/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/27)
認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/27)
承認第1号	議案の一部訂正について	省 略	承 認 (9/13)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/27)

平成25年吉野市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧(3/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (9/27)
陳情第3号	国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (9/27)
発議第7号	「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9/27)
発議第8号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9/27)

平成25年吉野市議会定例会 9月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、一部改正、廃止	6	6		
予算	10	10		
その他	6	5		1
報告	6	6		
決算認定 (内前回継続)	11	11		
計	39	38		1

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	2	2		
決議・その他				
計	2	2		
請願・陳情等 (内前回継続)	2	1	1	
計	2	1	1	

平成25年壱岐市議会定例会 9月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
9月17日 (火)	1	市山 繁	畜産業の振興と維持対策について	市長	86~96
			長崎県病院企業団加入時期の予定について	市長	
	2	土谷 勇二	観光振興について	市長	96~104
			玄海原発について	市長	
3	音嶋 正吾	重症心身障害者および在宅介護者の救援対策について	市長	104~114	
		原子力防災に係わる安全確保とインフラ整備について	市長		
4	市山 和幸	小学校の統廃合と中学校統廃合後の跡地の活用について	市長、教育長	114~125	
		市の施設にLED照明の推進をすべき	市長、教育長		
		高齢者を狙う悪質商法対策について	市長		
		期日前投票の手続きの改善について	選挙管理委員長		
9月18日 (水)	5	鵜瀬 和博	遊休地・施設について	市長	129~142
			教育について	市長、教育長	
	6	今西 菊乃	高齢者への細やかな対応を	市長	143~151
			子育て環境整備	市長	
	7	赤木 貴尚	長崎しおかぜ総文祭について	市長	152~169
			全国離島交流中学野球大会について	市長	
			観光振興について	市長	
			地域おこし協力隊について	市長	
			壱岐市民病院について	市長	
			商工業の振興について	市長	
	壱岐市のインターネット活用について	市長			
	8	呼子 好	市庁舎建設について	市長	169~179
特別養護老人ホームの建設について			市長		
六次産業化の取組みについて			市長		
構築物の改修と交通安全対策について			市長		

平成25年 壱岐市議会定例会 9月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成25年9月9日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	5番 小金丸益明 6番 深見 義輝
日程第2	審議期間の決定	19日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第19号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について
日程第6	報告第20号	平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について
日程第7	報告第21号	平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について
日程第8	報告第22号	平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について
日程第9	報告第23号	平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について
日程第10	報告第24号	平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第11	議案第70号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について
日程第12	議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
日程第13	議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について
日程第14	議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について
日程第15	議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第16	議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
日程第17	議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について
日程第18	議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について

日程第19	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について（老岐市立一支国博物館）	企画振興部長 説明
日程第20	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について（老岐市ケーブルテレビ施設）	企画振興部長 説明
日程第21	議案第80号	平成25年度老岐市一般会計補正予算（第4号）	財政課長 説明
日程第22	議案第81号	平成25年度老岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第23	議案第82号	平成25年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第24	議案第83号	平成25年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	建設部長 説明
日程第25	議案第84号	平成25年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設部長 説明
日程第26	議案第85号	平成25年度老岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	市民部長 説明
日程第27	議案第86号	平成25年度老岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	総務部長 説明
日程第28	議案第87号	平成25年度老岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	農林水産部長 説明
日程第29	議案第88号	平成25年度老岐市病院事業会計補正予算（第1号）	病院部長 説明
日程第30	議案第89号	平成25年度老岐市水道事業会計補正予算（第1号）	建設部長 説明
日程第31	認定第1号	平成24年度老岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第32	認定第2号	平成24年度老岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第33	認定第3号	平成24年度老岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第34	認定第4号	平成24年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第35	認定第5号	平成24年度老岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第36	認定第6号	平成24年度老岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第37	認定第7号	平成24年度老岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長 説明
日程第38	認定第8号	平成24年度老岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第39	認定第9号	平成24年度老岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第40	認定第10号	平成24年度老岐市病院事業会計決算認定について	病院部長 説明

日程第41	認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明
日程第42	陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君

教育次長 …………… 米倉 勇次君 消防本部消防長 …………… 小川 聖治君
病院部長 …………… 左野 健治君 総務課長 …………… 久間 博喜君
財政課長 …………… 西原 辰也君 会計管理者 …………… 土谷 勝君
代表監査委員 …………… 吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

長崎新聞社ほか5名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着ネクタイの着用は、各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成25年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これから、議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、小金丸益明議員、6番、深見義輝議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月2日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。なお、都合により、今西副委員長が報告をいたします。今西議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○議会運営副委員長（今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

平成25年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について、協議のため、去る9月2日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付をいたしておりますが、本日から9月27日までの19日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告6件、条例制定1件、条例の一部改正5件、補正予算10件、請負契約の締結1件、決算の認定11件、その他3件の合計37件となっております。また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月10日から9月12日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9月11日水曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

9月13日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件及び議案第70号を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結については、委員会付託を省略し、全員審査を行い、質疑終了後に討論、採決をお願いいたします。

議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）及び認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしておりますので、よろしくようお願いいたします。

なお、予算及び決算について質疑される場合においても、各特別委員長宛てに、質疑の通告書を提出されるよう、あわせてお願いいたします。

9月17日、18日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の制限とします。また、質問回数については、制限をしないこととします。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたします。また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも質問の趣旨を明解に記載されるよう、あえてお願いをいたします。

9月19日、20日は各常任委員会、9月24日は予算特別委員会、9月25日は決算特別委員会の開催日としております。

9月27日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定ではありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、平成25年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月27日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月27日までの19日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

平成25年度老岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案は37件と陳情等2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る7月4日、長崎市で開催された長崎県離島振興市町村会議議長会臨時総会に、前市山議長が出席されました。会議では、3市の議長の異動の報告の後、役員の選任が行われ、会長に作元対馬市会議議長が引き続き選任されております。

次に、8月22日、西海市で開催された長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。平成25年度事務報告、各市から提出の26議案及び九州市議会議長会へ提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がなされたところであります。

翌23日、長崎県市議会議長会議員研修が開催され、大島造船所鈴木幸雄副社長を講師にお招きし、「世界経済と海運・造船業の状況について」と題した講演が行われました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、8月27日、長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に土谷議員が出席をされました。その詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会9月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成25年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等及び補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、皆様御承知のとおり、昨日、東京が、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地に決定をいたしました。56年ぶり2回目の開催となるこの快挙に、日本国中が感激し、胸躍らせたことと存じます。招致委員会を初め、関係者の皆様に心からのお祝いと深甚なる敬意と感謝を申し上げます。これを契機に、日本全体が明るく、未来に希望を抱く社会になることを願うばかりであります。

まず、**第37回全国高等学校総合文化祭**についてでございますが、7月31日から8月1日にかけて、全国の高校生が長崎に集う文化の祭典、第37回全国高等学校総合文化祭2013長崎しおかぜ総文祭の郷土研究部門の発表大会が、壱岐文化ホールをメイン会場に開催されました。

本大会におきましては、壱岐商業高等学校の情報メディア部が、見事、最優秀賞に輝き、壱岐高等学校の郷土研究部がパネル発表部門で第2位という、いずれもすばらしい成績を上げました。壱岐の名を全国にとどろかせていただいたところであり、この快挙に心からお祝い申し上げますとともに、今後の活躍を祈念するものであります。

次に、**全国離島交流中学生野球大会**について申し上げます。

8月19日から22日まで、本市で開催された国土交通大臣杯第6回全国離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園が、今や離島中学生の夢舞台となり、今回は過去最多となる22チーム、総勢431名の参加を得、連日の酷暑の中、熱戦が繰り広げられました。

その中を、壱岐市選抜チームが勝ち進み、決勝戦では久米島イーグルスと対戦、大観衆の声援の中、両チーム実力を十二分に発揮する好ゲームを展開し、3対1で見事優勝を飾り、市民の皆様にも勇気と元気を与えてくれました。

本大会では、全チームに対し、市民の皆様の温かい声援とおもてなしの心で接していただいたことに、多くの関係者皆様から感謝の言葉をいただきました。

大会を支えていただいた長崎県軟式野球連盟及び壱岐市軟式野球連盟の審判部の皆様を初め、さまざまな物資で支援していただきました各スポンサー、大会関係者の皆様、そして、猛暑の中、大会運営に御尽力いただいた多くのスタッフの皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、**壱岐市庁舎建設検討委員会**についてでございますが、壱岐市庁舎建設検討委員会につきましては、これまで4回の会議が開催されております。現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の必要性、新庁舎整備の基本理念、新庁舎の機能及び規模等についての協議が行われております。今後、

これまでの協議をさらに深めるとともに、新庁舎の建設場所、現庁舎の活用等議論が進められ、平成26年3月までに答申をいただくことといたしております。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光の振興**についてでございますけれども、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月までの乗降客数累計は39万3,042人、対前年比100.3%で、昨年と比べわずかながら増加をいたしております。また、一支国博物館の入館者数につきましては、8月24日に、40万人に達し、4月から8月末までの入館者数は5万4,000人を超え、年間目標入館者10万人に向けて順調に推移をいたしております。

この一支国博物館の現在の指定管理期間が平成26年3月末に終わることから、平成26年4月から平成31年3月までの次期5年間の指定管理者について、7月24日に指定管理候補者の選定を行いました。今回、指定管理者指定において議案を提出いたしておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、県内離島4市2町による、しまへの誘客、しまでの消費促進を図るため、本年4月からしま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の販売を実施しておりますが、全体で年間30億円分の販売目標に対し、7月末現在で5億538万5,000円、16.8%を販売いたしております。地域別の販売額の指標と捉えている換金額は、8月12日現在、壱岐市が1億4,419万1,000円、県全体の30.2%となっております。今後もさらなる事業の周知と販売促進に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、修学旅行、教育旅行の誘致について、8月28日から29日にかけて、神戸市、大阪市内の関係先にトップセールスを行いました。修学旅行等の誘致は、地域間競争が非常に厳しさを増しております、1校でも多く壱岐市へ誘致ができるよう、今後も積極的に取り組んでまいります。

また、情報発信、誘客活動として、福岡都市圏のラジオ放送を活用した情報発信や長崎フェスタへの参加、8月には、朝日放送のテレビ旅番組の「朝だ！生です 旅サラダ」ロケの支援を行いました。今回は俳優の田山涼成さんが壱岐の魅力を満喫される様子が、9月7日に放送されたところでございます。

テレビやラジオによる宣伝、PR効果は非常に大きいものがあり、今後も、各種番組の収録やドラマなどにおいて、壱岐市を取り上げていただけるよう働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、外国人誘客いわゆるインバウンドの取り組みについては、現在、中国の情報雑誌撮影誘致事業を進めておりまして、撮影隊他関係者が昨日壱岐市入りし、本日、島内で撮影等を行って

おります。今後、上海市、北京市などの大都市での発刊を機に、マスメディアを介しての広がりを通じ、壱岐市のPRになるものと期待をいたしております。

また、7月29日には、駐福岡大韓民国総領事館を訪問し、朴総領事と面会し、今後の韓国からの誘客事業への協力をお願いいたしました。

本市の観光客数の拡大のためには、外国人誘客の推進が必要であり、東アジアを中心としたインバウンドの取り組みを積極的に行ってまいります。

次に、**地域おこし協力隊**について申し上げます。

地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持、強化を図るため、本年度新規事業として取り組んでおります「地域おこし協力隊」事業につきましては、「海女さん後継者」として合口香菜さんを5月から、「観光振興・情報発信担当」に徳永満智子さんを7月から、「雑穀・古代米ブランド化支援担当」に堀田九三男さん、「物産振興・特産品開発担当」に二宮レイ子さんを8月から採用し、4業務4名の隊員が全て決定したところであります。

現在、それぞれの分野で積極的な活動を展開され、活躍されており、今後さらに、地域や協力隊員同士とも情報を共有し連携しながら、本市の活性化に貢献していただくことを期待をいたしております。

次に、**産業の振興**でございますが、まず、**農業の振興**についてでございます。

今年は平年より早く梅雨明けとなりました。その後は高温・少雨が続いておりましたけれども、8月後半に入り集中豪雨が発生するなど、農作物の管理に難しい状況が続いていると認識しております。

こうした中、本年産の葉たばこは10月8日から収納が予定されておりますが、準備期の長雨及び立ち枯れ病の影響を受け、10アール当たり196キロ（前年比40キロ減）でございますが、の収量見込みと伺っております。

早期水稻につきましては、高温に強い「つや姫」は160ヘクタール作付されており、昨年とほぼ同じ収量（10アール当たり518キロ）が見込まれております。

畜産につきましては、全国的な繁殖農家の減少、口蹄疫、東日本大震災などの影響から素牛不足による高値の取引となっております。8月の子牛市では、平均で前回比104.79%の50万7,000円となり、平成20年4月以来の50万円台となっております。

しかしながら、高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が激減しておりますので、今後も産地維持のために、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、郷ノ浦町志原・初山地区において、イノシシ情報があり、現在、くくりわな、餌づけ、センサーカメラを設置して早期捕獲に当たっております。こうした中、イノシシ生息環境調査事業として、島内のイノシシ生息好適地での継続的な捕獲作業等の基礎資料

とすることを目的といたしまして、県単事業によりイノシシの生息調査を行うべく、今回、所要の予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願いを申し上げます。

また、昨年に引き続き鹿の捕獲駆除を平成26年1月から実施することといたしております。

次に、7月発生の農地災害につきましては、本日、大村市において机上査定が行われ、査定後は早急に事務手続等を進め復旧工事に着手してまいります。

また、平成24年度経済対策の追加補正による農業基盤整備促進事業の農道、排水路整備工事及び8月4日、5日の豪雨により農地災害が8カ所発生しており、今回所要の予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願いいたします。

水産業の振興についてでございますが、本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は1,028トンで0.08%の減であり、漁獲高は9億4,900万円で1.2%の減となっております。

こうした状況の中、7月から燃油価格高騰対策として、1リットル当たり10円の補助を行っておりますので、下半期へ向けて漁獲量の増加に期待するとともに、漁家所得の増収を期待をいたしております。

なお、漁業燃油高騰対策につきましては、長崎県市長会において、本市が提案し、漁業燃油高騰対策のさらなる充実を求める決議を採択するなど、今後も国、県にその現状と対策を強く訴えてまいります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興に、各漁協を初め、関係機関、団体と連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

また、今回、芦辺港ターミナルビルのボーディングブリッジの改修工事及び県営事業による芦辺漁港、大島漁港、郷ノ浦港、勝本港、印通寺港の整備、改修工事の負担金等所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**商工業の振興について**申し上げます。麦焼酎発祥の地である壱岐市の特産品で、世界的にも認められた壱岐焼酎のPRと消費拡大の観点から、壱岐焼酎での乾杯の運動を官民挙げて取り組み、さらなる普及促進を図るため、今回、「壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定」を提案しておりますので、議審議賜りますようお願いをいたします。

次に、**教育**について申し上げます。

学校教育についてでございますが、去る6月13日に実施された長崎県学力調査の結果がまとめ、県教育委員会から公表されました。

小学校は5年生の全児童を対象に国語と算数、中学校は2年生の全生徒を対象に国語と数学が実施教科でありました。

その結果、県内21市町別の平均正答率で、壱岐市内の小学校は国語、算数とも第1位の成績

でありましたが、中学校は国語、数学とも14位で、県全体の正答率をわずかに下回っております。

小学校で注目されることは、5年生を複式学級に持つ学校の平均正答率が市内でも上位に位置していることであり、複式教育への不安を解消し、充実させるための各学校の取り組みの成果が出ているものと受けとめております。

今後、続けられるこの学力調査を注視しながら、壱岐市の児童生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、小学校の統廃合について、7月8日に第1回小学校統廃合検討委員会が開催され、現在までに、郷ノ浦地区検討小委員会が2回、勝本地区検討小委員会が1回、芦辺地区検討小委員会が2回、石田地区検討小委員会が2回開催され、各地区で協議が進められております。

また、芦辺中学校校舎建設に関する検討委員会については、7月12日に第1回が開催され、協議が進められております。

次に、**長崎がんばらんば国体2014**について申し上げます。

来年、本市で開催されます長崎がんばらんば国体の成年女子ソフトボール競技と自転車競技ロードレースのリハーサル大会が開催されました。

ソフトボール競技につきましては、8月3、4の両日、大谷公園、壱岐市ふれあい広場の各会場において、第61回西日本男子ソフトボール選手権長崎県大会が開催され、壱岐市の2チームを含む県内各地の代表15チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。大会2日目の準決勝、決勝はあいにくの雨天で中止となりましたが、本大会の関係者の皆様に初め、多くの皆様の御支援、御協力によりまして、無事大会を終了することができました。

また、8月25日には、本市の一般道路を使用した特設周回コースで、第48回全国都道府県対抗自転車競技大会ロードレースが、全国各地から多くの選手、監督、大会関係者が来島され、盛大に開催することができました。あいにくの雨天により、男女とも周回数を1周減らしてのレースとなりましたが、無事大会を終了することができました。レース中は、長時間の交通規制となり、市民の皆様には大変御不便と御迷惑をおかけいたしました。また、立哨員として安全な競技運営に御協力をいただいた壱岐市消防団、各自治公民館、交通指導員の皆様に初め、各関係機関や市民ボランティアの皆様など、本大会に携われた多くの皆様のお力添えに心から感謝を申し上げます。

今回のリハーサル大会で得ました課題や関係者の皆様からの御指摘、御要望について検証を行い、来年の本大会につなげてまいります。今後とも、長崎がんばらんば国体の成功に向け、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、**原の辻遺跡出土品の重要文化財指定**について申し上げます。

国重要文化財指定の答申がなされ、1,670点の原の辻遺跡出土品が平成25年6月19日付で正式に指定を受けました。

指定の理由は、原の辻遺跡から出土する遺物が極めて多彩で、特に外来系の遺物が目立ち、朝鮮半島と九州本土を結ぶ当時の交易及び交流の拠点的な集落の出土品として、その学術的価値の高さによるものです。

内訳は、土器、土製品711点、木器、木製品114点、石器、石製品430点、ガラス製品53点、金属製品316点、骨角製品46点となっております。

指定されました重要文化財については、一支国博物館において、9月6日から10月27日まで「第16回特別企画展 原の辻遺跡の全貌展」と題し、一斉公開を観覧料無料で開催いたしております。一支国の王都である原の辻遺跡、さらに東アジアの交流史研究の一助になるものと期待され、一支国博物館の入館者数の増加につながるものと期待をいたしております。

次に、**病院事業**について申し上げます。

まず、**壱岐市民病院**でございますけれども、壱岐市民病院については、長崎県病院企業団加入に向けて、診療機能の充実や地域連携推進に重点をおいた病院経営を進めております。

診療部門につきまして、4月から常勤医師を基本とする外来診療体制及び当直体制の構築、2次救急医療を担う病院としての医療体制の充実を図っております。

看護部門につきましては、看護師の専門性をより高めるため、6月から赴任した看護部長のもと、業務内容や配置の見直し、各種研修の実施、救急体制に対応できる手術部門看護師の強化など看護体制の充実に向けた取り組みを進めており、8月までに、正規看護師1名、臨時看護助手5名の採用を行ったところであります。

今後も引き続き、壱岐市民病院の医療機能の底上げを進めてまいります。

患者数の動向といたしましては、前年比7月までの延べ外来患者数で約6%、1,700人増の2万9,211人、延べ在院患者数で約14%、2,500人増の1万6,831人と、堅調に推移しており、地域中核病院としての役割にこたえつつあるものと考えております。

これらの取り組みについては、定期的に長崎県病院企業団に報告を行い、企業団の御指導、御助言も受けながら進めているところであります。

次に、**防災、消防・救急**について申し上げます。

本市消防吏員による住居侵入の不祥事については、8月12日付で、任命権者である消防長名で、当該職員に対し、停職6月の懲戒処分を行うとともに、管理監督者に対し訓告1名、嚴重注意1名、また、壱岐市長名で消防長に対し訓告処分を行いました。なお、当該職員は同日付で依願退職をいたしました。

日ごろより、職員には綱紀肅正を強く求めていたところではありますが、このような不祥事を引

き起こしたことは、全体の奉仕者たる公務員にあるまじき行為であり、市民の皆様に、ここに改めておわびを申し上げます。

二度とこのようなことが起こらないよう、服務規律の徹底とさらなる綱紀粛正、そして、市民皆様の信頼を取り戻せるよう、職員一丸となって再発防止に全力で取り組んでまいります。

さて、ことしの夏も全国的に猛暑となり、壱岐市内では、高齢者を中心に8月31日現在、25名の熱中症による患者を救急搬送いたしております。

最近は、少し暑さも和らいだ感がありますが、これからも残暑が続くことが予想されますので、稲刈り等屋外での作業の折は必ずこまめに水分、塩分の補給を行っていただきたいと思っております。

また、室内においても熱中症になることがありますので、エアコン等を有効に使用し、体調管理に注意をお願いいたします。

一方、去る8月24日から26日にかけて発生した集中豪雨は、1時間雨量最大で約38ミリ、降り始めからの総雨量は295ミリを記録、また、去る8月30日から31日にかけて発生した集中豪雨では、1時間雨量最大で約44ミリ、降り始めからの総雨量は249ミリを記録するなど、これまでの少雨から一転しての豪雨となりました。この豪雨による災害は、道路災害9件、河川災害2件、道路冠水2カ所、林地災害13件、農地災害71カ所となっております。幸い、人的被害はありませんでしたが、今後さらに道路や農地等の潜在的被害が確認されるものと考えております。今後も、各関係機関とも十分連携を図り、災害対策には万全を期してまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

(1) 補正予算について、本議会に提出しております**補正予算**の概要は、一般会計補正総額8億2,134万円、各特別会計の補正総額1億3,629万8,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は9億5,763万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は230億2,428万9,000円で、特別会計につきましては104億7,516万8,000円となります。またあわせて、企業会計についても所要の補正予算を計上しております。

一般会計につきましては、離島活性化交付金関係事業を初め、後年度の財政健全化を図るため公債費の繰上償還5億4,800万円など所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

(2) その他の議案について、本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償額の決定に関する専決処分の報告1件、平成24年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成24年度財政健全化判断比率等の報告1件、契約案件1件、あらたに生じた土地の確認等の案件1件、条例の制定及び一部改正に係る案件6件、指定管理者の指定案件2件、予算案件10件、平成24年度各会計決算認定11件であります。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承願います。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べました。今後もさまざまな行政課題等に対応し、誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、行政報告を終わります。

日程第5. 報告第19号～日程第41. 認定第11号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから、日程第41、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで37件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の案件につきましては、担当部長及び担当課長に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回の損害賠償の報告につきましては、8月8日の8月議会に提案しようとしておりましたけれども、示談内容の調整に時間を要したため、今回、専決処分として報告するものでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明いたします。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告する。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。専決第16号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分をするものでございます。平成25年8月13日専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町の個人でございます。損害賠償額は16万8,957円

であります。損害賠償の理由ですが、平成25年7月1日午前9時25分ごろ、壱岐市郷ノ浦町本村触93番地壱岐こどもセンター前路上におきまして、囑託職員が運転する公用車、リース車でございますが、これを敷地内から公道へ右折しようとした際、操作を誤り前方走行中の車両に接触し損傷させたためでございます。

なお、今回の過失割合ですけれども、9対1で9割が壱岐市で1割が相手方であります。相手の損害額はリース契約の会社が加入する任意保険で対応しております。今後、こうした事故が起らないよう安全運転の徹底について指導を行ってまいります。どうぞよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 皆様、おはようございます。

報告第20号平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明を申し上げます。

平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。2ページは、役員名簿並びに評議員の名簿を掲載しております。

3ページは、事業報告でございます。まず、基金の造成について、この財団法人壱岐栽培漁業振興公社の当初の計画としましては、平成11年度から15年度までの5カ年間で10億円を積み立て、その果実の運用で種苗の放流の財源に充てることを目的としておりました。

しかし、平成14年に経済状況に変動がありまして、長崎県出資団体あり方検討委員会により、基金の造成の中断がなされ、現在、長崎県が4億円、旧4町と漁協で4億円、合計8億円の基金が存在するものであります。

次に、平成24年度事業の概要であります。壱岐地域栽培漁業推進事業として、基金運用益による助成で、利息が年0.29%でありまして、8億円に対する利息232万円を壱岐地域栽培漁業推進協議会——栽進協へ助成をしております。

また、地域栽培漁業推進基金支援事業として、当初計画の不足分の2億円を、本来基金として積み立てた場合、利息としてあったであろう相当分の58万円を県が2分の1、市が4分の1、地元漁協が4分の1を出し合って栽進協へ助成をしております。

したがって、合わせて290万円を栽進協へ助成した形となります。平成24年度の事業内容はアワビ4万個、赤ウニ23万6,000個で、事業費は831万9,708円であります。

次に、経営状況について簡単に説明しますと、事業会計で基金の運用益及び県・市漁協負担分を受け入れまして、そのまま裁進協へ助成しておりますので、収支決算はプラスマイナスゼロというふうになります。ただし、法人会計としましては、普通預金利息と繰越金だけを財源としているため年々減少しており、今年度繰越金は37万3,260円となっております。支出は、登記事項の証明手数料700円の2通で1,400円のみであります。

それでは、6ページから7ページをお開き願います。6ページは貸借対照表でございます。資産の部であります。流動資産が37万3,260円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円、合計8億37万3,260円でございます。

7ページは貸借対照表の内訳を掲載しております。次に、8ページから9ページをお開き願います。8ページは正味財産増減計算書でございます。9ページはその内訳表でございます。

最後に、10ページから11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページは財産目録として受け入れ先、使用目的及び金額を掲載しておりますので御高覧願います。

以上で、報告第20号についての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、報告第21号平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明をいたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社の経営状況の報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人及び株式会社で予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上2分の1未満を出資している法人等について市長の調査等の対象となっておりますので、報告をさせていただくものでございます。

報告書の2ページをお開きください。庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、3ページをお願いいたします。（3）株式でございますが、資本金1,000万円、これ2万株でございますが、そのうち460万円、9,200株が市の出資でございます。出資比率は46%となっております。2の設備で、（1）の土地は県有地で、借り上げ料は免除となっております。

4ページをお開きください。貸借対照表で、資産の部は流動資産合計362万9,224円、固定資産合計1,049万9,026円で、資産合計1,412万8,250円となっております。

負債の部は、負債合計31万8,160円で、その内訳につきましては8ページをお願いしたいと思います。

主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)の預り金でございます。再度、4ページをお願いいたします。

純資産の部は、株主資本合計1,381万900円で、負債・純資産合計は、1,412万8,250円でございます。

5ページをお願いいたします。損益計算書ですが、売上高138万円、販売費及び一般管理費171万1,629円で、営業利益はマイナス33万1,629円となっております。その内容につきましては、10ページに営業損益内訳書を記載しておりますので、後もってご覧をいただきたいと思っております。

営業外収益は、長崎県空港活性化推進協議会補助金6万9,250円と、預金利息496円の合計6万9,746円で、当期純利益はマイナス26万1,883円となっております。

6ページをお願いいたします。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,407万2,000円、当期純利益マイナス26万2,000円、当期変動合計額もマイナス26万2,000円であり、当期末残高は1,381万円となっております。

7ページは個別注記表でございます。8ページは主要勘定残高明細書、9ページは固定資産明細表、10ページは営業損益内訳書でございます。11ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第21号平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔総務部長(眞鍋 陽晃君) 降壇〕

○議長(町田 正一君) 山本企画振興部長。

〔企画振興部長(山本 利文君) 登壇〕

○企画振興部長(山本 利文君) おはようございます。

報告第22号及び第23号につきまして一括して御説明をさせていただきます。

まず、報告第22号平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上2分の1未満を出資をしている法人等についても、市長の調査等の対象となったところをごさいます。平成25年6月26日の第30回定時株主総会で報告を受けたところでございます。

内容につきまして、第30期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。

1、一般概要に記されておりますように、島内外の厳しい経済情勢を反映し、約900万円の赤字となっております。資金繰りにおいても厳しい1年となっております。

(1) 営業部門でございますが、厳しい経済情勢の中、地元企業の協賛大会や各愛好会の大会開催などの御協力により島内入場者数は昨年より若干増加をしております。しかし、昨年度より発行された割引券の使用及びコンペ割引などその他の割引の合計が930万8,738円となり、赤字の要因となっている状況です。

2ページをお開き願います。まず、利用者数でございますが、8,927人で前年と比較しますと136人1.5%の増となっております。

5ページをお開き願います。利用の売り上げでございますが、4,799万3,972円で、前年と比較しますと194万3,753円4.2%の増となっております。レストラン売り上げにつきましては、419万1,499円で3万1,834円の増、用品売り上げにつきましては35万4,476円で、3万8,149円の減となっております。

6ページをお開き願います。(3) 管理部門でございますが、本来ならば4月、7月に行うグリーン更新作業及び3月の除草剤散布を行うことができず、管理が不十分となっております。また、水道管理設配管の老朽化による漏水が発生しており、対応が急がれる状況にあります。

株式数、資本金及び株主総数に変動はございません。会員の状況及び従業員構成につきましては7ページに掲載のとおりでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で流動資産が695万5,652円、固定資産が5,001万9,819円、以上、資産の部の合計が5,697万5,471円でございます。

9ページをお開き願います。負債の部でございますが、流動負債が477万5,689円、固定負債460万1,196円、以上、負債の部の合計が937万6,885円。純資産の部でございますが、株主資本といたしまして4,759万8,586円、純資産の部の合計が同額でございます。負債及び純資産の部の合計は5,697万5,471円でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。損益計算書でございます。売上高が4,519万7,495円、対前年比92.7%。売り上げ原価といたしましては326万793円、対前年比が93.3%、売り上げ総利益といたしまして4,193万6,702円、対前年比が92.6%でございます。販売費及び一般管理費でございますが5,803万1,806円、対前年比93.5%となっております。この詳細につきましては11ページに掲載されております。

営業損失金が1,609万5,104円、対前年比95.9%となっております。また、営業外

収益が701万7,734円、対前年比101.7%、営業外費用が0円となっております、平成24年度の経常損失金が907万7,370円、対前年比91.4%となっております。

12ページに株主資本等変動計算書、13ページに損失金処理案、14ページに監査報告書を添付いたしておりますので御一読をお願いしたいと思います。

以上のように、約900万円という大きな赤字決算となっております、今後、健全運営を進めるよう努力を促してまいりたいと思っております。

次に、報告23号平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定する一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金等の2分の1以上の出資をしている法人等について、市長の調査対象となっているところでございます。

財団法人壱岐市開発公社は、壱岐市より国民宿舎壱岐島荘の指定管理並びにサンドーム屋外競技場及び周辺管理業務の委託を受けております。

4ページをお開き願います。国民宿舎壱岐島荘は、改修工事のため平成23年8月から休館しておりましたが、平成24年11月から営業を再開いたしました。再開後の利用状況でございますが、平成25年3月までの計画目標比較では、宿泊者数目標2,114人に対しまして実績が2,428人、計画目標対比114.9%、休憩者数目標3,926人に対しまして実績が7,739人、計画目標対比が197.1%となっており、リニューアル効果による利用者の増加が見られました。

次に、5ページをお開き願います。決算報告でございます。収入の部で、予算額5,485万円に対しまして、決算額8,380万4,948円と、2,895万4,948円の増。支出の部では、予算額5,485万円に対しまして、決算額7,628万9,440円と2,143万9,440円の増となり、宿泊者数、休憩者数の増に伴い当期経常増減額、いわゆる税引き前の当期純利益といたしまして751万5,508円となっております。

6ページから8ページは、正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、企業の損益計算書に相当するもので、来年4月1日の一般財団法人への移行を見据え、移行後の様式で作成をしております。

8ページの一番下段をご覧ください。平成25年3月31日現在における当財団法人の正味財産、いわゆる純資産の期末残高は1,590万2,241円となっております。

9ページに貸借対照表、10ページ、11ページに財務諸表に対する注記、12ページに有形

固定資産明細書を掲載しております。

次に、13ページの借入金に関する事項をご覧ください。平成25年3月31日現在での借入金残高は490万円でしたが、ことし8月7日に一括で返済しておりますので、あわせて御報告申し上げます。

次に、14ページに財産目録、15ページに会計監査報告書を掲載しております。

最後に、16ページに剰余金処分について掲載しております。前年度繰越剰余金3万9,533円を加えた当期末剰余金は590万2,241円となっており、全額を次期繰越剰余金として処分をいたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第24号平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字決算を行っておりませんので、いずれも比率としては発生いたしておりません。

次に、実質公債費比率が3カ年平均で7.8%、23年度が9.6%でございます。将来負担比率が35.5%、23年度が45.3%でございます。いずれの比率も23年度指標を下回っており、また、中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率も下回っております。

実質公債費比率が前年度の比率を下回った要因といたしまして、前年度に地方債の繰上償還を行ったことに伴う当該年度の元利償還金の減によるものでございます。なお、中段左端に、健全化判断比率の基礎となる標準財政規模の額は135億7,205万7,000円でございます。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございます。下の欄に記載の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5公営企業会計におきまして資金不足は生じておりませんので、比率としては発生しておりません。なお、健全化判断比率等の概要につきましては、資料3の1ページ、2ページに添付をいたしておりますので御参照を願います。

以上で、平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わ

ります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事、契約の方法、指名競争入札、契約金額、4億108万50円、契約の相手方、壱岐市石田町石田西触1370番地、株式会社広瀬組代表取締役広瀬守孝、提案理由としまして、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。工事場所は、壱岐市芦辺町諸吉本村触地先でございます。工事内容は、外防波堤100メートルでございます。工種は、基礎工20メートル、堤体工20メートル、上部工100メートル、消波工9メートルであります。

次のページ以降に、参考資料としまして、八幡地区の漁港整備事業全体平面図と詳細な平面図と断面図を添付いたしております。今年度事業については、赤い色で表示いたしております。外防波堤については、全体計画で300メートルでございますが、平成16年度から着工しました本工事については、今年度で完了予定であります。したがって、緑色で示しております平成20年度以降の分の付帯工事等につきましても、本工事入札の執行残で今年度中に対応する予定といたしております。

恐れ入りますが、2ページをお開き願います。工期については、契約発効の日から平成26年3月25日までの予定でございます。また、入札状況並びに予定価格につきましては、記載のとおりでございますので、御高覧願います。

以上で、議案第70号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について御説明を申

上げます。

地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由としましては、壱岐市芦辺町瀬戸浦字岳ノ浦地先の諸津漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、字の区域を変更しようとするものであります。

次のページをお開き願います。位置としましては、壱岐市芦辺町瀬戸浦字岳ノ浦1545番2に隣接する道路、1545番2、1546番、1547番、1548番、1601番、1601番に隣接する白地、1506番6、1506番4及び1543番に隣接する水路の地先、面積は518.84平方メートル、編入する区域は字岳ノ浦でございます。

次のページに、位置図と字図を添付しております。土地の利用につきましては、現在、水産倉庫用地と岳ノ浦蓄養場の連絡道となっております。

以上で、議案第71号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） それでは、議案第72号から議案第76号まで一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、「壱岐地域移行型ホーム」の名称を「壱岐地域生活ホーム」に変更するため、及び子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、壱岐市子ども・子育て会議を設置する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については記載のとおりでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1、1ページに記載のとおりであります。附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第73号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、寄附金税額控除に係る個人住民税の特例控除等の規定を整備する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については記載のとおりでございます。

主な改正内容につきましては、ふるさと寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除の見直し、公的年金等からの特別徴収制度の見直し、個人住民税における住宅借入金等特別控除の適用期間の延長と控除限度額の拡充、延滞金及び還付金加算の利率の引き下げが主なものとなっております。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の2ページから35ページに記載のとおりでございます。附則といたしまして、この条例は平成26年1月1日から施行するものです。ただし、議案書の9から10ページの各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものでございます。市民への周知でございますが、市報等に掲載の予定でございます。

続きまして、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例等の規定を整備する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市国民健康保険税条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては記載のとおりでございます。

主な改正内容は、上場株式等に係る配当所得、一般株式及び上場株式等に係る譲渡所得、先物取引に係る雑所得、及び土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例規定を整備するものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の36ページから42ページに記載のとおりでございます。附則といたしまして、この条例は平成29年1月1日から施行するものでございます。

ただし、議案書3ページから4ページの各号に掲げる規定は、公布の日から施行するものでございます。市民への通知でございますけれども、市報等に掲載の予定でございます。

続きまして、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県福祉医療費補助金実施要綱の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については記載のとおりでございます。

主な改正内容といたしましては、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、支給要件に「配偶者か

らのDV被害により裁判所から保護命令を受けた場合、その児童を現に看護している母子、父子家庭」を追加し、福祉医療の支給対象とするものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の43ページから45ページに記載のとおりでございます。附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行し、同日以降の診療に係る医療費から適用するものでございます。これも同じく市民への周知ですが、市報等に掲載の予定でございます。

続きまして、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、「壱岐地域移行型ホーム」の名称を「壱岐地域生活ホーム」に変更するため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりでございます。

主な改正内容といたしましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条10項及び16項の規定による施設である壱岐地域移行型ホームにつきましては、入所施設敷地または病院敷地に設置できるグループホーム、ケアホームであります。平成25年4月1日付で、隣接していたかたばる病院が壱岐市民病院に統合したため、病院敷地内に設置されたグループホーム、ケアホームではなくなりましたので、通常の障害者のグループホーム、ケアホームとして指定変更を行う必要がありますので、名称を変更するものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の46、47ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第72号から76号までの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第77号から79号まで、一括して御説明をさせていただきます。

まず、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について御説明を申し上げます。壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、麦焼酎発祥の地、壱岐市の特産品である壱岐焼酎の普及促進を図るため、壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を制定するものであります。

次のページをお開きください。条例の構成といたしましては、第1条で条例制定の目的をうたっております。この条例は、麦焼酎発祥の地である壱岐市の特産品で、世界的にも認められた壱岐焼酎による乾杯の習慣を広めることにより、壱岐焼酎の消費拡大、普及並びに焼酎文化への理解の促進に寄与することを目的としております。第2条で、市の役割について、第3条で、事業者の役割について主体的に取り組むことを、第4条では市民の協力を規定しております。第5条では、強調月間として日本記念日協会に登録された7月1日、壱岐焼酎の日がある7月と、日本酒造組合中央会で承認された11月1日、本格焼酎と泡盛の日がある11月を強調月間として規定しております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上のとおり、この条例は理念的条例であり、罰則規定などはございません。

次に、議案78号の御説明を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市立一支国博物館、位置、壱岐市芦辺町深江鶴亀触515番地の1。2、指定管理者、東京都港区台場2丁目3番4号、株式会社乃村工藝社代表取締役社長渡辺勝。3、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日。

提案の理由でございますが、壱岐市立一支国博物館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算第4号におきまして債務負担行為を設定させていただいております。

次に、議案第79号の御説明を申し上げます。

公施設の指定管理者の指定について、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市ケーブルテレビ施設、位置、壱岐市郷ノ浦町本村触684番地1。2、指定管理者、神戸市中央区中町通2丁目3番2号、関西ブロードバンド株式会社代表取締役社長三須久。3、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日。

提案の理由でございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,134万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億2,428万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。「第2表債務負担行為補正」、1、追加、壱岐市立一支国博物館の指定管理について、平成26年度以降30年度までの債務負担行為限度額2億5,000万円を追加しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容分について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項の地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税3億8,888万9,000円を増額補正しております。なお、本年度の普通交付税は、対前年度比1%増の101億198万6,000円に決定をいたしております。

次に、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金は、追加要求分の内示額増額によるもので、交流促進事業、定住促進事業、安全・安心向上事業など10事業に対し2分の1から3分の1の補助率で、合計3,657万6,000円を増額補正しております。

次に、12、13ページをお開き願います。16款財産収入2項財産売払収入3目公有財産売払収入、長崎県市町村社会福祉振興財団残余財産分配金は、平成25年3月末で財団が解散し、4月より新団体の長崎県市町村福祉振興協議会が設立されたことに伴い、財団への出資金112万8,000円と残余財産1,258万円を出資比率に応じて、壱岐市の出資比率5.63%分、70万8,000円を合わせまして、183万6,000円が分配されるものであります。

次に、17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金は、市民の方から、志原西地区生活館及び志原小学校の備品整備に対し110万円の寄附採納があり、今回、社会福祉費で冷蔵庫の購入、及び小学校費でジャングルジム購入の財源として追加補正をいたしております。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般について、今回、一般職員の給料の特例減額措置による減額補正、並びに人事異動、会計間の異動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正をいたしております。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の「平成25年度9月補正予算案概要」で説明をいたします。別紙資料2の2から3ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、放課後等デイサービス事業の1,893万円の補正は、市社協郷ノ浦事業所のジュニアデイサービス事業が新たに放課後等デイサービス事業に認定をされ、利用者数の増によるものであります。国2分の1、県4分の1の負担金を充当しております。

次に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業の853万1,000円の補正は、放課後児童クラブの利用者数増及び基準額変更によるものと、石田スマイルクラブが利用する石田町総合福祉センターの改修費など、環境整備に伴う補正をしております。事業費の3分の2の県補助金を充当しております。

次に、5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業は、昨年に引き続き、勝本町若宮島の鹿捕獲駆除に106万8,000円を追加し、またイノシシの生息状況調査については、県2分の1補助に、さらに補助残について国の離島活性化交付金2分の1補助を活用し、今回412万5,000円を増額補正しております。

次に、資料の4、5ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費4目畜産業費、家畜導入事業は、本年度より従来 of 事業を一般タイプとして、頭数維持の場合、1頭当たり13万8,000円の補助と、新たに優良タイプの増頭に対し、1頭当たり25万円の補助が創設されるものであります。今回、一般タイプに40頭分と優良タイプに54頭分を合わせて1,902万円を増額し、事業費総額2,868万円となっております。それに伴い、県家畜導入事業の対象牛以外の導入を支援するために、市の単独事業で、当初予算に地域肉用牛緊急増頭対策事業費1,600万円を計上しておりましたが、今回、需要を考慮し、50頭分400万円を減額しております。

次に、6、7ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費5目農地費、基盤整備促進事業は、地域の実情に応じた生産基盤の整備として、2地区において農作業道、客土・排水路の整備に係る測量設計業務委託及び工事請負費等、合わせて3,300万円を追加しております。国の55%補助金を充当しております。

次に、3項水産業費4目漁港漁場整備費、県営漁港整備事業負担金は、大島漁港及び芦辺漁港において、航路浚渫等に係る市負担金それぞれ事業費の10%及び12.5%について、合わせて4,265万円を追加しております。

次に、8ページから9ページをお開き願います。6款商工費においては、国の離島活性化交付

金を活用した事業として、しまとく通貨を活用した集客促進事業、壱岐焼酎関係イベント事業、観光物産PRイベント事業、外国人誘客等を含めた壱岐島交流促進事業、イルカパークのイルカ購入等に係る壱岐島活性化事業について、資料に記載のとおり、合わせて5,378万3,000円を追加しております。対象事業費の2分の1から3分の1について、離島活性化交付金を合わせて2,863万7,000円を充当いたしております。

次に、10、11ページをお開き願います。7款土木費2項道路橋梁費3目道路橋梁新設改良費、県営道路整備事業負担金は、県道渡良初瀬線ほか3路線の事業費に対し、15%から20%の負担金を合わせて、1,998万4,000円を追加しております。4項港湾費1目港湾管理費、県営港湾整備事業負担金についても、郷ノ浦港湾ほか2港湾の事業費に対し、5%から12.5%の負担金を合わせて2,083万9,000円を追加しております。

次に、9款教育費2項小学校費、小学校耐震診断事業については、旧渡良中学校校舎を渡良小学校校舎として活用するため、耐震診断2次診断を実施するもので、今回251万1,000円を追加しております。

次に、10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、8月4日から5日にかけての豪雨による農地災害復旧事業として、農地3カ所及び単独補助金災害復旧5カ所について、676万9,000円を増額しております。

次に、11款公債費、繰上償還元金は、後年度の財政負担の軽減を図るために、交付税措置のない公営住宅建設事業債8件の繰上償還を実施するものであります。前年度繰越金及び一般職員の給料の特例減額措置による減額分を財源に、当初予定の繰上償還に5億4,864万2,000円を増額し、本年度の繰上償還総額は10億2,787万円となります。そのほか主要事業の詳細については、資料2に記載のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

なお、給与費明細書については、補正予算書の44ページから46ページに、地方債の見込みに関する調書は、47ページにそれぞれ記載をしております。地方債の25年度末現在高見込み額は、292億5,453万4,000円となります。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 齊藤保健環境部長。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（齊藤 和秀君） 議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところに

よる。

歳入歳出予算の補正。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,896万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,945万6,000円とする。

2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、7款の前期高齢者交付金につきましては、現年度分の前期高齢者交付金が確定しましたので、127万5,000円を減額補正しております。11款1項繰越金は、前年度からの繰越金6,023万6,000円を増額しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費の一般管理費、委託料につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合の特定世帯に係る軽減措置の延長に伴うシステム改修費378万円を追加しております。3款後期高齢者支援金は、当初見積もりより増額となったため、40万円を追加しております。4款の前期高齢者納付金につきましては、加入者1人当たりの負担調整対象額が、当初提示の単価から増額となったため、31万5,000円を増額しております。11款諸支出金の償還金及び還付加算金につきましては、国庫支出金精算返納金として、前年度療養給付費等精算返納金を3,701万5,000円を増額し、支払基金精算返納金として、前年度退職者医療交付金の精算返納金を1,745万1,000円の増額補正をいたしております。

以上で、議案第81号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,281万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,754万8,000円とする。2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、7款繰入金、一般会計繰入金として、会計間の人事異動による人件費分としまして、376万5,000円を減額しております。8款繰越金ですが、前年度繰越金4,658万円を増額しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、3款地域支援事業費、介護予防高齢者対策費は、一般職の給与の特例減額措置並びに会計間の人事異動に伴う人件費761万2,000円を減額補正しております。次に、2項包括的支援事業・任意事業費ですが、会計間の人事異動に伴う人件費428万8,000円を増額しております。4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金としまして、介護保険事業の中期的な安定を図るため、前年度繰越金の一部4,000万円を追加積み立てをしてしております。6款諸支出金、償還金及び還付加算金につきましては、国、県等に対する精算返納金613万9,000円を増額補正をいたしております。

12ページ、13ページに給与費明細書をつけております。

以上で、議案第82号の説明を終わらせていただきます。御審議をよろしく願います。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第83号について御説明いたします。

平成25年度老崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、平成25年度老崎市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億903万2,000円とします。2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページには歳入歳出予算補正を、5から7ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

8から9ページをお開き願います。2、歳入でございますが、4款繰入金の一般会計繰入金で260万6,000円の増額と、5款繰越金で197万8,000円の増額補正をしております。6款諸収入では、80万円の減額補正をしております。

続きまして、10から11ページをお開き願います。3、歳出でございます。

1款総務費で、職員の給与費の特例減額措置と会計間異動によります調整で、97万8,000円の減額補正をしております。2目の施設管理費では、道路改良工事に伴います水道管布設がえ工事費を減額補正しております。また、2款施設整備費で、湯本浦地区と石田地区簡易水道整備工事に、補助対象外となります給水管布設がえと路面復旧の工事料として、500万円の増額補正をいたしております。増額分につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金を財源として補正しております。

以上で、議案第83号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第84号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、平成25年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ527万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,531万1,000円とします。2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8から9ページをお開き願います。2、歳入でございますが、5款繰入金の一般会計繰入金で、523万円の減額補正をしております。

次に、10から11ページをお開き願います。1款の下水道事業費と2款の漁業集落排水整備事業費の人件費で、職員給与費の特例減額措置分と職員の会計間異動によります調整分と、そして2款漁業集落排水整備事業費で修繕料に増額、また補助事業分で、委託料と工事請負費の予算の組み替えをしております。増額分につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金を財源として補正しております。

以上で、議案第84号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,683万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは、歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページをお開きください。5ページから7ページにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8ページをお開きください。まず、歳入について説明をいたします。

5款繰越金でございますけれども、前年度繰越金へ76万4,000円を財源調整のため、増額補正をいたしております。

次に、10ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

歳出全般の人件費の補正につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額補正をいたして

おります。1款介護サービス事業費の、1目事務費の1,190万6,000円の減額につきましては、職員給料、職員手当等を減額し、看護師雇賃金を増額補正いたしております。同じく、3項通所介護サービス事業費の、1目通所介護サービス事業費の職員給料の減額補正もいたしております。2款の基金積立金、財政調整基金への1,290万9,000円の増額補正をいたしております。12ページから13ページは給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,325万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、歳入歳出予算補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページから9ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明いたします。

歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を136万円減額補正計上いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出予算補正について御説明いたします。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、人件費抑制措置として、平成24年10月1日より平成25年3月31日までを実施期間としておりました一般職の職員の給料5%の特例減額措置を、引き続き26年3月31日まで延長を行うことになりましたので、2節給料を141万円減額しております。

また、3節管理職手当の支給額につきましても、平成25年4月1日より、定率方式から定額方式に改正をいたしましたので、1名分、1万2,000円の減額をいたしております。その他職員の異動に伴う分として追加計上いたしております。給与費明細書につきましては、12ページ、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第86号につきまして、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,606万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,262万2,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。内容については、事項別明細書で御説明いたします。

5ページから7ページは、事項別明細書の総括表でございます。

8ページから9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

3款繰入金2項基金繰入金に、減価償却基金繰入金として1,189万6,000円を増額補正いたしております。また、4款繰越金1項繰越金に、前年度繰越金として1,416万7,000円を追加補正いたしております。

10ページから11ページをお開き願います。次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費に2,402万円を増額補正いたしております。主な内容については、備品購入費の1,189万6,000円、これは減価償却基金繰入金を財源としまして、トラクター及びロールベアラーの更新による費用を計上いたしております。また、前年度繰越金を財源として、消耗品、燃料費、修繕料等をそれぞれ増額補正をし、合わせて2款基金積立金1項基金積立金1目減価償却基金積立金に204万3,000円を追加補正いたしております。

以上で、議案第87号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成25年度壱岐市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で、医業外収益として333万4,000円を増額いたしております。これは、施設の落雷被害による保険料収入を計上いたしております。支出で、医業費用を88万2,000円を増額いたしております。これは給与費で、職員の給料の特例減額措置の減額、診療材料費、落雷被害による修繕費を増額補正いたしております。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出で、補助金返還金として643万4,000円を計上いたしております。これは、病院建設時におきます精神科病床の補助事業として整備いたしております。24年度に、精神病床を20床削減して療養病床に転用したことに伴いまして、補助金適正化法の規制により、20床部分の国庫補助金を返還するものでございます。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を669万2,000円を減額いたしております。本日の提出でございます。

次に、4ページをお開きください。平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）実施計画書でございます。

収益的収入の医業外収益で、8月4日の落雷被害による保険収入でございます。

支出でございますが、医業費用のうち給与費について、669万2,000円の減額をいたしております。給料について、職員給与費特別減額措置及び退職、異動等により、4,610万1,000円の減額。主に、常勤医師の救急手当を追加いたしております。賃金につきましては、看護職員の産休、育休の代替要員と派遣看護師の6名分と看護補助者、受付等の臨時職員の雇用のため、3,053万9,000円を追加いたしております。報酬は、整形外科医師の代替要員分を追加いたしております。材料費につきましては、診療材料費を追加いたしております。経費の修繕費でございますが、これは落雷被害により、施設の医療機器等の修繕費を追加いたしております。

次に、資本的収入及び支出の国庫補助金返還金でございます。これは、補助対象部分の返還金643万4,000円を計上いたしております。財産の処分基準により、補助全体額で9,078万2,000円でございます。今回、その対象部分を返還計上いたしております。

5ページは、資金計画書でございます。

6ページ、7ページは、給与費明細書でございます。

8ページ、9ページは、予定貸借対照表でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第89号について御説明いたします。平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

第1条、平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成25年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。第1款水道事業費用第1項営業費用から29万円減額補正し、営業費用計を1億4,168万4,000円、水道事業費用計を1億5,054万2,000円とします。

第3条、第4条は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページには予算実施計画を、5ページには予算資金計画を、6から7ページには給与費明細書を、8から9ページには予定貸借対照表を記載しております。

10から11ページをお開き願います。収益的収入及び支出ですが、支出の1款水道事業費用で、職員給与費の特例減額措置分として29万円の減額補正をしております。

以上で、議案第89号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成24年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計215億1,766万870円、歳出合計208億7,087万3,489円、歳入歳出差引残額6億4,678万7,381円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をいたしております。

5ページをお開き願います。歳入決算について、収入未済額欄、合計の17億9,755万2,969円のうち、翌年度への繰越明許費に係る、国県支出金等の未収入特定財源14億5,999万3,170円を差し引くと、実収入未済額は3億3,755万9,799円となっております。

次に、26、27ページをお開き願います。18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金1節財政調整基金繰入金については、当初財源不足に対する基金取り崩し1億8,000万円を予定しておりましたが、年度末の収支決算調整で、医療扶助費等において多額の不用額が生じたため、財政調整基金繰入金を取りやめております。

次に、歳出については、資料3の6ページをお開き願いたいと思います。資料3、6ページ右上の表でございます。平成24年度の決算状況で御説明をいたします。特に、平成24年度の決算の特徴といたしましては、合併特例事業である廃棄物処理施設や学校給食施設などの大型事業が、平成23年度で完了したため、普通建設事業費が大幅な減額となっております。対前年度比が64.9%の減、金額にいたしまして49億9,300万円の減でございます。

また、廃棄物処理施設等の統合廃止により、維持管理費等の物件費の対前年度比が6.4%の減となっております。金額にいたしまして1億9,900万円の減となっております。対前年度より増となったものといたしましては、扶助費で障害者自立支援事業等の伸びで6.1%の増、金額にいたしまして1億4,900万円の増でございます。

繰出金で、国民健康保険事業特別会計への法定外繰り出しを2億円実施をいたしましたため、対前年度比12.7%の増、金額にしまして2億4,400万円の増となっております。

また、後年度の財政負担の軽減を図るために、繰上償還6億3,514万7,000円を実施し、さらに後年度地方債の償還財源として、減債基金への積立6億9,363万1,000円も実施をいたしております。

なお、平成24年度から新たに実施をした事業といたしまして、小中学校の校舎等の耐震補強等改修事業、それから、旧焼却施設等の解体事業を年次的に実施をしております。市民が安全で安心して暮らせる経費並びに市の振興施策などの行政費用として、それぞれ支出をしてきたところでございます。

次に、決算書の106ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額単位は1,000円となっております。

歳入歳出差引額6億4,678万7,000円で、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が9,015万6,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は5億5,663万1,000円となっております。

次に、各会計決算書の最後のページに、財産に関する調書を記載いたしております。財産に関

する調書は、平成25年3月30日付で決算を行っています。財産に関する調書の1ページから公有財産、5ページから10ページに物品、11ページに債権及び基金について、それぞれ24年度中の増減を記載をいたしております。

財産に関する調書の11ページをお開き願います。4、基金のうち、中段に一般会計分の決算年度末現在高を記載しております。24年度末現在高81億1,127万円で、平成23年度と比較しますと6億8,186万1,000円の増となっております。

最後の12ページに、定額運用基金の運用状況を、それぞれ記載をいたしております。なお、別紙資料3に、平成24年度の決算内容及び主要施策の成果説明書等につきまして記載のとおりでございます。

以上で、平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 齊藤保健環境部長。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（齊藤 和秀君） 認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計49億6,437万3,127円、歳出合計47億9,564万2,848円、歳入歳出差引残額1億6,873万279円、直営診療施設勘定歳入合計1億3,255万6,781円、歳出合計1億3,244万7,840円、歳入歳出差引残額10万8,941円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、財源不足をこれまで基金を取り崩しておりましたが、基金残も少なくなり、保険給付費後期高齢者支援金、介護納付金等の増加による財源確保のため、税率を引き上げるとともに、一般会計からの繰り入れを行いました。

1款1項における国民健康保険税の決算の状況は、記載のとおりであり、国保税の徴収率は現年度分については、医療給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.67%となっております。前年度は94.78%であり、比較しますと0.11%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、現年度分10.03%、前年度が9.49%であり、0.54%のプラスとなっております。滞納の累積額は、3億4,935万4,346円です。な

お、不納欠損処分としまして117件、950万7,533円の処分を行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として、その他繰入金の中で2億円の法定外繰り入れを行っております。

歳出についてでございますが、22ページ、23ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は31億2,645万2,611円であります。昨年度より1億3,655万7,497円の増額になっております。

24ページ、25ページをお開き願います。4項の出産育児諸費につきましては、60件でございます。葬祭諸費につきましては、68件の給付件数となっております。

32ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

34ページから39ページは、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細書でございます。平成19年度から公設民営で運営しております、勝本・湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号につきましては、説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計2億9,833万1,692円、歳出合計2億9,591万9,072円、歳入歳出差引残額241万2,620円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収あわせて99.31%になっております。前年度が、99.21%であり、比較しますと0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、20.77%の収納率になっております。滞納の累積額は、360万1,330円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億8,867万167円の内訳につきましては、保険料分が1億5,555万3,100円、保険基盤安定分1億2,005万2,095円、共通経費負担分1,306万4,972円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計29億8,880万4,004円、歳出合計29億1,004万5,342円、歳入歳出差引残額7,875万8,662円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,956万3,629円、歳出合計2,956万3,629円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであり、第5期介護保険事業計画の中で、平成24年度から26年度までの介護保険料を、これまでの3,800円から4,970円に改定いたしました。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収合わせまして98.82%になっております。前年度は98.93%でありまして、比較しますと0.11%のマイナスになっております。滞納の繰越分につきましては、4.91%の収納率になっております。滞納累積額は、2,254万6,320円であります。

16ページ、17ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は27億5,694万1,014円であり、昨年度より2,863万4,742円の増額となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書作成に係るものでございます。

26ページから27ページをお開き願います。歳出は、1款2款とも嘱託及び派遣職員の人件費等となっております。

以上で、認定第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号について御説明いたします。

平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算でございます。歳入合計8億5,163万

614円、歳出合計8億4,965万1,724円、歳入歳出差引残額は197万8,890円です。

次に、2ページから3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額は10億1,538万3,000円に對しまして、収入済額は8億5,163万614円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載してあります。予算現額10億1,538万3,000円に對しまして、支出済額8億4,965万1,724円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで2款の使用料及び手数料についてでございますが、1目の簡易水道使用料、水道料金としまして調定額が4億3,412万6,524円に對しまして、収入済額が3億9,958万1,330円です。その内訳としまして、現年度分調定額が3億9,985万7,890円に對し、収入済額が3億9,658万4,580円、滞納繰越分調定額が3,426万8,634円に對しまして、収入済額が299万6,750円となっております。収納率で申しますと現年度分が99.18%となり昨年度より0.04%上昇しております。滞納分については、8.74%となりまして昨年度より2.43%減少しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出の部でございますが、1款から4款までを次のページにかけて記載しております。14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定5号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号について御説明いたします。

平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算でございます。歳入合計3億7,960万9,966円、歳出合計3億7,949万2,546円、歳入歳出差引残額は11万7,420円となっております。

2から3ページをお開き願います。歳入を記載してあります。予算現額が4億6,346万5,000円に對しまして、収入済額が3億7,960万9,966円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載してあります。予算現額が4億6,346万5,000円に對しまして、支出済額が3億7,949万2,546円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で1目の下水道使用料に對しまして、調定額が4,926万7,790円、収入済

額が4,705万360円です。その内訳としまして、現年度分調定額が4,721万1,610円、収入済額が4,689万5,750円、滞納繰越分調定額が205万6,180円に対しまして、収入済額が15万4,610円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.33%となりまして、昨年度より0.35%減少しております。滞納分についても7.52%となりまして昨年度より2.17%減少しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出でございます。1款から3款までを15ページまで記載しております。16ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入の合計でございますが、4億7,620万3,327円でございます。歳出の合計は4億707万3,288円でございます。差引残額ですが、6,913万39円で25年度への繰越金でございます。

次に、6ページをお開き願います。歳入の主なものですが、1款介護サービス収入の1目介護サービス費の3億5,774万2,494円ですが、これは、施設介護サービス短期入所者介護サービス、通所介護サービスに係る長崎県国民健康保険団体連合会からの収入でございます。

次に、2目利用者負担金収入の5,924万5,063円ですが、各サービスの利用者負担でございます。その施設利用者負担金の未収額といたしまして、合計8万6,786円となっておりますが、現在既に全額入金済となっております。

次に、10ページをお開き願います。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費の1項施設介護サービス事業費で2,014万4,889円の不用額が生じておりますが、これの主なものは、1目事務費の7節賃金の1,035万7,358円の不用額につきましては、介護職員を嘱託で採用したための臨時雇い賃金の執行残でございます。

次に、12ページをお開き願います。2款基金積立金2目施設整備基金積立金の予算額1,030万2,000円に対し、24年度におきましては、年度末時点での決算状況及び新年度

財源を勘案いたしまして6万6,230円の利息のみの基金積立をしております。そのことにより1,023万5,770円の不用額が生じております。

次に、最終の14ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額の差引額が6,913万円、そして実質収支額といたしまして6,913万円となっております。

以上で、認定第7号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが、1億2,140万2,461円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロでございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億2,491万4,000円、収入済額は1億2,014万2,461円でございます。

4ページ、5ページ目をお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億2,491万4,000円、支出済額は1億2,014万2,461円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款使用料及び手数料でございますが、収入済額2,574万1,684円となっております。平成24年度の乗船者数でございますが、乗客が6万7,138人、また車両が1,143台で、平成23年度に対しまして、乗客で3,323人の減、車両で405台の減でございます。減少の主な理由でございますが、三島航路事業における公共事業の完了に伴い、フェリー三島の利用客が減っているところでございます。

次に、2款国庫支出金でございますが、予算現額の6,234万円に対し、収入済額が6,234万934円となっております。3款県支出金でございますが、予算現額1,016万4,000円に対し、収入済額1,413万5,500円で397万1,500円の増となっております。増加の理由でございますが、県補助金については、これまで当該年度の補助金を翌年度の収入として計上いたしておりましたが、交付年度と計上年度を一致させる趣旨から、平成24年度分については、翌年度収入とせず、当該年度である24年度会計に計上したことによります。

なお、25年度以降は、当該年度のみ収入の扱いとなります。

次に、24年度の繰入金でございますが、予算現額2,504万円に対し、収入済額が1,661万6,303円となっております。減少の理由でございますが、船舶収入及び県補助金が増加したことに伴い、市の負担金が減少したことによります。

次に、前年度繰越金及び預金利子については該当がございません。

次に、雑入でございますが、予算現額243万1,000円に対し、収入済額256万8,040円でございます。これは、平成24年9月にフェリー三島の左舷舵を損傷したことに伴う、船舶保険料が250万円などで、主な額を占めております。

歳出につきましては、8ページから11ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料でございますが、143万6,588円でありましたが、主に乗船券等の販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。また、18節の備品購入費につきましては、AEDの購入費用でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,750万7,725円の内訳で、主なものは燃料費でございます。燃料費は約年間15万リットルの消費量に対する費用でございます。修繕料につきましては、5年に1度定期検査費用、ドック費用、機関部の小修繕及び昨年9月に損傷した左舷舵の修繕費用でございます。

12ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億2,014万2,000円となっております。歳入歳出差引額はゼロになります。

以上で、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますようよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億3,281万2,904円、歳出合計1億1,864万4,563円、差引残額が1,416万8,341円でございます。

次に、6ページから7ページをお開き願います。決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1款使用料及び手数料1項1目使用料の機械使用料であります。調定額7,112万1,070円に對しまして、収入済額は7,017万7,210円であります。収入未済額は94万3,860円でございます。この内訳としましては、現年度が15件で81万2,835円、過年度が2件で13万1,025円でありました。その後、訪問徴収により、現在では、現年度3件14万6,195円、過年度が2件で10万6,025円、合計が5件で25万2,220円となっております。今後とも未収金の徴収に鋭意努力してまいる所存でございます。

2款財産収入2項1目物品売払収入の162万7,500円については、平成20年に旧勝本町クリーンセンターより油圧ショベルを譲り受けたものを、今年2月入札により売却をしております。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金については、一般会計から568万円の繰り入れを行っております。また、2項1目減価償却基金繰入金については、後期作業用のロータリーハローを購入のため、133万3,500円の繰り入れを行っております。

4款繰越金については、1,581万8,447円の繰り越しを行っております。

5款諸収入2項2目雑入の24万7,255円については、労働保険の個人負担分とコインによる機械洗浄機の利用料でございます。また、3目の受託事業収入は、3,792万8,992円の事業収入でありまして、収入合計が1億3,281万2,904円でございます。

次に、歳出でございますが、8ページから9ページをお開き願います。1款総務費1項1目一般管理費の中で、備品購入費133万3,500円については、減価償却基金を財源としまして、先ほど申しましたようにロータリーハローを購入いたしております。

2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として632万1,000円を積み立てを行っております。支出合計としましては1億1,864万4,563円でございます。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きしまして、実質収支額は1,416万8,000円でございます。

以上で、認定第9号についての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 済みません、先ほど説明させていただきました三島航路事業特別会計の歳入決算認定でございますが、2カ所ほど誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

まず、2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。

収入済額は、1億2,014万と先ほど御説明いたしましたが、1億2,140万2,461円でございます。そしてまた、12ページ目で、同じく1億2,140万2,000円を1億2,014万2,000円と申し上げておりました。おわびして訂正を申し上げます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 認定10号について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度壱岐市病院事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開きください。24年度の壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入及び支出でございます。収入の第1款の病院事業収益といたしまして、決算額が21億1,887万8,100円でございます。予算に比ばまして9,877万4,100円の増となっております。また、支出の第1款病院事業費用といたしまして、決算額で22億8,665万5,978円でございます。不用額といたしまして、1億286万2,022円となっております。

続いて、4ページをお開き願います。4ページは、資本的収入及び支出でございます。収入といたしまして、第1款資本的収入の決算額は1億6,557万1,000円でございます。第2項の出資金の9,497万1,000円は一般会計からの繰入金でございます。6項長期借入金3,520万円は過疎債分でございます。支出といたしましては、第1款資本的支出の決算額は2億2,231万7,935円でございます。建設改良費といたしまして、病院の医療機器購入費の7,136万5,929円と、企業債の償還金が1億5,095万2,006円となっております。

資本的収入が資本的支出に不足する額5,674万6,935円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税339万8,377円と、過年度分の損益勘定留保資金5,334万8,558円で補填をいたしております。

次ページをお開きください。固定資産明細書でございます。有形固定資産といたしまして、年度末残額といたしまして51億2,002万8,698円でございます。土地の当年度分の増加高は9,645万3,350円は現在の病院敷地の分でございます。

建物の当年度増加高2,440万円は4階病棟の改修工事によるものでございます。医療機器備品の当年度増加高4,576万7,552円は産婦人科の超音波画像診断、療養病床の特殊浴槽等更新をいたしました。当年度減少高でございますが、除去分として5,418万9,954円でございます。

次ページをお開きください。企業債明細書でございます。未償還額の合計の残高は32億

3,404万9,534円となっております。

次のページをお開き願います。10ページから17ページまで、収益費用明細書でございます。それぞれの節によって収益費用を掲載いたしておりますので、目を通していただきたいと思いますと思っております。

19ページをお開きいただきたいと思います。24年度の壱岐市民病院事業会計損益計算書でございます。営業収益それぞれの営業費用そして営業損失、営業外収益等々ございますけど、最後からの3行でございますが、市民病院の当年度の純損失は1億6,777万7,878円でございます。これにより、前年度の繰越欠損金22億5,002万6,401円ございましたので、当該年度の未処理欠損金は24億1,780万4,279円となります。

次のページをお開きください。20、21ページでございます。24年度の貸借対照表でございます。20ページが資産の部、固定資産と流動資産となっております。21ページが負債の部及び資本の部となっております。それぞれ合計が35億294万7,071円となっております。

続いて、次のページをお開きください。市民病院の事業剰余金計算書でございます。

次のページをお開きください。24ページが、市民病院事業欠損金処理計算書でございます。病院事業統合によりまして、かたばる病院の利益剰余金1億169万8,827円と利益積立金520万円は、市民病院の累積欠損金の補填財源として充当しますので、市民病院の累積欠損金は23億1,090万5,452円となります。

次に、26ページをお開きください。これは、4月からの診療体制でございます。前年度が12名体制の医師でございました。今年度は、8名体制と厳しい状況で補充しながらの運営でございました。

続いて、30から41ページまで、業務内容について掲載いたしております。お目を通していただきたいと思います。

続いて、44ページをお開きください。かたばる病院の決算報告書でございます。収益的収入及び支出でございます。収入といたしまして、2款病院事業収益といたしまして、決算額3億8,038万3,849円でございます。予算額に比べまして574万2,849円の増となっております。支出といたしまして、2款の病院事業費用で、決算では4億529万9,862円で予算額から756万8,862円の不足が生じたことになっております。

続いて、46ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。収入の第2款資本的収入の決算額はゼロでございます。支出といたしまして、2款資本的支出の決算額は、建設改良費として病院の医療機器購入123万9,000円でございます。不足する額123万9,000円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税5万9,000円と過年度分損益勘定留保資金118万で補填いたしております。

続いて、48ページをお開きください。かたばる病院の固定資産の明細書でございます。年度末残高は11億6,574万840円でございます。当年度の減少高は除去分として2億6,628万1,045円でございます。

続いて、50ページをお開き願います。収益費用明細書でございますので、目を通していただきたいと思えます。

59ページをお開き願いたいと思えます。かたばる病院事業会計の損益計算書でございます。最後から3行でございますが、かたばる病院の当年度の純損失は2,497万5,013円でございます。これにより、前年度の繰越利益剰余金1億2,667万3,840円ございましたので、当年度の未処分利益剰余金は1億169万8,827円でございます。

続いて、60ページ、61ページは貸借対照表でございます。

続いて62ページにつきましては、かたばる病院事業剰余金計算書でございます。

66ページからは、かたばる病院の事業報告書でございます。かたばる病院につきましては、平成16年3月1日に国立療養所老岐病院を老岐市が移譲後48床の療養病床として、後方支援病院として9年間運営いたしてきました。病院の再編計画によりまして、本年の4月1日から老岐市民病院へ機能移行し、本年3月31日で休院といたしております。

68ページから71ページまで、業務の内容を掲載いたしております。お目を通していただきたいと思えます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第11号について御説明いたします。

平成24年度老岐市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、平成24年度老岐市水道事業会計決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。本日の提出です。

決算書の2から3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億6,099万6,000円、決算額が1億5,552万1,154円となっております。前年度の決算額より575万2,561円の減でございます。これは、主に給水人口の減少によるものでございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用の予算額が1億5,062万8,000円に對しまして、決算額が1億3,664万464円となっております。

4から5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額214万8,000円に対しまして、決算額は314万5,667円となっております。これは、道路改良事業などに伴います工事の負担金が主な収入でございます。

次に、支出でございます。第1款の資本的支出としまして、予算額が2億1,141万9,300円で、決算額が2億71万7,233円、不用額が1億70万2,067円となっております。この不用額については、建設工事費などの入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございます。営業収益が1億4,638万977円、営業費用が1億2,756万1,019円、営業利益が1,881万9,958円、営業外収益が176万1,039円、営業外費用が700万6,680円、経常利益は1,357万4,317円となっております。当年度純利益は1,354万3,592円となりまして、当年度未処分利益剰余金は1,354万3,592円でございます。

8から9ページは、剰余金計算書、10ページには、剰余金処分計算書を記載しております。

12から13ページには、貸借対照表を記載しております。

14ページからは、事業報告書などを、17ページからは、水道事業収益費用明細書を記載しております。この中で、水道料金は1億4,426万8,985円で、収納率は、現年度分が96.76%となりまして、前年度より0.44%減少しております。また、滞納分については10.99%で、前年度より0.13%減少しておりますが、今年度分は、ほぼ前年度並みの収納率となりました。

20ページには資本的収支明細書を、22ページには企業債明細書を記載しております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） 監査委員の吉田でございます。手元の監査意見書に基づきまして、御説明を申し上げます。

まず、平成24年度の老岐市一般会計並びに各特別会計及び公営企業会計の決算審査並びに基金運用状況の審査及び財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査をおこないましたので、その結果をご報告申し上げます。尚、数値等につきましては、それぞれお手元の決算書の方に載せておりますので、お目通しをいただければと思います。

最初に、一般会計及び各特別会計の決算ですが、審査意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

審査の概要等を載せておりますが、第3のところの審査の手続でございますが、この件で財産に関する調書につきましては、今回、関係帳票等々とお手元の調書内容に一部相違がございましたので、その手続によりまして、まず、これはページ数が若干違いますので、決算書のページ数で申し上げます。

財産に関する調書の決算書の(3)の動産、4ページの(5)の出資に関する権利、これは長崎県の信用保証協会分でございます。5ページに関する物品の調書につきましては、先ほど申し上げますように、各関係帳簿との数量等の相違がございましたので、前年度及び本年度分の一部を修正の上、作成をされておりますので、後もってお目通しいただければと思います。

なお、審査結果につきましては、そこに書いておりますように、決算及び基金運用状況についても、ともに決算計数につきましては、関係帳簿証拠書類と符合し、正確に処理されているものと認められます。

次に、審査意見の54ページをお開きを願いたいと思います。意見書の54ページでございます。そこに第6で、監査意見として述べておりますが、第6の監査意見でございますが、財政状況等につきましては、経常収支比率、前回までは80%程度というところまで載せておりましたが、市部におきましては、75%程度が適当な範囲だということになっておるようでございますので、この面については執行される必要があるかと思っております。

なお、御承知のとおり、今後地方交付税等の段階的な縮減等厳しい状況が考えられますので、財源の確保等十分協議されることが必要と思料いたします。

次に、2の未収金でございますけども、全体では7億6,110万6,000円ということで、前年度より若干減少しておるという内容になっておりますが、先ほど決算書の中にありましたように、市税におきまして3,671万3,000円程度の不納欠損処理がございますので、現状としては、やはり厳しい状況が続いておるということでございますので、一層の回収強化を図ることが望まれます。

次に、公営企業会計の決算でございます。お手元の公営企業会計決算意見書を、お目通しをいただきたいと思っております。

まず、公営企業の決算ですが、意見書に書いておりますとおり、これは、病院事業、水道事業とも財務諸表につきましては、法令及び会計の原則に従って、適正に表示されているものと認められます。

意見書の4ページをお開き願いたいと思います。そこに書いておりますとおり、病院事業では、かたばる病院が24年度の末で休止となっておりますし、その財産等につきましては、市民病院の機能統合がなされておまして、財産も引き継ぎがなされておりますので、26年度のかたばる病院の2月までの解散に向け、これが残った財産が遊休資産とならないように、今後十分検討

の上、処理をいただければというふうに思っております。

また、その改善を含めて、今後経営改革が前進することが、今後の病院企業団への加入の条件が整うものと考えられますので、十分御努力をお願いしたいというふうに思っております。

次に、水道事業につきましては特段ございませんが、これも23ページをお開きを願いたいと思います。水道事業につきましては、そこに第4として審査意見に述べておりますように、先ほども出ましたが、湧水率につきましては、それぞれ施設の整備がなされて70.95%と回復しておりますが、給水人口の減少あるいは今後の施設等の整備に係りますコスト等を考えますと、非常に経営が懸念されますので、これらの運営を十分検討をいただければというふうに思っております。未収金につきましても、先ほどありましたように4,444万3,000円ということでございます。これについても、回収整理に努めていただきたいと思いますこととさせていただきます。

最後に、財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見でございますけれども、いずれの内容につきましても、数値の基準の範囲内ということで良好であると判断することができます。

以上をもちまして、決算審査及び審査事項の報告を終了させていただきます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第42. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第42、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題といたします。

ただいま上程しました陳情第2号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月13日金曜日午前10時から開きます。なお、その間、公的行事や地域行事等の参加、また議員諸氏におかれましては、一般質問の準備等よろしく願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時00分散会

平成25年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成25年9月13日 午前10時00分開議

日程第1	承認第1号	議案の一部訂正について	市長、教育次長 説明 承認
日程第2	報告第19号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第20号	平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第21号	平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑、報告済
日程第5	報告第22号	平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑、報告済
日程第6	報告第23号	平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	報告第24号	平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第8	議案第70号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	質疑、委員会付託省略 本会議 可決
日程第9	議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市立一支国博物館)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市ケーブルテレビ施設)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員会

日程第19	議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会付託
日程第29	認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第30	認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第31	認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第32	認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第33	認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第34	認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第35	認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第36	認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第37	認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第38	認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第39	陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君

財政課長 …………… 西原 辰也君 会計管理者 …………… 土谷 勝君
代表監査委員 …………… 吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに白川市長より追加議案1件を受理し、お手元に配付いたしております。また、9月5日に陳情1件を受理し、同様にお手元に配付いたしております。

日程第1. 承認第1号

○議長（町田 正一君） 日程第1、承認第1号議案の一部訂正についてを議題とします。

訂正理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。承認第1号議案の一部訂正についてでございます。

認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてに係る平成24年度財産に関する調書の一部を訂正したいので、壱岐市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

訂正理由は、重要物品、食器洗浄機、学校分でございますが、掲載漏れによるものでございます。

詳細につきましては、教育次長から説明させます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） おはようございます。それでは、ただいま市長のほうから話がありましたように、訂正理由について御説明をさせていただきます。

訂正の理由につきましては、認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についての財産に関する調書への取りまとめの部署であります教育委員会から、所管課であります会計課への記載漏れによりますものでございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。財産に関する調書の10ページの2、物品の表中の生けすの次に、食器洗浄機、学校分を追加訂正するものでございます。

さらに、次のページをお開きをいただきたいと思います。調書の現行と、それから訂正案の新旧対照表をお示しをいたしておりますので、御確認をください。

以上、議案の一部訂正につきまして御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。ただいま議題となっております議案の一部訂正については、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。したがって、議案の一部訂正については許可することに決定しました。

日程第2. 報告第19号～日程第7. 報告第24号

○議長（町田 正一君） 日程第2、報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから、日程第7、報告第24号平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第19号に対する質疑を終わります。

次に、報告第20号平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第20号に対する質疑を終わります。

次に、報告第21号平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） 監査報告の件でございますが、11ページに載っておりますように、監査が1名になっております。通常2名以上が監査だろうというふうに思っておりますが、その点どのようにしておるのか。

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。3番、呼子議員の質疑、報告第21号の壱岐空港ターミナルビル株式会社の監査役は1名かでございますが、株式会社には会社法第326条

の規定により、1人または2人以上の取締役を置かなければならないようになっております。また、同条第2項では、株式会社は定款の定めによって取締役会、監査役を置くことができるようになっております。壱岐空港ターミナルビル株式会社は、定款の第21条により、取締役をもって取締役会を組織しております。また、会社法第327条第2項では、取締役会設置会社は監査役を置かなければならないとされておりますので、必ず監査役を置かなければなりません。

御質問の報告書の監査役は1名かについては、監査役を設置した場合の人数は原則として制限はなく、1人以上いればよいことになっております。定款の18条において監査役は1名以上とすると規定をしておりますので、会社の規模を考慮して1名の監査役を設置をしております。

また、複数の監査役設置の事例といたしましては、資金の動きを見る役割の監査役や会社の経営状況を見る役割の監査役を2名設置する会社もございますし、また大会社では、会社法の第328条の規定において監査役会及び監査人を置かなければならないことになっておりますので、監査役会設置会社は3人以上置くことが必要となっているなど、その会社の形態によってさまざまでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 会社法の勉強をしておりますで失礼しました。ありがとうございました。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第21号に対する質疑を終わります。

次に、報告第22号平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） まず、営業報告の件でございますが、ここに書いてありますように、23年度から割引券の提供をされております。これについては会員の方が追加で15年に50万円ずつお支払いしている。その50万円については造成をするのだという目的の中でやられておりますが、その造成が中止をしたということで、それを返還してあるという状況でございますが、現金じゃなくて割引券でされております。

1枚当たり1,200円でございますから、計算しますと83枚、9万9,600円になろうかと思っておりますが、それを年間に割引券で交換すると。それを5年間、約50万円でございますが、それをやるという状況でございますが、23年、24年、ことしで25年でございますが、3年間、そのような状況になっております。

私も、23年、24年度会員の皆さん方の割引券を見ますと、全然使ってない。83枚、そのまま残っておるといふ会員の方もあります。

それと、この会員については、83枚のうちに1枚、1,200円だけしか自分は使えない。あとは他人に譲渡をしてほしいと。そういう状況でございますが、その点どのようになっておるのか、再度お願いしたいと思ひます。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 呼子議員の御質問にお答えします。

割引券の発行の経緯としましては、道義的責任の意味もありますが、一方、ビジターの利用者の拡大、営業施策の一環として実施したものと伺っております。

倶楽部としましては、今後の経営状況によりまして見直し、発行の廃止でありますとか中断、減額も考えておまして、その旨、本年8月1日に正会員に通知をしているところでございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう少し詳しくお願いしたいと思うのですが。要は、使ってない方は大変、年間に約10万円でございますから、厳しい状況です。ですから、一方では、詐欺じゃないかという、そういう疑いの目も向けられておるといふ状況でございますから、もう少し詳しくお願いをしたいと思ひます。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 割引券が、その方たちに配られた後、その方たちがそれをほかの方に配られるとかということ、ちょっとこちらでもそれをやめてくださいということができないところがございまして、割引券として持ってきた分については、それはカントリー倶楽部でもお断りすることができないということで現在取り扱っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど言いますように、年間に83枚でございますから、その83枚、全然使ってないわけですね。その対策か何かあるのであれば。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 私、今年6月の26日に株主総会におきまして、今回、取締役を全部交代しまして、その一人としまして6月26日から壱岐カントリーの取締役ということで選任されております。その関係で御答弁したいと思っております。

今、呼子議員の追加預託金に係ります部分を5年間で返還するというので、特別割引券ということで1,200円を発行しているわけでございます。ただ、カントリーとしましては、この分の1,200円分の利用料はかなり経営的に負担になっております。そうかといひまして、これを急遽やめるといふわけにもいきませんので、これにつきましては経営状況等を見まして、発

行については今後検討をするということでございます。

そういうことで、まずこの発行を、特別割引券自体につきましても、そもそも壱岐カントリー倶楽部自体の存続が図れませんかもう何にもなりませんので、まずこの部分につきましても今年度分につきましては発行しますけども、今後については検討しているという状況でございます。

そういう状況でございます、今御質問にありましたその83枚、使われていない方、こういった方はどちらかというとい休眠の会員の方なのかという気がしております。こういった方につきましては、できましたら会員権自体を2万円で倶楽部のほうに一応、一回渡していただいて、それをさらに新たな年間会員の方に手渡しして正会員にして収益を上げると、そういった方向で今動いている状況でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この割引が、ここにありますように、551万4,000円になっております。これはかなり赤字の要因になっておるかというふうに思うわけでございますが、この件ばかりではあれですから、ほかの件にいきたいと思っております。

7ページ、個人会員と法人の会員の数が出ておりますが、この中で年会費の未収はないのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 年会費の収納状況でございますが、これは年度分を翌年度まで延長した形で収納していただく形になっていまして、今きっちりした24年度分の年会費の収納といたしますか、収入済み分については、今、確定した数値はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 23年度までは89%程度だったというふうに思っておりますが、ぜひこの未収がないようお願いをしたいと思います。

それから、10ページでございます。この中の下の雑収入、これに壱岐市の負担といたしますか、出ていると思うのですが、壱岐市のほうからどのくらい24年度出たのか、指定管理料でございます。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 24年度分の実績で、677万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 23年度が643万7,000円ということでございますから、

若干上乘せになっておるといふふうに思っております。

それから、11ページ、この中の一番上の役員報酬でございますが、今まで役員報酬は出ておりませんでした、今回このように104万円という大きな役員報酬が出ておりますが、これはどのように、どのようにいふとあれですが、どういう役員の方についているのか。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） まず、11ページの販売及び一般管理費の中の部分を若干説明いたします。

まず、当期は24年度決算でございますが、前期末が23年度決算ということで、今、呼子議員が言われましたように、役員報酬がゼロから104万円という形になっています。この経緯でございますが、そもそもカントリー倶楽部につきましては、23年の3月に民事再生法が終了しております。それを受けまして、そこに係ります弁護士の報酬の部分で、ここの雑費の部分が前期末で1,159万3,491円になっておりますが、約1,000万円ほどの特別的な経費が出ていふということで、23年度の決算につきましては収支とんとんという形でございます。

そういうことを踏まえまして、24年度の6月の株主総会におきまして、代表取締役社長分につきましてはのみ13万円の報酬をやるということで決定しまして、その分につきましては6月から1月までの8カ月間。といいますのが、収支状況が非常に悪化してしまして、その間、役員報酬ということで社長のみをやっていたわけでございますが、その後は無報酬という形で対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） カントリーは今までも赤字だったんですね。ですから、23年度で終わったということで急に100万円も出すといふのはどうかなといふふうに思っております。

それから、最後のページでございますが、損失の処理案が出ております。損失金が、1億3,420万5,044円という大きな損失金が出ておるわけでございますが、今後この損失金についてどのように経営を立て直すのか。いろいろ取締役会で話が出ておる内容を少しでもお聞かせ願えればと思っております。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 確かに損失金がかなりの額出ておまして、ちょっと貸借対照表を見て簡単にこの状況を説明したいと思っておりますが、9ページをご覧ください。

9ページの当期分の負債の合計の下の資産の部分でございますが、ここの欠損金として三角のその他利益剰余金の分が1億3,200万円出ております。ただ、一方で、資本剰余金、これは

民事再生のときに減資をしまして、その分の資本剰余金ということで1億800万円。実質的に今赤字が幾らあるかということ、二千四、五百万円でございます。この2,500万円につきましては、さきに言いました、23、24、1,000万円程度ほど収支的に赤字が出ていますので、その関係がこの差額となっているということでカントリーからは聞いております。

また、この経営改善につきましては、まず今回6月の26日に株主総会におきまして全役員を総入れかえしました。社長につきましては、十八銀行の元支店長で、非常に経営手腕にすぐれた方を社長に置き、また合わせまして5人の取締役を各町から正会員、そして私もその1人ということで、6名体制で今カントリーの運営をやっているところでございます。そういうことで、毎月少なくとも2回は取締役会を開きまして、月次の収支を見ているところでございます。

具体的な新たな取り組みとしましては、非常に利用料、先ほど言いました特別利用券、これは1,200円なので、これをほとんどのビジターの方も使われているということで、利用料がコースに対して安過ぎるということがございまして、実は8月1日から利用料の改定をやっております、適切に運営するというところで。

それと、あと報酬の関係でございますが、役員報酬、これは今回の社長の方は支配人も兼ねておりまして、昨年度までは支配人が18万円、そして社長さんが13万円ということでございましたが、今回、社長と支配人を兼ねて10万円ということで、非常に給与等の見直し、それとあわせまして、キャディーについても固定給ということで、要は実際キャディーをされなくてもカントリーに来られて固定給を6万円ということで、そういったものも全て廃止しまして、人件費、そして運営費の圧縮をかなりやっています。

そういうことで、4月から7月期までの収支につきましては、かなり改善されまして、具体的な数値としまして本年の4月から7月までの累計が昨年度収支に比べまして320万円、収支改善しています。ただ、そうかといって黒字かということ、やはり76万円ということで赤字でございます。

これからゴルフシーズンになりますので、例えば、しまとく通貨、これ島外の方は2割安で来られますので、こういったものの活用、そして観光と一体となって利用の推進を図っていきたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 経営の一新化を図って黒字化に持っていくという意気込みでございますから、ぜひお願いしたいと思います。

それと、13ページの一番下に、先ほどの会社法の関係かと思いますが、ここも監査役が1名でございます。私は、これだけの大きな予算でございますから、2人は要るんじゃないかなと思

っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） このカントリー倶楽部は、平成23年の8月までは2名の監査役を設置しておりました。そういう経緯もありまして、現在カントリー倶楽部のほうでも2名の体制に戻したいと考えておりまして、現在、適任者を選定中でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 2名体制でお願いしたいと思います。以上、この件については終わりたいと思います。

○議長（町田 正一君） 15番、鶴瀬和博議員。

○議員（15番 鶴瀬 和博君） ゴルフ場の経営改善につきましては、現在取締役でもあります山下副市長のほうから御説明がありましたので、その点については結構でございます。ただ、今回いろんな割引券の活用によりまして、ゴルフ場が大変にぎわっているということについては、利用者の方がふえたという部分では大変よかったんじゃないかなと思いますが、ただ経営的に、先ほど呼子議員も指摘されておりました割引のあり方等につきましては、監査委員の指摘でもありますように、今後検討をしていただくということをお願いをしたいと思います。

今回、単純にですけれども、27期、28期、29期、30期の2ページから3ページの分の単純計算をして客単価を出したわけですが、今回の30期については、29に比べて100円ちょっと客単価は上がっているようでございますが、27期の6,000円に比べますと、まだ若干下がっているようでございます。それを分析したところ、レストランと販売において、その売り上げが若干下がっているようでございますので、その部分についても、てこ入れをしていただければ、利用料もアップした上で入場者もアップするわけですから、単純に客単価がふえて、経営的にはよくなるんじゃないかということで御提案をさせていただいております。

それで、今回の報告書の中で、6ページの株主総会におきまして、③番、18ホール拡張工事のための開発申請許可取消の件ということで、これはもう当初は9ホール増設して18ホールにするという計画ではございましたが、今回断念をされたようですけれども、この現在開発予定地になっておりました土地につきましては、市からカントリー倶楽部のほうに無償で貸し出しをしておりましたけれども、その土地の取り扱いについては、今後この件を受けてどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） ゴルフ場の拡張用地につきましては、平成16年2月6日の勝本町議会において無償貸し付けに係る議案が可決されまして、カントリー倶楽部に対して、9ホール拡張の用途に限定して、平成16年4月1日から26年の3月31日まで10年間貸し

付けをしております。

来年の3月31日でその期限を迎えるところでございますけれども、平成24年、先ほどの6月29日のカントリー倶楽部の株主総会において、拡張工事の断念、そして開発工事の廃止の手続について了承され、その手続を進めております。

壱岐市としましても、無償貸し付け期間終了後は市において管理をすることになります。今後の活用については、皆様の御意見を伺いながら十分に検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今御説明があったとおり、開発予定地については、今度は市の管理になるということですが、この市の管理についてはどの部署で管理をされるのか。今ゴルフ場の関係については企画振興部のほうで今されておりますけれども、今後この土地については、市の財産ですから、どこで管理をしていくのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 普通財産という種類になります関係上、管財課所管になりますので、企画振興部から総務部のほうに管理のほうを移したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） いいですか。鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、来年の26年4月1日より、管財課の管理ですから総務部のほうで今後管理をされていくと。いろんな壱岐市の振興開発については、土地の管理は総務部でしょうけれども、今後の活用のあり方等については、企画振興部初め、庁舎全体でしていくという認識でよろしいでしょうか、市長。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、鵜瀬議員おっしゃいますように、私はこの土地の問題に限らず、やはり縦割りというのはやっぱりいけないと思っておりますし、オール壱岐で全てのことに当たっていきたいと思っている次第です。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 再確認したいと思います。監査委員の意見書で壱岐市の主体性の考えを持ってとありますけど、現在までに、主体性、なかなかはっきり聞いたことがなかったわけですね。それを、今までの考えと、今後ということは、取締役で今まで参加されておられるわけですね、それがつながってなかったのか、取締役会議で。その点と今後の考えを、今までどおりに

いくとか、その御意見をお聞かせ願います。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 牧永議員のいわゆる市が主体を持つてということでございますが、この壱岐カントリー倶楽部の筆頭株主は壱岐市でございます。そういうことで、この倶楽部自体はまさに市民のゴルフ場であるということで認識しております。

その間、そういうこともありまして、非常にゴルフの関係の経営は厳しい状況にございますけれども、まずは体制強化をすることが一番の肝要だということで、今期から、先ほど説明しているように、取締役を全員、任期もちょうど重なりまして、かえたところでございます。

壱岐市としましても、実際の運営につきましては、これは株式会社ですので、倶楽部のほうで運営するというところでございますが、当然この施設自体は非常に壱岐市も関係しているので、まず一つは利用者の拡充につきまして、しまとく通貨を活用した島外からの誘致、または観光客。これは今、観光につきましては、観光連盟も一本化しておりますし、県から1億円の事業ももらっていますので、そういった中で倶楽部と一体となって利用者の増を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 今後とも壱岐市主体の考えと書いてあるのはわかるのですが、ここでは壱岐市主体、今までやってなかったという捉え方になるわけですね、この文面やったら。そこら辺を、取締役である市長がおられて、こういう意見を指摘されるちゅうこと自体が非常におかしいと思うから質問してるわけです。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 牧永議員の御質問にお答えします。

平成23年3月末をもって、いわゆる民事再生が終結したと。そういった中で、24年度は、先ほど申しましたように、弁護士費用を民事再生にかかわる成功報酬として払ったということで大変赤字になりました。全体では、そればかりではありませんけど、900万円余り。そして、昨年も900万円余り。2年連続900万円以上赤字を出したということでもあります。

それはどういうことかということ进行分析をいたしました。今までずっと永遠と取締役は株主だけが取締役をしてきておったわけでございます。そういった中で、やはり利用者の目線で経営をしなきゃいかんということが私思ひまして、そこで、その2年連続の赤字ということもございませぬ。この際、全取締役を任期満了をもって退任しようじゃないかということをお願いしました。そして、今取締役の中では、壱岐市だけが取締役に山下副市長を出しております。あとは、株主の方はゼロでございます。利用者の方に全て取締役にになっていただいております。したがいまし

て、現在の取締役会は、株主で取締役会に参加しておるのは壱岐市だけということでございますので、今後、山下副市長に株主として、そして取締役として、もちろん市との、私との考え方も十分調整しながらリーダーシップを発揮していきたいと思っている次第であります。

○議長（町田 正一君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） それでは、山下副市長の手腕を期待して、質問を終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第22号に対する質疑を終わります。

次に、報告第23号平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第23号に対する質疑を終わります。

次に、報告第24号平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第24号に対する質疑を終わります。

以上で、6件の報告を終わります。

日程第8. 議案第70号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第8、議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結についてを議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第70号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第71号～日程第17. 議案第79号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第9、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから、日程第17、議案第79号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）まで9件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第71号に対する質疑を終わります。

次に、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第72号に対する質疑を終わります。

次に、議案第73号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第73号に対する質疑を終わります。

次に、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第74号に対する質疑を終わります。

次に、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第75号に対する質疑を終わります。

次に、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第76号に対する質疑を終わります。

次に、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回の条例については、県下でもトップ、そして離島でも初めてということで、壱岐焼酎の消費拡大及び普及についての焼酎文化の理解もあわせて画期的な条例だと思っておりますが、この条例中の第2条中の必要な措置を講じるというふうにありますけれども、具体的にどういうことを言われているのか、お尋ねをいたします。

また、今回においてはこの条例は壱岐市の条例であります。近県でいいますと佐賀県のように、県の条例として県下全域でも地産地消の推進も含め県産焼酎としてあわせてこの乾杯を推進するように、県のほうにも働きかけてはどうかと考えますが、どのようなお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

第2条中、市が講じる乾杯の推進に必要な措置とは、乾杯の習慣を広めるための方策です。

具体的には、今回の9月補正にも計上しておりますが、壱岐焼酎の歴史や、おいしい飲み方、乾杯の作法などを紹介するパンフレットを作成することとしております。そして、市民の皆様に焼酎での乾杯の促進をするための情報発信を行っていくことが一つございます。

また、市が主催します宴席、壱岐市長が乾杯の発声を行うような宴席において壱岐焼酎での乾杯を実施する取り組みを考えております。

また、壱岐酒造協同組合、焼酎の製造や販売に係る関係者と連携しまして、市内の宿泊施設や飲食店に乾杯を促進するタペストリー、布製のポスターでございますが、これを配付しまして壱岐焼酎での乾杯の実施を働きかけることを考えております。

このように、市民の間に壱岐焼酎での乾杯が定着するように周辺の環境を整えていくことを考えております。

以上です。

○議長（町田 正一君） 県のほうは。

○企画振興部長（山本 利文君） 失礼しました。もう一つの御質問、佐賀県のように県への働きかけをという御質問でございますが、長崎県におきましては既に壱岐焼酎も含めた県産酒の愛飲の推進、県内での消費拡大について重点的な取り組みを行っております。

本市としましては、まずは壱岐市において定着させることを最優先に取り組むこと。その成果をもって、県における県産酒での乾杯を推進する条例の制定について働きかけを行うことについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 必要な措置というのは財政予算措置をして、具体的な内容については事業者とともに合わせて協力して、市民の方に啓蒙、そして啓発していくということによるらしいですね。それはどんどん推進していただいて、県のほうの県産品の推進についてはもちろんそうですけども、条例的には、その県産品の推進においては県のほうでは条例化はされておりますか。その点だけ、お尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 今の御質問についてでございますが、県につきましては、その条例の制定につきましてはまだ、今から、まだ検討の段階だと聞いております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ今後、市のほうと、そして事業者、市民で盛り上がりをしていただいて、県のほうにやっぱり条例化していただくような働きかけを今後していったら、本腰を入れて壱岐産、焼酎だけのみならず、壱岐産の農産物、水産物において推進をしていただくように、市長を初め、副市長、そして企画振興部長のほうで県のほうにどんどん働きを今後強くしていただくことを期待しまして、終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第77号に対する質疑を終わります。

次に、議案第78号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回、公の施設の指定管理という、78号においては壱岐市立一支国博物館で、1期目と同じ乃村工藝社ということになっておりますけども、このオープンから、オープン前からでしたか、かわりは。3月14日にオープンをいたしまして、そのオープンからの入場者数や博物館の管理運営に関して、取り組みに関して、市として総括としてどうだったのか。

また、2期目で同じ乃村工藝社ということで、1期目以上に2期目においては今後市としても期待することが多々あるかと思っておりますけども、今後、市として乃村工藝社に対して期待することはどんなことか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

一支国博物館につきましては、今申されましたように、平成22年の3月14日開館しており

ます。それ以来、市内外から多くのお客様に御来館をいただいているところで、オープンからの総入館者数は年間の目標10万人をクリアしてきておりまして、8月の末現在で延べ40万4,366人となっております。着実にその数が推移してきております。

また、博物館の管理運営につきましては、現在の指定管理者が博物館の建設段階から管理運営事業者として本博物館にかかわっておりまして、綿密な事業計画を練ることができる体制が整えられておりました。このことから開館当初より、市、県も、関係者となる博物館管理運営協議会におきまして、市、県、指定管理者の三者が連携をしまして、博物館の管理運営や方向性、その方針について具体的に協議、検討、調整をまいりました。

そうした具体的な事業検討を行った成果としましては、例えば、しまごと大学事業というのがございますが、この市民の皆様にも定着しております壱岐学講座、壱岐学特別講座の実施体制が確立できたことがございます。これらの講座では、壱岐の歴史を市民の皆様にとってさまざまな角度から壱岐のを知ることができる機会が創出されたばかりではなく、講師陣となっていた市民の皆様と博物館が一体となって博物館事業を盛り上げていただいたこと。また、専門的な講師陣との今後のパイプづくりが図られたこと。こういった面におきまして大きな成果があったものと考えております。

また、しまごと元気館事業というのがございますが、これにおきましては島内の各種活動のグループ、壱岐市ヘルスマイトの方々や壱岐八朔雛伝承保存会、このような方たちとの市内の個人経営の店舗などとの連携ができてまして、ワークショップの事業が展開することもできました。

こうした、しまごと事業の確立、展開において市民の皆様と博物館が一体となることができているものと考えており、博物館指定管理者は多岐にわたる各種事業を確実に実行できるものと評価をしておるところでございます。

2期目の指定管理者の募集に当たりましては、これまでの現状に甘んじることなく、一支国博物館に課せられた使命をより高い次元で、かつ、より効果的に実現することのできる指定管理者を募集したところでございます。

来年度以降の5年間の2期目につきましては、単年度の総入館者数の目標を現在の10万人から1割増しました11万人と設定をしております。この目標に向けまして、これまで以上のにぎわいづくりのための事業の検討、実施が図られるものと考えております。

壱岐の歴史をさらに深く掘り起こし、市民に伝えることができるような、あるいは市外からも誘客が図られるような魅力のある特別企画展の展開であるとか、また地域の拠点施設としての博物館を活用したにぎわいづくりのためのさまざまなイベントの実施などが指定管理者により企画されるものと期待をしているところでございます。

そして、11万人を博物館に呼び込むための誘客戦略、あるいは情報発信といったものを民間

のノウハウを生かして実行していただきたいと考えております。

また、長崎歴史文化博物館や佐賀県立宇宙科学館など、ほかの地区で乃村工藝社が指定管理をしている施設との連携も、これまで以上に実施していただきたいと考えているところでございます。

これらの博物館を活用した各種事業の展開が、これまで以上に市民の皆さんとも連携しながら実施されることで、市民の活力の創出、壱岐市の活性化につながるものと期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 年間、2期目から入場者数を10万人から11万人ということで、ハードル的には上がるわけですが、今部長が言われたとおり、今後は一支国博物館だけではなくて、いろんなネットワークを使いながら、そして壱岐のあらゆる手法を使いながら合わせてやっていただければいいんじゃないかならうかと思えます。ぜひ2期目が終わるときに11万人をクリアしてよかったと言えるようになるように、ぜひ市のほうも協力しながら今後もやっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第78号に対する質疑を終わります。

次に、議案第79号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市ケーブルテレビ施設）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） これも質問の内容は78号と同じで、今回1期目が終わりました、壱岐のケーブルテレビ施設において、同じく関西ブロードバンド株式会社が2期目を指定管理者としてされるわけですが、同じように開設からこれまで1期目期間中にこのケーブルテレビの管理運営に関しての総括をお伺いいたします。

また、今後2期目に当たりまして、今後期待することについて改めてお尋ねします。

また、現時点でのこのケーブルテレビの加入率はどの程度なのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず、開館からの総括でございますが、議員の皆様も御承知のように、壱岐市ケーブルテレビの事業の開始時は地上デジタル放送の開始に伴う各家庭のテレビのデジタル化、市内約1,400世

帯の難視聴地域の対策がございました。結果、難視聴地域はなくなりまして、平成23年7月24日のアナログ放送の完全停波の際も問題はなくスムーズに移行ができたことは管理運営者の営業努力の結果と想っているところでございます。

しかしながら、運営開始当初は、ケーブルテレビの月額視聴料に対する不満ですとか、テレビの買い換え費用などに対する経済的な負担に対しまして、指定管理者や工事会社、市役所にも多くの意見をいただいたところでございます。開局から1年を過ぎたころからは市民の皆様方からも御理解をいただいているものと考えておるところでございます。

現在、指定管理者や市役所にいただきました御意見、御不満は、指定管理者と市役所の毎月の定例会によりまして原因や対策を共有して今後の運営に生かせるようにしておりまして、管理運営も軌道に乗りつつあると考えております。

今後期待するところでございますが、現在、新規加入への営業努力が実り契約者が着実にふえており、契約数や収益の数値にあらわれているところでございますが、逆に、これ以上の加入者の増につきましては相当の企画力が必要になると予想されますので、今後の民間の企画力、実行力によるサービスの向上を期待しているところです。

また、営業時間の延長ですとか、細やかな住民ニーズへの対応、映像による島外への壱岐島PR事業の取り組み、ICT技術を活用した生中継システム等も早急に取り組んでいただくよう要望しているところでございます。

次に、契約者数でございますが、8月末現在の契約者数でございます。テレビが8,572件、これは前年の8月から137件ふえております。インターネットが3,023件、これは前年の8月から289件ふえております。もう一つ、IPの電話1,415件、これも前年の8月から378件ふえております。1年間で804件の契約がふえておることでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 番組等の内容については審議委員会等でもいろいろと協議をされているようですので、ぜひ市民が主役の壱岐ケーブルテレビということで、今後もどんどんいろんな方にスポットを当てていただいて、壱岐全体の盛り上がりの一部となるように、今後もぜひ民間と行政と手を合わせて頑張っていただきたいということを期待して、私の質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 通告なしで申しわけないですけど、今の件に関しまして、1期目が終わりましたので、ぜひお願いですけれども、収支の、あれば報告書か何かいただければ、

やっぱり皆さん心配しておるところでございますし、ぜひ。今度、多分うちの産建のほうの委員会でお願いするようにはしていましたが、委員会だけでなく、皆さんにある程度、今の加入件数とか、収入、支出の部分、本当にやっていけるのかいけないのかも心配でございますし。

それと、もう一つは、審議委員会もあるようですけれども、もう少し、1期目で、今まで大変だったでしょうから、2期目、3期目になりまして、鶴瀬議員が言うように、番組の構成とか、市民が見たくなるような番組を市のほうからもどんどん要望をしていただいて、皆さんがいつもケーブルテレビを見れるというか、今でも見れるんですけど、楽しんで見れるようなふうに、ぜひ指導、要望、どこまで市が関与できるのかはわかりませんが、ある程度強く言っていただいて、楽しいケーブルテレビにしていきたいと思っておりますので。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、私はこの1期目におきまして本当に努力をしてきたと思いますけれど、今、中田議員御指摘のように、壱岐市の要望というものを伝えきっていないと思っています。ですから、壱岐市の情報、あるいは本当に壱岐市が放送してもらいたいものを放送をなぜしなかったのかということが多々ございました。そういったことも含めて、今から要求していきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 中田議員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 1番、赤木貴尚です。ケーブルテレビの番組審議委員会というのがあるのですが、実際、私もその審議委員でございます。その審議会で討論されている内容が必ずしもケーブルテレビ側に受けとめられて実行されていない状況が多々あります。きちんとその審議会で討論されたことを確実にケーブルテレビ側に伝えて、それを実行させるように、市のほうの働きかけをお願いしたいと思っておる次第です。

しかしながら、やっぱり番組の内容等は、今も見てある島民の方がかなり不満を持っていると思います。まず最初に、同じ番組が多いということ、生放送のシステムがないとかいろんな問題がありますので、そこら辺をきちんと今後は行政側がケーブルテレビ、今回、関西ブロードバンド側に注文をつけていただきたいなと思います。

その中に一つ、私がいつも感じることは、行政がかかわっているにもかかわらず、番組の内容が民間において偏りがあるのではないかなと思います。いろんな情報番組がある中でも、スーパーのお買い得情報なんかがあるにもかかわらず、小さい商店の取り組みがクローズアップされていない状況とか、そういう公平さに欠ける番組があるので、そこら辺を市としてはきちんと追及していくべきではないかなと思っております。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 赤木議員の質問に回答したいと思います。

まず、選考委員会をしたわけですが、そのメンバーにおきまして、今言いました審議会のメンバーが数名おまして、その中からいろいろな意見が出てます。今まさに質問があった部分についても選定の中で指摘がございまして、例えば、具体的に申しますと、地域の市民の貢献できる地域住民のニーズに細やかに対処することとか、あと商店街のPRを十分することとか、そういった審査会の中でいろいろな意見が、注文が出ています。これはきっちり、そういうことでこの選定に当たりました通知文ということで、こういったことを改善してくださいということで申し上げておりますが、ただ一方で、全てこの指定管理者でできる部分もあるでしょうし、できない部分もあろうかと思えます。そこら辺につきましては、行政とブロードバンドが協力しながら、できるだけ住民のニーズに合った対応をする形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 山下副市長、スーパーなんかは取り上げるけども、個人商店なんかの取り上げてないという、そういった不公平さがあるとかいうとはどうですか。山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 行政が管理する公的な施設でございますから、当然公正というのは一番大切なことでございますので、そういった観点も踏まえてきっちり管理していただくよう指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今、1番議員の赤木議員から質問がございましたが、私は必ずしも市民の十分な番組編成に関しては理解を得られてないというふうに考えております。1番議員の赤木議員は現在の番組審議委員であります。その方が十分に反映されていないということでもありますので、指定管理者である市としては十分にそこら辺は精査して臨むべきであるというふうに考えております。

そして、今回のこの議案は産業建設常任委員会に付託される予定であります。事前にちょっとお尋ねをいたしておきます。この募集の方法、いわゆる前指定管理と今回の指定管理要綱の違い、これだけではどうも審査できませんので。そして、いわゆるその関西ブロードバンドと誘致企業としての非常に脚光を浴びております壱岐ビジョンとの関係。どれくらいの従業員を雇用しておるのかということとか、財務体質あたりをお示しをいただけるのか、もう総括です。後で委員会で詳しく審議できるかと思っておりますので、その件に関してお答えをいただきたい。1点目、2つです、要点は。よろしく。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） まず、資料の提出でございますが、今回、参考資料を提出していない

ことについて、まずもっておわびしたいと思います。ただ、一方で、今度の委員会の中で、具体的なサービスに係ります契約、そして決算の状況、合わせて、実は委員会のほうから要望もございまして、ブロードバンドの役員の方を説明員ということでおよびしてしますので、そういった中で詳しく審議していただくことで用意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 指定管理をするのは関西ブロードバンド株式会社の代表取締役三須さんであるわけですが、実質的に運営に当たっておられる地元の誘致企業的な感じで壱岐ビジョンというのを設立したわけでありますので、その社長も三須さんでいらっしゃいますね。代表として関西ブロードバンド社長三須久さんがお見えになるということで理解していいわけですか。代理の方ですか。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 今回、説明員として来ていただく方は三須社長ではございませんで、役員の方ということで考えております。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） これは私ごとですが、私は本当は身体障害者なんです。テレビの前で公言します。議長の言うように、はっきり答弁をしてくださいよ。聞こえますよ、はっきり。私、本当に難聴なので、ですから一生懸命聞こうとしているんですよ。私の声、皆さん聞こえるでしょう。ですから、自信を持って答えてください。そのことをお願いして、私はもう質疑を終わります。

○議長（町田 正一君） あとは産業建設常任委員会のほうで、初回の分と今回の分の募集要項の差異とか、関ブロと壱岐ビジョンとの関係とか、そういったことについては全て資料を提出するということでありますので、十分審議をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第79号に対する質疑を終わります。ここで暫時休憩します。再開を11時20分とします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

それから、答弁者は、特に山下副市長、済みませんが、はっきりと答弁してください。非常に聞き取りづらいという意見ですので。

日程第18. 議案第80号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第18、議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第19. 議案第81号～日程第27. 議案第89号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第19、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、日程第27、議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで9件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第81号に対する質疑を終わります。

次に、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第82号に対する質疑を終わります。

次に、議案第83号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第83号に対する質疑を終わります。

次に、議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第84号に対する質疑を終わります。

次に、議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 5 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 8 6 号平成 2 5 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 6 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 8 7 号平成 2 5 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 7 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 8 8 号平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 8 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 8 9 号平成 2 5 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 9 号に対する質疑を終わります。

日程第 2 8 . 認定第 1 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 2 8、認定第 1 号平成 2 4 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び呼子前監査委員を除く 1 4 名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第 2 9 . 認定第 2 号～日程第 3 8 . 認定第 1 1 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 2 9、認定第 2 号平成 2 4 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 3 8、認定第 1 1 号平成 2 4 年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで 1 0 件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、認定第 2 号平成 2 4 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第 2 号に対する質疑を終わります。

次に、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第3号に対する質疑を終わります。

次に、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第4号に対する質疑を終わります。

次に、認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第5号に対する質疑を終わります。

次に、認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第6号に対する質疑を終わります。

次に、認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第7号に対する質疑を終わります。

次に、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第8号に対する質疑を終わります。

次に、認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第9号に対する質疑を終わります。

次に、認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第10号に対する質疑を終わります。

次に、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第11号に対する質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから議案第79号公の施設の指定管理者の指定についてまで、及び議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで28件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第80号については議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び呼子前監査委員を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号については議長及び呼子前監査委員を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び呼子前監査委員を除く14名を指名したいと思います。御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長及び呼子前監査委員を除く14名を決算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に13番、市山繁議員、副委員長に10番、豊坂敏文議員、決算特別委員会委員長に9番、田原輝男議員、副委員長に6番、深見義輝議員に決定いたしました。

日程第39. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第39、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号については、お手元に配付の陳情・要望文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

日程第40. 陳情第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第40、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第3号については、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。陳情・要望文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。次の本会議は9月17日火曜日午前10時から開きます。一般質問が17日、18日と予定されておりますので、登壇される方はそれまでに準備をよろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時34分散会

議事日程 (第 3 号)

平成25年 9 月 17 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
2 番 土谷 勇二 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
8 番 市山 和幸 議員
-

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君
選挙管理委員会委員長			富谷 太一君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。沓岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は2点でございますが、要旨として何項か掲げておりますので、簡潔な御答弁をよろしく願いいたします。私も2年間議長を務めさせていただきまして、一般質問には遠ざかっておりました。今回、2年ぶりに一般質問台に登壇をさせていただきまして、そしてまた、質問順位もトップということで、光栄でもあり、非常に緊張もいたしておりますが、今までのことを思いだしながら、頑張っていきたいと思っております。

本日の質問は沓岐市の畜産業の件と、長崎県病院企業団加入の件でございますが、畜産の1項

につきましては、私も若いときに壱岐牛の飼育の経験はありますけれども、現在のような畜産業としては勉強不足でございますので、現在の厳しい状況を考慮しながら、畜産業の維持と所得の向上について、私の感じている点をあわせてお尋ねをしたいと思っております。

それでは、1点目は畜産業の振興と維持対策についてであります。

壱岐市の基幹産業であります農水産商工業は、島にとってはいずれも重要な産業であり、島の生活基盤であります。今回はその中で畜産業について質問をいたします。

畜産業は壱岐市の農業にとっては貴重な収入源でありまして、高所得であります。平成24年度末の実績の壱岐肉用牛の概況からみましても、総生産販売高の48億円のうち、畜産物は31億7,000万円です。JA壱岐市生産販売高の66%という販売高を示しております。

それが、最近の個人といいますか、民間の牛飼養状況をみますと、高齢化による必然的に起きてくる労働過重に伴い、飼養戸数及び頭数、子牛出荷頭数も減少しております。島の経済は民間の所得の向上が図られなければ、島の発展はあり得ないと思っております。このような現状では、民間の牛飼養の維持存続が危惧されますが、その対策を講じなければならないと私も思っておりますけれども、農協もいろいろと計画や対策はされておると思っておりますが、市長としての御見解をお尋ねをいたす次第であります。

次に、2項めの、壱岐市JAは和牛部会を中心に畜産技術会の中に増頭対策プロジェクトを結成して、繁殖牛7,000頭の早期回復と生産性の向上を図り、5,600頭の子牛出荷と繁殖牛7,000頭の目標達成に向けて取り組んでおるといわれております。大変これは心強いことと思っておりますが、現在は約6,000頭余りであり、7,000頭の回復には少し非力さを感じております。

どの事業でも机上での計画は簡単にできるかと思っておりますけれども、制作備品とは違って、生物の目標実現はなかなか厳しいと思っております。私はまず、畜産農家の現状の実態調査をよく意見を拝聴しながら、その状況に応じて、参考として計画すべきであると。牛は多産系ではないので、繁殖にも限度があります。同時に、牛飼養も大変な作業であります。

そうした中で、8月の子牛市では1頭当たりの平均価格は50万円の大台を上回り、50万7,000円となり、前回の6月市より1頭当たり2万3,000円増となっております。この高価格の販売は喜ばしいことでございますけれども、私はこの価格は当然の価格であると思っております。アベノミクスの経済状況では、円安株高の影響で輸入製品は値上がりし、飼料等も高騰し、全ての経費も大幅な増となっております。8月の販売価格の高値は、飼料の高騰と子牛の生産減少による高値であると私の思っておるところであります。

民間の飼育者の方にお聞きしますと、例えば、1頭50万円の価格であっても、7万円から

8万円ぐらいの収益にしかならないと。それも、毎回出荷できればよいですけども、飼養頭数によってなかなかそれもできない。小規模畜産業では非常に厳しい状況でありますというようなことも聞いておりますが、高齢化や家族構成の変化に伴い、継続も厳しい農家もあります。結局、廃業をしたいけれども、畜舎を初め、その他の負担の関係もあり、頑張っておられる農家もあれば、継続はしたいが経営が厳しいなど、また、高齢で体力の限界など、飼養にはそれぞれの不安を抱きながらの経営が現状であるように思っております。これをどのように支援し、指導していくかは、市とJAの責務と思っております。この2項につきまして、私も目標達成のために、まず足元からと思っておりますし、市長の見解をお尋ねしたいと思っております。

次に、3項めに、最近の農業にも、高齢化と後継者の不足を予見して企業の進出が行われておりますが、御承知のように、企業はその事業の採算性を重要視するため、経営状況が悪化すると、即、方向転換する恐れがございます。何といたしまして、安心して信頼できるのは、市とJAであります。昨年10月に開催された第10回全国和牛能力共進会においても、肉用牛では長崎県が日本一、壱岐市からの出品牛全頭が優等賞を受賞されておるなど、壱岐の名声を高めております。壱岐牛のブランド化を維持するためにも、市とJAが連携して、新規就農者の育成のため、あるいは、意欲のある増頭者への支援策として、牛舎建設、団地化牛舎、アパート牛舎等を建設し、飼育舎ばかりではなくて雇用対策もあわせて、農家の所得向上に御尽力いただきたいと思っております。

以上、3項について、関連ばかりのようでございますけれども、答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

畜産業の振興と維持対策についてということでございます。壱岐市の主産業は第一次産業、これはもちろん申し上げるまでもないことでございますけれども、中でも、畜産業は農畜産物の産出額の約7割を占めるという基幹作目でございます。壱岐の経済に大きく貢献しているということは、議員御指摘のとおりであります。

近年、繁殖飼育農家の高齢化、後継者不足となっております。市といたしまして、肉用牛の振興対策につきましては国・県の事業を活用して、牛舎の建築や機械の導入、そして、繁殖牛の増頭・維持に関する取り組みを初め、市単独事業の緊急増頭対策や、活性化プロジェクト事業による更新対策等により、畜産農家の積極的な取り組みを推進いたしておるところでございます。

現在の飼養頭数、飼育戸数でございますけれども、本年8月末で飼養頭数6,074頭、飼育戸数824戸でございます。農家1戸当たり7.4頭の飼育を平均でされておるところで

ございます。ここで45年前、1968年からのデータがございます。少し御紹介してみたいと思いますけれども、昭和43年、1968年でございますけれども、4,318戸の飼育戸数に對しまして、5,957頭、1戸当たり1.4頭ということでございました。30年前の1983年、昭和58年でございますけれども、2,766戸で8,551頭、3.1頭の平均飼養頭数でございます、これが歴代の最高の壱岐での飼養頭数でございます。その後、減少いたしまして、13年前の平成12年、西暦2000年でございますけれども、6,390頭、1,461戸でございます、平均で4.4頭の飼養になっております。最近では、これが最低の頭数でございますけれども、現在ではこの頭数をも下回っておるという状況でございます。そこで、増頭対策によりまして、5年前の2008年、平成20年でございますけれども、1,086戸に對して7,198頭、6.6頭平均の飼養頭数でございますが、これが最近のマックスの数字でございます。しかしながら、高齢化や飼料、燃料の高騰などによりまして、飼育戸数、飼養頭数の減少に歯どめがかかっていない現状でございます。

そこで、壱岐地域農業振興協議会におきましては、壱岐島内の建設業者へ肉用牛経営参入についてのアンケートによる意向把握を行っております。新しい飼養形態を、新規参入を含めて模索するために、このようなアンケートを行っております。9月末にはデータが出てくるという段階にきておるわけでございます。ぜひ、畜産振興と雇用の拡大について、このようなことで参入いただければ、本当にいいなと思っているところでございます。

次に、JA壱岐市では第7次営農振興計画において、平成27年度繁殖牛8,000頭を目標とされておりますけれども、先ほど申しましたような数字でございます。まずは7,000頭への回復に向けまして、関係機関でアパート牛舎、粗飼料対策等の協議を進めております。また、畜産農家につきましては、各地区の担当指導員を通じて、事業への取り組みや意向の把握に努められておまして、実態は把握しておるという認識をいたしておるところであります。

3番目の壱岐牛のブランド化、新規就農者の育成につきましては、増頭者への支援、牛舎建設等々に対する支援策がございますが、先ほど申しましたように、国・県の事業、並びに市単独事業を活用いたしまして、総合的に進めてまいりたいと思います。議員御存じのように、子牛導入につきましては、1頭当たり最高で30万円の補助、そして、成牛につきましては18万8,000円の補助内容でございますけれども、私は新規参入の、先ほど申しますような大規模な参入につきましては、別途諸策を講じる必要があると考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市のほうもいろいろな総合的に施策を考えておるということでございますが、1項目ですね、これも大事だと思いますのでちょっと質問いたしますが、生産者は、

農業でも漁業でも、自分が丹精を込めて育てた農産物、あるいは漁業で収穫された魚介類においても、自分の希望の価格で売れないのが、非常に一番苦しいと思っておるわけでございます。牛でも、きょうの市は値段がよいから、安かったときは、その価格に満足と諦めと悲しみを感じながらの生活であると、私も思っております。経営は儲かる農漁業でなくては、後継者は育たないと思っておりますし、子供はいつも親の生活状態を見て育っているのです、現状では後継者の育成はなかなか厳しいような感じがいたしております。

そこで、平成24年の調査の資料で、すこし違うところもあると思いますが、平成19年度から24年度までの年代別の農家戸数の割合がございまして、平成19年度では20代の方は0.6%、そして、24年度には1.6%と、1%増になっておりますが、30代では19年度が5.9%、24年度には3.9%ということで、2%減になっております。そして、40代では16.6%が14.2%、これも2%の減、そして、50代で27.5%が24.2%、これも3.3%の減、そして、60代が22%が27%、これは5%増になっております。そして、70代が24.5から24.7、これも0.2%増になっております。80代が2.8から4.5、これも1.7の増となっております。こういう状況で、当時の50代から60代以上の方が継続して頑張っておられるというような状況がうかがえるわけでございまして、肉用牛飼育戸数も見ましても、24年度末ですから数字は違いますが、842戸、そして、肥育が14戸、そして、繁殖雌牛数が6,080頭で、肥育頭数が1,650頭、そして、肉用牛販売頭数が子牛が4,646頭、そして、いろいろございまして、その中で、肉用牛の販売額は子牛が20億6,000万円、そして、成肉牛が2億2,000万円、肥育牛が8億9,000万円というような販売額であります。これを合計しましても、農産物販売価格は米が7億9,000万円、アスパラが2億9,000万円、メロン、イチゴが2億5,000万円、その他3億となっておりますけれども、JAの生産販売高は先ほど申しましたように、48億円のうちに31億7,000万円、JA総生産販売高の66%の農家は、農産物は16億3,000万円です。34%というふうな状況になっております。畜産業はいかに壱岐市の貴重な所得であるということがうかがえます。先ほどの年代別表にありますように、高齢者経営飼養となっておりますので、現在、この表の30代の3.9%、40代の14.2%を、せめて30%ぐらいまで引き上げて、若い方の支援をしていただけないだろうかというふうに私も考えております。

畜産振興と畜産業の維持向上を図っていただくよう、JAと市長に要望をいたす次第でございます。これも、いろいろTPPの問題も控えておりますが、そればかりを危惧しては畜産業の振興はおくれてしまいます。政府も重点7分野についても頑張っておられると私も思っておりますので、私たちもこれは前向きに、そういうことも考慮しながらでございますが、頑張っていかなければというふうに考えております。

それから、2項目の質問でございますけれども、畜産農家の実態調査をされて、家庭の都合で経営をされない農家があれば、双方、農協でもかまいませんが、双方条件が合えば借り受けるか、または相談の上、評価して買い上げるなど、その対策を講じて、増頭者に貸し付けるか、購入していただくか、飼養の厳しい農家の救済と意欲のある飼育者の支援策になる方法を講じなければならぬと、私は思っておりますでございますが、今年の壱岐市の牛市の入場頭数を見ましても、2月市では825頭、4月市では814頭、6月市では710頭、8月市では677頭となっております。今後の子牛の生産、各市への入場頭数がこの状態で減少しますと、島外から子牛の購入に来ていただいております家畜商の方も、楽しみと購入の意欲がなくなって、壱岐に来島する方が減少することが非常に憂慮されるわけでございます。

繁殖牛が7,000頭の目標達成と、子牛の販売頭数の増頭と、農家所得の向上のために、市長も御尽力いただきたいと思っております。これにつきましても、先ほどからいろいろ対策はしておられるということでございますが、再度、お願いをしております。

それから、3項目の追質でございますが、いつも言われるわけですが、自分の島は壱岐島民が守らなければならない、これは当然のことでございますけれども、農業、漁業は、壱岐市と農協、そして漁協が連携して、指導、支援、育成していかなければならない。特に、畜産業におきましては、新規就農者や意欲のある増頭者を育成するには、初期投資を、いろいろ事業を始めるにおいても、何の仕事でもございますけれども、初期投資を最小限に抑えることが私は大事と思っております。これはどの事業でもいえることでありますけれども、初期投資が高くあると、軌道にのるまでに経営を非常に圧迫してまいります。そして、運営が厳しくなってくるのは事実でございますので、事業での、機械化などについては効率化のために仕方ないとしても、そしてまた大型畜舎は別としても、小中規模の畜舎の建設が比較的高額な工事費になっておるように私も思っております。幾ら補助金があるといっても、負担割合は変わらんわけですから、牛の導入と合計すると相当な金額となります。これが運営上、大きな負担増となっております。牛舎も自分の近いところにおけば便利でございますけれども、これをできれば団地化牛舎方式とか、アパート牛舎方式にするなど、方法は幾らかあると思います。そこで、例えば、勝本町の北部ライスセンターが、今、空き家となっていると聞いております。私はこの建物の良否は、見ておりませんからどの程度のものかよくわかりませんが、これが可能であれば、それをアパート牛舎などでも検討される必要もあるんじゃないかというふうに考えております。

また、高齢者や増頭者への支援者の策として和牛ヘルパー制度を充実させていただいて、高齢者や手不足の農家等では、出産時期が夜、夜中、深夜になりますと、なかなかその高齢の人たちは心身ともに非常に心配しておられるわけです。そうしたことで、そうしたヘルパーさんが登録できれば、この獣医さん方も非常に助かるというふうにいわれておりますので、これもJAで

検討していただきたいなというふうに思っております。

以上3点について、追質をさせていただきましたが、これにつきまして何かございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加質問でございます。

たしかに、若い人をふやすということになりますと、これはやはり魅力のある畜産経営をしなければいけないというふうに思っておるところでございます。その魅力は何か。それはやはり儲かる畜産経営でなければいけないと思っておるわけございまして、この件につきましては、今、私JAの組合長といろいろお話しをしました。2点目、3点目にも関係するわけでございますけれども、JAでは現在、空き牛舎の調査を行っております。その空き牛舎も、住まいの敷地内にある空き牛舎ではなくて、住まいから少し離れた空き牛舎、そういったところを、一応調査をしているというところでありまして。やはり、住居の敷地内でなかなかそういったものを利用するというのは厳しゅうございますので、少し離れたところにある牛舎っていうものを、今調査をしているということでありまして。

JAにつきましても、今、180頭、繁殖牛をつないでらっしゃいます。それを、僕はもう少しふやしてくれませんか、今おっしゃった、遊休の建物もあるようございまして、そういったところで、ひとつJAそのものが畜産経営を拡大してくれませんかというお願いをしておりますし、組合長も前向きでございます。

それから、3点目の購買者の減少につきましてでございますけれども、出荷入場頭数の減少がございまして。御存じのように、購買者は車を1車、仕立ててまいります。昔はつないでやっておりましたけど、今はそうではなくて、この車には30頭入ると。で、30頭、全部外してしまつて、身動きが取れない状態で運ぶわけなんです。そうしないと、牛がけがをするわけなんです。カーブでも何でも動けないというぐらい積むわけございまして、1車買えないとなると来ないということになります。ですから、ある程度の数を確保しなければ、購買者は来なくなる。そうしますと、当然のごとく、値段が下がるという状況にございまして。そういった意味で、今の減少傾向に歯どめをかける、これは喫緊の課題であると認識をしておるところでございます。JAにつきましても、その繁殖の頭数をふやすことで、雇用の拡大ということも十分考えているという組合長の返事でございますので、力を合わせて畜産振興に取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長も私の考えと同じでございまして、これはやっぱり、増頭

も必要ですけれども、現状維持をまず守っていくと。それから、目標に向けて向かっていくということが一番大事だと思っておりますし、言われた、個人の畜産を廃業される方の近くでは、なかなか個人的なつきあいもありますし、自分が購入しますと、やはり環境面でもいろいろあつてますので、私もそうしたことで申し上げておるわけでございますから、そのとおりにしていただきたいと思っております。

それから、まとめとして、御承知のようにさる8月8日、壱岐市の議会の初日でございますけれども、これは日本全国的に希望の持てる明るいニュースが入ってまいりました。それは、JOC総会での投票の結果、2020年に開催される五輪、そして、パラリンピックが東京において開催されることが決定されました。これは、日本にとっても大変喜ばしいことであると同時に、壱岐の産業にとってもチャンスが訪れたと私も思っております。開催による日本の経済波及効果は3兆円超というふうにいわれております。これは東京ばかりではなくて、九州、中国地方にもその効果があるといわれております。首相も、「この機会をもって日本を知ってもらうのが絶好のチャンスである」と、そして、「低迷のときこそ向上がある」と言われております。そして、東京の猪瀬都知事も、「今、この景気の悪い負が、正になるときである」と言われておりますように、壱岐市もオリンピック開催のこの波に乗って、壱岐牛の高評価をしていただくチャンスと私も思っておりますので、畜産が負が正になるように、2020年のオリンピックの開催に向けて、おくれをとらんように頑張りたい。そして、オリンピック選手の育成と同じく、これは何でも育成が大事ですから、JAの目標である繁殖牛を7年目には8,000頭以上に増頭できるように、畜産農家、そしてまた、畜産部会、JA関係者が英知を結集して、一丸となって、この畜産の振興の発展に頑張りたいと思っておりますので、そういうことを期待いたしまして、畜産振興と維持の対策については、これで終わりたいと思います。

市長、何かございましたら、ひとつ。チャンスのことについて。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、2020年東京オリンピックのことを申されました。この決定で日本中の国民皆様が、やるぞ、という、私は一つの興奮感を覚えたんじゃないかなろうかと。私はそういった意味で、マインドっていうのは非常に大事だと思っております。ですから、農業も壱岐も全てでございますけど、やはり俺たちはできるんだと、オバマさんじゃありませんけど、イエス、ウィーキャンという、そういった気持ちを持たせるという、そういう政策をやはりしていかなきゃいけないと思っている次第であります。それが気分だけでいきますと実態がついてまいりませんので、その辺も十分考えながら、しかしながら、やる気といいますか、そういったものがやっぱり上げていく、それも行政の役目ではなかろうかと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで、やはり意欲のある方には育成が大事でございますので、それに支援をしていくように、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、2項目の企業団加入の時期について。

長崎県病院企業団加入時期の予定については、現在、壱岐市民病院は今年4月より向原先生が招聘できて、病院総院長に就任され、私も感謝と壱岐市民病院の医療の充実に期待をしているところでございます。向原先生はきょうお出でございませんけれども、本当にありがとうございます。それに、向原先生に御努力をいただき、医師も14名体制となり、総看護師長も就任され、危惧しておりました職階についても御理解をいただき、県病院企業団加入に向けての体制づくりが着々と進んでおります。このように、先生方を招聘いただいたのも、白川市長の人脈と努力と、熱意と人徳であると思っております。

今は病院の患者さんも増加しており、患者に対する対応もいまいちでございますが、大分改善されたように感じております。壱岐市民病院は、ほかと比較いたしましても、設備、技術、機能的にも劣ることはないと思っておりますし、外来患者さんも、御承知のように非常に多くなっております。午前中などは駐車場も満杯で、駐車に困る状態であります。これは反面、よいことであると私は思っておりますし、駐車場の対策については後より赤木議員が質問されるようになっております。

そこで質問の、県病院企業団加入については、私も念願であり、市長のマニフェストでもその方向性を明確にされ、私も議長として市長と同行させていただき、知事と企業長を初め、構成市町5市1町へ挨拶回りをさせていただき、そしてまた、離島議長会におきましても、関係議長に内容説明を行い、御理解をいただいております。ただ、まだ加入条件である構成市町の議会の議決をいただいておりますが、その前の加入に必要な作業での経営状況、経営数値など、加入審査の判断材料も4月以降のことです。ここで質問するのは時期尚早とは思いますが、市長も企業団加入については平成26年度中に考えていると言われておりましたので、これは相手があることでございますけれども、自分の予定が何事も非常に大事でありますので、市長のお考えをできる範囲でお答えをいただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目については、私が議長に在職中のとき、対馬の議長と病院関係の会談の中で、対馬病院がようやく平成27年度に完成するとお聞きをしておりました。私もそのとき、壱岐市民病院が気になり、これは長崎県病院企業団への加入はどうなるのかなと考えました。対馬の病院の新築オープンが壱岐市の病院企業団加入と同じになると、26年度中になりますと大変だと思いましたが、企業長もそのようなことはされないと思っております。企業長も双方の出

かたを見て指示をしようと思っておりますが、例えば、平成26年内に加入できるとしますと、各構成市町の議決をいただいたとしても、正式に加入するまでにはいろいろな手続きで半年ぐらいはかかると私も考えております。たとえ、仮にこれを逆算しますと、平成26年に加入されとしても半年前は6月議会であり、遅くとも6月議会は提案をしていただかねば、議決をいただかねばなりません。もしということをご考慮しますと、これは3月議会に各構成市町にお願いしなければならぬわけでございます。壱岐市としては、加入に必要な準備は12月になると、4月からいうと8カ月ぐらいになるので、加入に向けての判断材料としては提示できるんじゃないかなというふうに考えておりますし、各市町には余裕を持って、平成26年の3月議会に提案していただくのが、私は無難だというふうに考えておりますけれども、この予定時期については、どう考えておられるかお尋ねをしたいと思っておりますし、そしてまた、先ほど、私も対馬の市長と話したときの27年ということはそのときの話でありまして、それを問い合わせますと、完成予定は平成26年の9月末というようなことでございます。そして、開院予定は平成26年12月から平成27年の3月というふうになっておるようでございます。そうしたことで、病院名もまだ仮称であって、対馬地域新病院だそうです。完成が平成26年度中で、開院が平成26年12月から平成27年の3月となりますと、企業団のほうも非常に多忙になってまいります。平成26年中の加入は、非常に私も危惧されますけれども、企業長のお考えもあると思っておりますけれども、これについても、市長のお考えの予定についてもお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問、長崎県病院企業団加入についての御質問でございますが、市山議員様には、先ほど申されましたように、議長でおられた昨年、県知事、企業長、そして構成5市1町に、壱岐市の加入について大変な御尽力を賜りました。ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、長崎県病院企業団加入にかかる協議の状況でございますけれども、先の行政報告でも申し上げましたように、現在は加入に向けて、市民病院の現況について企業団本部へ逐次報告し、企業団病院となるための御指導を受けているところでございます。御存じのように、長崎県病院企業団は、長崎県及び県内5市1町で構成している一部事務組合でございますので、加入に当たってはこれらの構成団体の議決が必要でございます。構成団体の議決をいただくためには、まず、議員御指摘のとおり、市民病院の各種の数値、経営状況等が企業団病院としてふさわしいものにする必要がございます。そのためにも、まずは今年度から診療体制が充実したこと、次に患者

サービスも確実に向上していることを構成団体に御理解していただこうと考えております。

加入時期につきましては、私はずっと、平成26年4月1日ということをお願いしてまいりました。しかしながら、議員御指摘のように、時間がございません。しかしながら、少なくとも今年度中に、法的手続きや対馬新病院の開院を踏まえた上での加入時期について、結論を得たいと考えているところでございます。引き続き、全力で取り組んでまいりますので、議員皆様の御支援をお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは、私の考えも市長の考えも一緒ですけれども、対馬の病院が、今さっきもおっしゃったような時期に開院されますと、非常に、先ほど申しましたように、企業長においても企業団においても、非常に多忙となります。なかなか両方ということは難しいわけですから、それが私は、このままいけばいいですけれども、加入がこの対馬の病院の開院のために先送りになるというようなことが危惧されますので、これは相手があって、市長が、「はい、しなさい」というわけにはいきません。各5市1町の、市長が提案されて、それを議決するわけですから、3月で議決できればいいわけですが、その次に6月ということになりますと、それになりますと、26年度中ではもう目いっぱいになります。そういうことで、逆算して私は今質問したわけでございますので、ひとつ市長の一生懸命頑張っておられる、そして、病院の事務局のほうもこの数値とか、それから審査に対する判断材料も着々と進んでおると思っておりますので、私が申し上げたように、12月を越さないとそのデータが私もなかなか出ないと、そして提示がしにくいんじゃないかということで、時期尚早ではありますけれども、質問したわけでございます。ひとつ今後とも、よろしく頑張ってくださいたいと思っております。

ちょっと時間が残りましたが、これで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもちまして、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。緊張しております。2番議員、土谷勇二でございます。このような場に立つのは、何分にも初めてでございます。まだ議員に成りたてで、そんなこともわからんとやろかと思われることがあると思いますが、市民の代表として聞いていただきたいと思います。

それでは、観光振興についてお尋ねをいたします。

観光のお土産、食事など6次産業、また雇用につながる新商品開発プロジェクトの推進をとあげておりました。壱岐市では、農業、漁業、観光が主に島外からの収入であり、特に、観光が主だと思っております。行政報告の中で、修学旅行、教育旅行誘致、関係先へのトップセールスを行いました。また、本市の観光客の拡大のためには、外国人誘致の推進が必要であり、東アジアを中心としたインバウンドの取り組みを積極的に行ってまいりますと、行政報告の中で報告されておりました。私もそう思います。お客さんに来ていただき、壱岐の観光地を見てもらい、おいしい食事をしてもらい、たくさんのお土産を買っていただく、これが理想だと思っております。

そこで市長にお尋ねですが、地域おこし協力隊が4名全て決定したと言われました。皆さんの紹介もホームページで見させていただきました。皆さん、若くてやる気のある方だと思えました。そこで、島民と協力隊が協力し合いながら農産物、水産物を使った特産品、また、新しいメニューを考えて、島民の収入につなげてほしい。そのためには、どういう形で後押しをするのか。また、農業、漁業、1次産業、食品加工の2次産業、流通販売の3次産業と、いわゆる6次産業ですね、それまで考えて雇用までもっていく考えはあるのか、その後押しをどうするのか、お尋ねいたします。

もう1点は、観光地、公共施設充実をということで、特にトイレのことであります。

観光地、公共施設に洋式トイレが少ないことであります。9月4日の西日本新聞の配信で、「佐賀県、洋式トイレ設置に5億円補助」とありました。そこにこの文がありますので、読んでみたいと思います。「佐賀県は3日、県内の飲食店や宿泊施設、社会福祉施設など、不特定多数の人が利用する民間施設を対象に、洋式トイレの整備費を補助すると発表した。2015年度までの3年間で2,000から2,500台を整備する方針で、関連経費5億8,000万円を盛り込んだ予算案を定例県議会に提案する。障害の有無や年齢などに関わらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを普及するのが目的。県によると公共施設では洋式トイレの整備が進んでいるものの、民間は和式だけの施設も多い。障害者などから外出先でも利用できるトイレが少ないとの声があるという。市町の公共施設も含め、1施設当たり2台で最大120万円を補助し、洋式化を後押しすることにした。県地域福祉課は、高齢化が進むことも見据え、各施設内の最低1つは洋式トイレにするよう取り組む」となっております。もう1点だけ、ちょっと読ませていただきたいと思います。山形新聞に、「需要は洋式でも和式が58% トイレ調査」とありまし

た。「山形行政相談員協議会は、8日、県内の公共施設のトイレの和式と洋式の割合について調査した結果を発表した。その結果、利用者のニーズは洋式が高いものの、整備実態は半数以上が和式であることがわかった。調査はことし2月から6月、県内の446公共施設、945カ所のトイレにある4,916台で実施。その結果、洋式は全体の41.8%に当たる2,057台にとどまり、和式が58.2%の2,859台だった。施設別では、国などの庁舎が70.2%と洋式化率が最も高く、国公立病院の68.0%、大型商業施設など民間商業施設が59.7%で続いた。洋式化率が低かったのは、公園、公衆トイレで26.5%、県内庁舎31.7%、中学校が33.1%だった。この半面、利用するトイレは洋式と答えた人が59.4%、和式を利用するとした人が13.2%で、ニーズは洋式が高かった。同協議会は、洋式を必要とする人が多い半面で整備率は低い。結果を関係機関の今後のトイレ整備の参考にしてもらいたいとしている」とありました。

よその県のことと言われればそれまでですが、壱岐市も同じようなことがいえるのではないのでしょうか。私もお年寄りに、「足が痛くて洋式トイレをふやしてもらえないだろうか」と言われることがあります。私も壱岐の観光地とか公共の施設を少し回ってみました。そこで感じたことは、城山公園とか岳ノ辻など、観光地でありながら古いトイレはわりと洋式がついてないところがありました。比較的新しいトイレの施設には、1台、2台、ちょっと障害者のトイレはついてありました。

市で、もし予算がないんだったら、佐賀県のようにそういう補助をお願いできないものだろうか。来年は国体もありますので、もう少し洋式トイレをふやしたらと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えをいたします。

観光振興について2項目でございます。

1番目の質問でございますけれども、壱岐市は豊富な農水産物に恵まれております。この農水産物を素材として、地元などの加工技術による高付加価値を高める商品開発、いわゆる6次産業化が壱岐の経済を活性化していく、議員御指摘のとおりであると思っております。

これまでに市内の民間事業者におきましては、県の農商工連携ファンド事業等の活用によりまして、商品開発を行ってこられました。25年度におきましては、壱岐市観光連盟が、長崎がんばらんば地域支援事業として、壱岐島ごっとり市場プロジェクトを実施しております。その中で、地場食材を活用した商品開発に取り組んでおります。市といたしましても、この事業の推進を応援しているところでございますが、具体的には、アスパラを出荷する際に大量の根元の部分が出

てまいります。その発生する根元部分や、竹林の整備にかかる竹の有効利用を図るために、これらを原材料とした和紙づくりができないかという研究がなされておりますし、地産の鶏肉、野菜、豆腐、米粉麺を活用いたしました、ひきとおしのパッケージ商品ができないか、そういったことについても取り組んでおるところでございます。また、行政報告で申し上げましたとおり、地域おこし協力隊の4名の方々をお迎えしたところでございますけれども、この中には、6次産業化を進めるための現場取材や資源調査等を通じ、島民の皆さんとの連携による商品開発に積極的にかかわっていただくことを要件とした募集を行ってまいりました。

このように、市としましては、農水産商工連携による商品開発の手立てとなる施策の推進を行っておりますけれども、引き続き官民協働で研鑽を深めてまいりたいと思っておりますのでございます。

2番目の御質問でございますけれども、観光地、公共施設の充実を、特にトイレについてということでございます。

市内には観光客や地元住民が訪れる自然公園や海水浴場、原の辻遺跡ほか古墳時代の遺跡、一支国博物館、風土記の丘や松永安左エ門記念館ほか、建物施設などを多数有しております、壱岐の観光の魅力となっております。観光客にとりましては、施設のすばらしさはもちろんのこと、ごみがない、清掃が行き届いておれば、その魅力はさらに磨きがかかります。しかしながら、逆に清掃一つで感動が半減するのも事実でございます。市としましては、公園や施設等の維持管理に努めるとともに、補助事業、あるいは起債事業を活用しながら、鋭意、観光施設等の整備を進めているところでございます。特に、公衆トイレにつきましては、さきに述べました施設に付随したものを含め、88カ所を有しております。そのうちに、浄化槽設置、いわゆる水洗化をなしておりますのが62カ所でございます。全体の70.5%となっております。30%ほどが汲み取りでございますが、これらにつきましては、ほとんどが簡易水洗でございます。完全な水洗化に30%程度至っていないということでございます。

また、住民の方からも、公衆トイレの新設の要望も出ておりますけれども、維持管理に多大な費用を要することから、利用頻度、必要性の度合いなどを検討して、事業着手の可否を決めているところでございます。

このようなことから、老朽化による既存施設の改修を含めたところで、これまでに御意見をいただいたことを踏まえながら、公衆トイレの充実を図ってまいりたいと考えておるところでございますが、御指摘の洋式か和式かというところの数の把握は、申しわけございませんけれども、後ほど報告させていただきたいと思っております。

ところで、土谷議員はいわゆる観光振興ということで、特に今の御質問はトイレということでございますけれども、観光振興のついて申し上げますと、今月のようにこそ市長室へをご覧になっ

たと思いますけれども、今回は東海壱岐の会会長の永田強様と対談をしております。その中で、永田会長は、「ふるさとに帰ってきたとき、心地よい風を感じることができたら最高だ」とおっしゃっております。私はこの言葉に、はっとしたところでございます。観光の振興につきましては、ただいま土谷議員の御指摘、当然でございます。しかしながら、それに加えて、帰省客、観光客を問わず、壱岐にお見えになった方々が心地よい風を感じていただく、そのために私たちはおもてなしという言葉をお口にしますけれども、私は具体的には、例えば、観光バスを見かけたら遠くからでも手を振るとか、対面すればどちらからお出でですかと声をかける、そういったことが私は観光振興につながるんじゃないかと思っている次第であります。観光関係者のみならず、市民がこぞって歓迎していることを感じていただけるような、そんな島づくりが必要だと感じておるところであります。

観光振興についての御質問にお答えをいたしました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 1番最初のプロジェクト、一人でも多くの雇用を生み出すような補助事業ちゅうか、やっていただきたいと思います。

2番目のトイレの件ですが、今から高齢者がふえていきます。壱岐市も統計では5年後には65歳以上が34.8%、10年後には37.4%、15年後には39.4%になる予想です。昨日行われました敬老会で、70歳以上が7,000名以上を超えているとお聞きしました。年をとって和式トイレはつらいものがあると思いますので、各施設洋式トイレの設置をぜひお願いしたいと思います。

それと、これは回ってちょっと感じたことですが、岳ノ辻の駐車場の表のトイレが、入り口のコンクリート、剥げておりました。ちょっとこれはあわせて御報告ですが、できれば、ああいふ観光地の入り口は、ぴしゃっと舗装してもらいたいねというのが気持ちです。よろしく願います。

次に……。

○議長（町田 正一君） 土谷議員、答弁はいいですか。

○議員（2番 土谷 勇二君） お願いできますか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、観光地、これは私はやはり観光客にとっては玄関だと思っております。やはり、その辺の見回りといいますか、チェックといいますか、そういったことを怠っておると、今反省をしておるところであります。ぜひ、トイレにつきましては、特

にお客さんが自分の家にお見えになったときでも、そこが一番大事なところでございますから、そういう感覚でトイレの設備につきましては、それこそ心地よい環境を整えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） おもてなしもやっぱりトイレ、汚いところが汚かったら、観光客の人もがっかりくると思いますので、どうぞ、使いやすいトイレを設置していただきたいと思えます。

それで、次の質問に移りたいと思います。次は、玄海原子力発電所についてのお尋ねです。

私は初山でございます。目の前に原子力発電所が、いつも毎朝晩、目の前に見えております。天気のいい日には、原発のドームがきれいに見えます。私も東北の震災がある前は、原発なんか気にしていませんでした。でも、今の福島原発を、原発の災害より2年半を過ぎても悪くなるばかりで、ああいう姿を見てると、いつ事故が起きるかわかりません。どうやって避難をするか、それとも放射能をかぶらないために建物の中にじっとしていたほうがいいのかと、いろいろ考えるようになりました。

高齢化が進み、車も持たない世帯が多く、また、車がいても若い人が働きに出れば、高齢者だけしか残りません。その中で、どういう避難があるのか、また、壱岐市全体は大丈夫だろうか。

それと、去年の11月17日、長崎県原子力防災訓練が行われました。それから、ことしの2月2日、延期の分が行われております。そのときの結果と反省点を、お知らせ願えればと思えます。

もう1点は、また県の防災訓練はあるのでしょうか。ない場合は、市独自でもやるのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

今、原発は稼働しておりません。でも、原子炉はあります。いつ稼働するかわかりませんが、御答弁をよろしく願います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2つ目の御質問、玄海原発についてということでございます。前回の避難訓練の成果と反省点、今後も続けていくのかという御質問でございます。

昨年度に行いました長崎県原子力防災訓練は、長崎県と玄海原子力発電所から30キロ圏内の関係4市、松浦、佐世保、平戸、壱岐でございますけれども、4市の共催によりまして、24年度に初めて大規模な訓練を行いました。先ほど申されましたように、11月17日と本年2月2日に2回実施をいたしたところでございます。訓練項目の中の避難訓練におきましては、市内

でも特に玄海原子力発電所と近い場所に位置する郷ノ浦町初山地区と原島地区、そして石田町久喜地区からあわせて60名の住民の方々に御参加をいただきました。また、訓練の中には、避難訓練以外に情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被曝医療訓練、航空機、ヘリでございますけれども、人員搬送及び情報収集訓練を行いました。まさに、私も初山にお伺いしたときに、眼下に原子力施設が見えます、玄海が見えます。本当に不安に思われておるところであると思っておるところでございます。

前回の避難訓練の結果と反省点ということでございますけれども、昨年12月市議会でも同様の答弁をさせていただいたところでございますけれども、昨年の訓練終了後に避難訓練に参加いただいた住民60名の方々のアンケート調査を実施いたしまして、参加機関からも訓練についての感想や意見のとりまとめを行いました。細部にわたり貴重な御意見をいただいたところがございます。特に、住民の方々からは、「避難方法や避難ルート、避難場所がわからない」、「避難道路が狭く、避難に時間を要した」、「独居老人の方の避難対策をどうするか」などの御意見や、関係機関からも、災害対策本部と各訓練場所との連絡体制の充実や、原子力の知識を高める研修体制の整備、要援護者の避難対策など、さまざまな意見が寄せられました。さらに、関係機関に漁協、農協の参加や、操業中の漁船に対する情報の伝達訓練等の必要性の御意見もいただいたところがございます。例えば、昨年の避難訓練では、原島から避難所の勝本のかざはやまで、海路は海上保安署の巡視艇で、陸路は大型バスでの移動をしたところがございますけれども、時間があわせて1時間20分もかかっております。通常の移動時間よりもかなりの時間を要しております。訓練をしてみないと、やはり見えないところもございます。実働訓練の必要性を強く感じたところがございます。

今後、訓練を続けていくのかという御質問でございますけれども、本年度におきましても、長崎県原子力防災訓練を11月下旬に予定をいたしております。これは毎年行っていくということになっておるところでございます。現在、長崎県において関係市との調整の上、訓練実施計画の取りまとめが行われております。間もなく実施計画案が示されるものと思っております。

このように、今後も実践的な訓練を繰り返し行うことによりまして、防災力の強化と原子力防災対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 多分、インフラ整備が少しおこなわれていると思いますので、そういうところをなるべく早く、道路網とかをやっていただきたいと思います。

それと、玄海原子力発電所1号機、2号機は、昭和50年と昭和56年につくられたもので古く、年数が経てば廃炉になるようにしてもらおうという、そういう意見も出していただきたいと思

うとです。それと、3号機、4号機、年数が来たらどうするのか。九州電力さんとか国に、新しいエネルギー開発を進めていただき、廃炉の方向で進んでいただきたいことを提案していただけないでしょうか。

答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 新しい原子力規制委員会でしたか、名前ちょっと自信ありませんけど、そういった中で、40年という一つの基準が、今、示されているところでございます。今、おっしゃいますように、1号機、2号機、50年、56年となりますと、1号機は間もなくということになりますね。しかし、それにつきましても、私はずっと申し上げておりますように、危険性がある以上、何百万分の一でもある以上、再稼働は反対なんだということを申し上げておりますし、原子炉があるということ自体が危険なんだということでございます。

そのことについても十分認識をした上で、機会を捉えて、議員御指摘のことも申し上げていきたいと思っている次第でございます。ただ、社会全体のことを考えたときに、国がある一定の、私はこういうのは線を出さないかんと思っておるところでございます。国の早期の原子力対策の方向性というものを、早く示していただきたいと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） もう1点だけ、ちょっとお尋ねをします。

けさ、ちょっと見せてもらいましたが、平成25年度長崎県原子力安全連絡会が、今度19日に行われる。けさ、ちょっと知りましたので、お尋ねをしたいとですけど、議会は議長が代表者、他の団体は代表者ですけど、九州電力からせっかく来ていただけるので、議員は全員出席をさせたらどうだろうかと思ひまして。地元の代表として、九電の話、または県の話を知りたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 25年度の長崎県原子力安全連絡会の開催でございますけれども、石田の改善センターで10月19日土曜日、10時から12時まで行われるということになっております。内容につきましては、九州電力株式会社からの説明、玄海原子力発電所の安全対策、続いて、長崎県からの説明、これは平成25年度原子力防災訓練の概要についてでございます。それから、市からは、市のこれまでの取り組み、避難計画等について、その他意見交換となっております。

これは、各団体の代表者に御案内をいたしておりますということでございますけれども、私は当然、大丈夫だと思っておりますし、ただ、申込書を書くということになっておりますので、事務局を通じてそのことにつきましては、10月ですから……。 (発言する者あり) 失礼しました。この原子力安全連絡会というメンバーは、いわゆる委員は決まっておりますので、参加をすることになりますと、傍聴ということになるかと思っております。その件については、議員の皆様は明日にでも詳しいことをお知らせいたしたいと思っております。

〔市長 (白川 博一君) 降壇〕

○議長 (町田 正一君) 土谷議員。

○議員 (2番 土谷 勇二君) ぜひ、九電からの意見とかそういうのを、地元議員としてもやっぱり聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

やっぱり、原子力発電所、事故があってはいけないものですが、万が一あったときに、緊急の避難とかそういうのを、徹底的にされるだけはやって、いつでも避難ができるような、そういう訓練を年に1回とかして、皆さんの記憶にとどめておけるよう、毎年1回はやっていただきたいと思っております。

これで質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長 (町田 正一君) 市長、今、土谷議員が議員も参加をと、傍聴じゃなくて、僕も意見を言えるような形の参加が、当然、石田であるわけですから、当然それでもできると思うんですよ。その調整は、総務部長のほうでお願いできますか。

白川市長。

〔市長 (白川 博一君) 登壇〕

○市長 (白川 博一君) 先ほど申しましたようにメンバーが決まっておりますし、そのスキームを今から変更できるのかということも不明でございますので、早速、きょう、県のほうに連絡をとりまして、その詳細につきましてはお知らせするというところで御了承いただきたいと思っております。

〔市長 (白川 博一君) 降壇〕

○議長 (町田 正一君) よろしく御配慮をお願いします。

.....

○議長 (町田 正一君) 引き続き、休憩をとらずにこのまま一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員 (4番 音嶋 正吾君) それでは、4番、音嶋正吾が通告に従いまして一般質問をいたします。大きくは2点でございます。

その前に、ちょっと皆さん方の気持ちをほぐしていただきたいと考えております。

皆さん、1964年、昭和39年10月10日は、どんな日であったとお思いでしょうか。思い起こしていただきたい。——そうですね。アジアで初めて行われた東京オリンピックの開会式の日でもあります。私の9歳の誕生日のときでもありました。その当時、オリンピックに合わせて、各家庭に白黒テレビが普及したときでもあったように記憶をいたしております。そして、本年9月7日未明から9月8日にかけて、2020年のオリンピックを開催すべく、IOC総会が開催をされたことは皆さん御承知のとおりであります。私はずっと、そのプレゼンテーションを見ておりました。その五輪、並びにパラリンピックの最終プレゼンターとして、あの東日本大震災の被災地であります宮城県気仙沼出身の佐藤真海さんという、夏のひまわりのごとき、19歳のときに骨肉腫に見舞われ、3大会のパラリンピックに出場された一人の女性の姿を見ました。試練を乗り越えた義足のロングジャンパーの精神的タフさ、そして、国民一人一人が東京オリンピックを実現したいという切実な気持ちで、切実な熱意で、気持ちを込めたプレゼンテーションが、IOC会長、並びにIOC委員の熱意をほだし、見事に招致活動を実現したわけであります。私も今回の質問は、佐藤真海さんのその気持ちにあやかって、熱意と気持ちを込めて、市長に対してプレゼンテーションをいたします。

まず、第1に、重症心身障害者及び在宅介護者の救済対策として、ショートステイ施設の実現についてお尋ねをいたします。

まず、重症心身障害者とはどのような方を指すのかという、若干ふれてみたいと思います。重度の手足の身体が不自由であり、重度の知的障害とか重複した状態を、重症心身障害と申します。そして、18歳以下の方を障害児、さらに成長した重症心身障害児を含めて、重症心身障害者と定めております。これは医学的診断名ではなく、児童福祉での行政上の措置を行うための呼び名であります。

現在、国内には、推定でございますが、5,000名から8,000名、若干幅がありますが、いらっしゃると推測をされております。では、島内にはどれだけの方がいらっしゃるだろうかと申しますと、10名弱ではなかろうかと推測をしております。私も市のほうにお尋ねをいたしましたが、1級身体障害者の認定患者数は把握をいたしております。18歳未満で13名、18歳以上で586名、計599名。600名の1級身体障害者の手帳をお持ちの方がいらっしゃるわけであります。そして、その中で、現在18歳未満の方は、日中一時支援事業、地域包括支援事業を利用されておりますが、現在、郷ノ浦事業所で18歳未満は36名の方が利用されております。そして、18歳以上はと申しますと、芦辺事業所クオリティーライフセンターつばさにおいて39名の方が利用をされております。

この重症心身障害児の皆さん方の障害状態と申しますか、障害像と申しますのは、ほとんど姿

勢としては寝たままで、自立で起き上がれない状態であると。自立で移動手段も困難であると。排泄を知らせることができない方が、約70%であると。始末不可能な方が76%。では、食事はどうだと申しますと、自力でできない、スプーンで介助しなければならない、のどづまりを起こしやすい。食事のメニューといたしましては、きざみ食とか流動食が多いと承っております。手足または拘縮側わん等が変形をするという症状もございます。そして、極度に筋肉が硬直し、思うように手足が動かない。また、声や身振りで表現。表現力は弱い、笑顔で答える。人の心が読める。患者さんには読めるわけです。そうした症状。または、健康状態としては肺炎、気管支炎を起こしやすく、70%以上の方がてんかん発作を持つため、いつも健康が脅かされておると。以上のような、特徴的な症状の方でいらっしゃいます。

この介護の実態にふれてみたいと考えております。

在宅で心身障害者、障害児を介護されている御家族の方が、病気や出産、冠婚葬祭、旅行などの理由により、一時的に介護ができなくなったときには、重症心身障害者病棟が整備されておられませんので、短期入所ができない。介護、療養、日常生活の支援等に不備を来しておるのは事実であります。

私は憲法が保障する基本的人権の尊重精神からも、喫緊に整備する必要があると考えております。介護される皆さんは、心と体をいやすひとときの間もなく、我が子を家庭の介護に一心不乱となって介護に携わっておられます。御家族のお姿に接したとき、その苦労は筆舌に尽くしがたいものがあるということに酌み取っていただき、早急なる救済の手を差し伸べていただきたいと考えております。

今日までに幾度となく切実な要請がなされておることと考えております。そのことを重視して、市長の見解と覚悟のほどをお聞かせをいただきたいと思っております。

私はこのショートステイにおいては、非常に医療ケアが必要、そして、看護体制の完備が必要であるということは申すまでもないことであります。ならば、市民の中核の病院としての機能を果たすべく、壱岐市民病院の療養型病床に、二ないし三床を設置することは可能ではないかと考えております。市長、こちらを向ってください。市長の御家族自身に重症心身障害児を在宅介護する立場にあるものとして、仮定をして、そのことを踏まえて私にまず答弁を願いたいと思っております。

- ①として現状認識と書いております。まず、現状認識についてお尋ねをいたします。
- ②といたしまして、早急なる施設の整備が必要であるということを書いております。
- ③として、市民病院に設置は可能ではないかということをお申し述べております。

市長の、秋の實りにふさわしい答弁を期待するものであります。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

重症心身障害者及び在宅介護者の救済対策についてでございますけれども、まず1点目の認識ということでございますけれども、重度の知的障害及び重度の肢体不自由を重複してお持ちの方、いわゆる重症心身障害児、障害者の方々につきましては、御本人の御努力はもちろんでございますけれども、それを支える御家族の献身的な日々の介護や支援には、心から敬意を表するところでございます。

壱岐市内においては、重度の知的障害をお持ちの方が139名、重度の身体障害をお持ちの方が919名おられます。このうち、両方を重複した方が60名おられ、重度の心身障害児、障害者とされる方は48名いらっしゃいます。市外の障害者施設に入所中の方もおられますので、市内に在宅でおられる重症の心身障害児、障害者の方々は約20名で、内訳といたしましては、郷ノ浦町6名、勝本町2名、芦辺町8名、石田町4名と把握をいたしております。

重症の心身障害児、障害者の方々はそれぞれ障害の特性が異なり、介護や支援の仕方も個々に応じて異なることから、御家族による介護に頼るところが大きく、支える御家族においては昼夜を問わない介護は本当に大変で、心休まるときがないと推察をいたしておるところであります。

壱岐市では現在、障害のある方々には、福祉型のショートステイは、先ほど議員御指摘のとおり、ございます。しかしながら、医療型ショートステイはございません。この医療型ショートステイについて、県下の状況を御説明申し上げます。県内の状況でございますけれども、重症心身障害児、障害者などの医療的ケアが必要な障害児、障害者を対象とした短期入所施設、いわゆるショートステイ事業を行っている施設は、県南地域に5カ所、長崎市1カ所、諫早4カ所でございます。これらは福祉施設をあわせ持った病院でございます。一方、県北地域では、今まで施設はございませんでしたけれども、今年の10月から、間もなくでございますけれども、佐世保共済病院が初めてスタートする予定と聞いております。ただし、ここは定員1名ということでございます。離島地域では、このような事業を行う施設がない状況でございます。佐世保協立病院でございますけれども、ケアミックス型病院ということでございまして、ベッド数が433、うち療養病床40、医師の数は常勤医師50名という規模でございます。

議員は、市民病院にこの施設をとということでございますけれども、今、御承知のように、壱岐市民病院は企業団加入に向けての事業推進に取り組んでいるところでございます。また、市民病院は17診療科を標榜しております。現在、常勤医師は14名でございまして、壱岐市の中核病院として、また、災害拠点病院として、診療機能の充実を図っております。24時間365日、市民の皆さんに救急医療を提供し、緊急を要する急性期病院としての機能を果たすために、先生方には日夜御尽力をいただいておりますが、まずは中核病院としての機能の充実

が当面の課題と考えておるところであります。やはり、一步一步、市民病院を、その体制を確固たるものとしてまいりたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 市長の答弁を受けまして、再度、気持ちを込めまして、プレゼンテーションを行います。

現在、島内において在宅介護をされております一人の御婦人にスポットを当てて、1日のスケジュールを皆さん方に御報告をし、市民の皆さんも含めて、御理解をいただきたいという思いで、述べさせていただきます。この方は、朝5時に起床されております。環境的に、お母さんが85歳で、痴呆症を伴っておられます。そして、子供さんが30ちょっと過ぎであろうかと思えます。重度の心身障害者でございます。まず、自分が起床をする。そしてまた、おむつをかえる。6時に御主人を送り出し、洗濯家事をされる。7時にまた家事、母親の食事タイムです。そして、8時ごろに子供さんの着せかえをされる。そして、この方は日中一時支援事業をお受けになっておられますので、月水金土です、子供さんをつばさへ送り出す。そして、やっと10時になってから、家業のお仕事を、予約制度をとってされております。お母さんとは申しますと、1週間ごとに老健にショートステイ、月火金土は石田事業所のデイサービス、水木は老健でデイケアサービスということであります。やっとお昼が過ぎ、夕方6時、食事の準備。19時から20時のあいだに、御主人が帰宅をされます。20時、御主人とともに子供さんの入浴介助。そして、子供の食事介助、投薬——薬ですね。21時、御主人の食事、そして、母親の食事介助。子供を寝かしつける。22時、食事を片づけ、母親就寝の準備。23時、洗濯。朝干していた洗濯物の片づけ、室内掃除。そして、23時30分、自らが入浴する。そして、就寝されるのが、0時30分。こうした御苦勞をされておるわけでありまして。どうでしょう。ひとときの心を休める間がないわけですよ。

行政職員の皆さんは、できない理由を100も述べることは上手です。できることを1つ考えることに、お互い前向きになっていこうではありませんか。やはり、社会的にこうして恵まれないう方がいらっしゃるということ、切実に胸に刻んでいただきたい。今、市長が申されますように、壱岐市民病院は確かにいい方向に、職員の意識も回復をされつつあります。いい方向に転回をしつつあることは事実であります。どうか、かたばる病院の療養病床を廃止し、市民病院と統合いたしまして、そうした中で、可能ではないのかと。制度を見直してでも、どうかできないものかということで、私はここで市長にお願いをしておるわけです。

簡潔に、市長、答弁を願います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の今の切実な気持ち、それはわかります。ひとつ、ぜひわかっていただきたいのは、市民病院がことしの3月31日まで8名でございました。やっと14名になりました、常勤医師が。そういった中で、今の医師は、御存じのように、週40時間などという労働基準法に沿った勤務体系にある医師は、一人もおりません。非常に厳しい労働条件下にあります。そういった中で、先ほど言いますように、大きな、病院企業団加入という一つの方向に向けて、今頑張っておるわけでございます。私は、音嶋議員おっしゃるように、その体制がちゃんとしたときに、今あれもこれもという、私が提案をしますと崩壊すると思っておるわけです。やはり、ちゃんとした体制になったときに、それは私からお話しをしたいと思っております。今、言いますように、県北にことしの10月からたった1床しかそういう施設ができてない。どこにそういう厳しさがあるのか。それは、やはり私は今から勉強して行って、その施設をつくるためにはどれだけの要員がいるのか、そういったものも勉強して、そしてやはり、医師もそうですし、住民もそうです、やはり、どちらも完璧ということはございませんから、どこで接点をみつけるのかということについて、私も研究してまいりますけれども、喫緊の課題だ、早急にきなさいということには応じかねるということを申し上げておきたいと思っております。

これについては、十分に私もその家庭の大変さというものは認識をしておるということは申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市民病院が病院企業団に加入と過渡期にあるということ、十分私も承知をいたしております。環境的に、今すぐ、それは私の今発言する、そして、患者さんの介護する立場の皆さん方のお気持ちを十分斟酌をしておるということは、今、十分それはわかっております。そのことを、今後とも前向きに検討を、検討じゃない、議長がいつも言います、今期は進める市議会であるようにしたいというように、所信で言われました。我々も行政の皆さんと、そうして進める、前に進め。このことを期待をいたしております。

やはり、負担を覚悟でも今後とも在宅で面倒を見ると、ほとんどの方が言われているわけです。「多分、私が介護できるのは、音嶋さん、70歳ぐらいが限界でしょうかね」と申されました。「できれば私は死ぬまで面倒見る」というふうにも申されます。やはり、母親である御本人が死後に、母親のいない世界で子供が生きていくという実態を受け入れるためには、障害児を見る目、捉える社会的な整備、社会的な心の情勢といいますか、温かい、そうした社会をつくる必要があるというふうに思っております。

ぜひとも、市長、私が市長に申し述べたことが、1回ございます。巧言令色鮮し仁、申しまし

たら、すぐさに私に、剛毅木訥仁に近しという論語で私に応酬をされました。そのことを私は強く信じております。剛毅とは意思が固く、困難にも屈しないと。木訥とは、地味で口下手ではあるが、誠実であるということでもありますね。私はその言葉を信じて、今後、注視してまいりたい。そして、患者さんたちも、介護される皆さん方にも、市長はしっかり向き合うような回答をされましたよということを御報告していいのか、悪いのか。市長、答弁を願いたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は何度でも申しますように、できるものとできないものを、ここで申し上げられないと思っております。今の市民病院のスタッフの陣容では、その御要望にお応えすることはできない。したがって、市民病院が立派にひとり立ちをしたとき、そしてまた、その方々をショートステイにするためにはどれだけのスタッフがいるのか、その覚悟ができるのか。私は経費のことは申しません。やはり人材だと思っております。どれほどいるのか。そういったものも、今の段階で勉強しておりません。ですから、今、市長が前向きに言うたとか言わんとか、そういうことではなくて、私は今の重症心身障害者、障害児の方々を看護されている方々の心は、その苦痛、苦悩は理解しているつもりであります。そのことを申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市長の考えも、私、わからないではございません。今、市民病院ではできないと。それは、医療的ケア、介護という立場である。もう一つ、福祉的立場の介護も考えることは可能であります。ただし、福祉的に申しますと、第1種被保険者というのは、40歳から65歳は障害のあられる方は該当になる。それ以下の方でも可能なのかということになろうかと思っております。

もう市長、ようございます。何らかの形で、私も市民病院に、市民部長のほうに事前に通告の内容について御相談を申し上げました。特養なんかでも検討する必要もあろうかなと。それは、市長並びにここにエキスパートでいらっしゃいます山下副市長がいらっしゃいますので、十分検討をしたいという意向を、公式の見解ではございませんが、意向は承っております。ですから、私は1歩前に、1歩前に進むものとして、次の質問に移りたいと思っております。市長にとっては、本当に苦渋の選択を強いられることもあろうかと思うんです。しかし、こうした現実があるということから目を背けることなく、真摯にこの現実を受け止めて、1歩前へと進めていただきたい。そのことをお願いをし、次の質問に移りたいと思っております。

大きいタイトルとして、原子力防災にかかわる安全確保とインフラ整備についてと通告をいたしております。

毎日のように報道をされております、いわゆる福島第1原発のずさんな汚染水流出事故問題、そして、原発再稼働近しではないかというような報道がなされております。私は平成23年第2回定例市議会で、隣接する玄海原発の概況を、玄海原発の抱えておる問題点、そして、地理的条件、安全保障措置の検証を、地震津波対策に対する整理、そして、それに伴う今後の壱岐の戦略的取り組みに対し、市長にお伺いをいたしました。当時、市長は、県内どこの市長よりも原発再稼働には断固反対、段階的に原発を廃炉化すべきということを表明をされておりました。土谷議員の先ほど来の質問の中でも、若干お述べになりましたが、その考え方に堅持されているのか、若干、国の方針でというようなクエスチョン的なこともございましたので、再度、お気持ちとしては変わらないのかということをお尋ねをいたしたい。

ところで、九州電力と長崎県及び松浦市は、原子炉施設の変更の際に意見を述べることができると事前説明が盛り込まれております。壱岐市、平戸市、佐世保市には盛り込まれていないものとして、私は考えております。

ところで、8月7日付の西日本新聞に、「玄海原発に新燃料搬入」という見出しの記事が記載をされております。その内容につきましては、「九州電力は6日、運転停止中の玄海原発2号、3号機用新燃料102体、約67トンの搬入を終えたと発表した」という記事がございます。このルートでいきますと、長崎県には報告があつておると。壱岐市には報告義務はない。長崎県から壱岐市にどのような形で報告があつたのか。そして、この新聞報道は事実であるのか否かについて、お尋ねをいたします。通告においては、覚書の1、3のハで、本市に報告をすると、直接、電力事業者から報告をするというようなことを述べておられますが、これは私の認識不足で、誤りであります。県から壱岐市に報告があつたのかということをお尋ねをいたします。

そして、次に、2項目といたしまして、土谷議員も申されておられますが、眼前に玄海原発が可視できる石田地区、初山地区、そして、離島でありますUPZ30キロ圏内の原島地区等、住民の皆さん方は福島原発の事故以来、非常に不安な毎日を過ごされておられます。現在、停止はしておるものの、核燃料棒がまだ装填された状態であります。原発を稼働しなくても、現在、私は不安をおおるわけではございません、現在、東アジアの状況を見たときに、ミサイルを仮に原発に打ち込まれたらどうなるですか、とめておつても。そうした場合に、まず、住民の安全を守ること、それを最優先に、私はこの30キロ圏外以前に、脱出経路、そうした整備を図るべきと考えております。

国においては国土強靱化計画が推進をされておりますが、まずは何を優先せねばならないことか、おわかりであろうと思います。その中で、私は離島の離島である渡良三島の原島、大島間の架橋整備が必要ではないかと、従来から市長のほうに訴えております。こうしたインフラ整備を総合的に推進すべきと考えます。

以上、2点に関して、市長の答弁を賜ります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の原子力防災にかかわる安全確保とインフラ整備についてでございますけれども、その前に、私の今までに申し上げてきたことは、気持ちは変わっていないのかということでございます。先ほど申し上げましたように、事故の可能性っていうものは、否定はされておりません。事故の可能性があるから防災訓練をするわけでございまして、私はその可能性のある限り、再稼働については反対だと申し上げてきたところでございます。そのことをまず、申し上げておきたいと思っております。

原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書に基づく覚書の内容についての御質問でございます。

議員御質問の覚書の前提となる、原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書、いわゆる原子力安全協定につきましては、平成24年6月9日、玄海原子力発電所における災害防止対策地域防災計画の的確かつ円滑な実施を推進するために、長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市と、九州電力株式会社の間で、協定書が取り交わされております。その協定書の主な内容は、先ほど議員も少し申されましたけれども、九州電力からの情報提供で、原子力災害対策特別措置法に該当する場合や、原子力施設の故障時のトラブルが発生した場合等の非常時には、九州電力から長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市へ直接連絡が来るようになっております。平常時には、環境放射線の測定結果や発電機の保守運営状況等について、長崎県を經由して関係市へ情報提供されます。次に、九州電力が原子炉施設を変更する場合等において、長崎県及び松浦市に事前説明がなされます。その説明を受け、長崎県、松浦市、並びに九州電力は相互に意見を述べるができるようになっております。なお、佐世保市と平戸市、壱岐市へは長崎県からその内容が伝達されます。また、長崎県は、原子力災害特別措置法の施行の必要な限度において、職員を玄海原子力発電所に立ち入り検査をさせることができるようになっておるところであります。

この協定書第8条に、覚書の条項がございまして、原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書に基づく覚書が、協定締結と同じく、平成24年6月9日に長崎県と九州電力の間で取り交わされております。その内容は、平常時の情報提供の内容と提供時期、事前説明はどのようなときに行うのか、また、防災対策等の情報の共有化と意見交換を行うよう、長崎県原子力安全連絡会の設置などとなっております。

議員がおっしゃるように、その覚書の1項（3）ハの核燃料物質の状況で、受け入れ、払い出し状況はその都度報告となっております。原子炉の燃料として使用する核燃料物質、低濃縮ウランでございますけれども、玄海原子力発電所に運び入れる、受け入れする場合や、玄海原子力発

電所で使用した燃料、いわゆる使用済み核燃料、低濃縮ウラン及びプルトニウムを再処理するために運び出す、払い出しする場合におきましては、その都度、九州電力から長崎県に文書で連絡され、その後、長崎県から関係市——壱岐市でございますけれども——に写しが送付されてまいります。

核燃料物質の状況については、覚書が結ばれてから今日まで、3回の情報提供があっております。1回目は平成24年12月4日付で、玄海原子力発電所で使用した燃料、いわゆる使用済み燃料を、これは低濃縮ウランとプルトニウムでございますけれども、再処理するために運び出す、払い出しするとしたもので、平成24年11月21日に1号炉から14体を運び出すとして、燃料を受け入れする工場名、または事業所名とその住所、使用済み燃料を運ぶ運搬者名や払い出しの原因などが記載されております。

2回目は平成24年12月27日付で、原子炉の燃料として使用する核燃料物質、低濃縮ウランを玄海原子力発電所に運び入れる、受け入れするとしたもので、平成24年12月17日と18日に36体の燃料が1号炉用として、また同日に4号炉用として62体の燃料を受け入れるとし、燃料を払い出した工場名、または事業所名とその住所、燃料を運ぶ運搬者名や受け入れの原因などが記載されております。

3回目は平成25年8月13日付で、平成25年8月5日と6日に36体の燃料が2号炉用として、また同日に4号炉用として66体の燃料を受け入れるとしたものであります。その他記載事項は先ほどと同じであります。

以上のような状況でございます。

2番目のUPZ圏内、地域の防災対策、避難道路、ヘリポート等の整備を最優先に、国へ働きかけるべきではないかと、玄海原発を可視できる石田町民、または原島住民の不安は解消されないということで、特に、この期に及んで、原島、大島間の架橋早期実現を図るべき、関係機関へ働きかけを加速させるべきと考えるということでございますけれども、アンケートの調査結果でも申し上げましたように、原子力防災のインフラ整備については、道路、港湾などの整備が必要であると考えております。昨年10月の県知事要望におきまして、避難用幹線道路の整備や勝本港を避難拠点港とする港湾整備、あわせてヘリポート場の整備などの要望を行ったところであります。また、三島架橋の実現につきましても、音嶋議員、本年3月会議でも御質問をいただきました。答弁をいたしたところでありますけれども、過去にこれまで幾度となく、県への要望活動を行ってきております。また、県市長会としての要望事項にも入っておりまして、県を通じ、国への要望も行っております。

原子力防災という観点からも、新たな状況の変化を取り入れながら、今後も要望を継続してまいります。今年度、壱岐市単独での知事要望におきましても、三島架橋に

ついて要望項目としてあげることといたしておるところでございます。県議会、知事等に強力に働きかけていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） わかりました。長崎県から、確かに核燃料の運搬は壱岐市のほうに報告があつとるということは事実であります。しかし、そうしたことを、この新聞報道に目を通さなければ我々が知り得ることはできないということは、ひとつ、もっと市議会に対し、やはり再稼働に向けて動いておるわけでありますから、動こうとしなければ核燃料棒はいらぬわけでありますので、可能なかぎり、可能と申し上げます、市長、情報の開示をしていただきたい。そして、議会に対しても、当然こうした動きがあるということは事実でありますから、公式の見解でありますし、公文書として壱岐市に県から参つておるわけでありますので、ぜひとも、そうした連絡系統を徹底をしていただきたいと考えております。

最後になりますが、市長、８０歳でエベレストに登頂されました三浦雄一郎さん、あの方は不整脈を持って、そして８０歳という御高齢であります。この方が登頂して、インタビューで語っておりました。できるんだと。やればできるんだと。できる理由をしっかりと追いなさいということであります。多難な情勢ではあるかと思いますが、白川市長を中心となって、壱岐市民の付託に応えるべくさらなる市政の推進を期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を１３時２０分とします。

午後０時１５分休憩

.....

午後１時２０分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、８番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（８番 市山 和幸君） 通告に従いまして、市長、教育長、そして、きょうは選挙管理委員長にも来ていただいておりますので、それぞれ４項目について御質問をさせていただきます。

まず、１点目、小学校の統廃合と中学校統廃合後の跡地の利活用について御質問をいたします。

小学校の統廃合については、さきの市長の行政報告でもありました。7月8日に第1回小学校統廃合検討委員会が開催され、それぞれ各4地区において数回の小委員会が開催され、さまざまな意見が出されて協議が進められていると聞いております。最終的な答申については、26年2月に提出されると理解をいたしております。

検討委員会においては、統合ありきでの協議をされているとは思っておりませんが、教育長の御答弁はなかなか具体的な対策については御答弁いただけないかと思いますが、まず、今の時点で、教育長は小学校の統廃合について、基本的にどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

もう1点、中学校の跡地の利活用については、今、跡地が管財課のほうに移行をしておりますので、市長のほうに御答弁をお願いしたいと思います。

統廃合後、ほぼ2年半も経過しているわけですが、現在、十分な活用がなされていない現状であります。中学校の統廃合については、数年前の早い段階で統合が決定されていたと思います。廃校後の利活用についても並行に検討がなされていれば、現状のような後手後手の対応にはならなかったはずではないかと考えております。

廃校後の跡地の管理につきましては、現在、市の管財課に移行されておりますので、グラウンドの整備とか草刈り等については、年に1回、市のほうで対応はなされていると思います。しかしながら、年に1回の草刈りでは、十分な管理ができておりません。現在は地区住民のボランティア等で、年に二、三回、清掃活動がなされているかと思っております。

市民の皆様にも大変な労力と負担がかかっております。市として、今後どのような利用を検討されているのか、また、具体的な活用のビジョンがないのであれば、早期に民間の企業に無償譲渡され、そして、壱岐市の活性化につなげるために、地元市民の雇用対策にも貢献できると思っております。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、市山和幸議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のように、小学校の統廃合検討委員会を7月8日に開き、その後、4地区に分かれる検討小委員会が各地区で順調に開催をされておりますので、この報告は全体の検討委員会が開かれてから、2月には間違いなく私たち教育委員会の方にさせていただけるものと、その進捗状況の中から判断をしているところでございます。

今の時点でというお考えでございますが、御配慮いただきましたように、検討委員会で協議をしていっているさなかでございますので、内容の細部については、ここでお話しすることは控えさせていただきますが、今の時点で私のほうからお話しできることで、まずはお伝えをしたいと

思っております。

まず、壱岐市教育委員会の5人の教育委員は、昨年の7月から、この小学校統廃合については定例教育委員会を開きました後、5人の委員協議を重ねてきて、現在も進行しているということをお知らせをします。

次に、各小学校から、検討委員になっていただきました3名、三島小学校は5名でございますが、この検討委員の方たちが、今、自分の小学校が今後どうあるべきかということを中心にして、保護者、地域等、あらゆる機会、あらゆる場を通じながら話し合いの場を持ち、意見の聴取に努めていただいております。開かれております検討小委員会に行かせていただいておりますが、その中で、本当に小学校がどうあるべきかを考えた意見が随所に出ていることを、そのような報告に必ずまとめていただけると、こう考えるからでございます。

今、この検討委員になっていただいている方たちの熱心さのもとになっていることは何か。日ごろから小学校教育に関心を持ち、入学式、卒業式の儀式はもとより、遠足、学習発表会、教育週間等の学校公開における学校への足の踏み入れをしながら、あるいは授業参観、対外的な活動、子供たちの様子、学校の様子、あるいは複式学級の様子を、その目で見いただいている方たちの中から考えられる意見として、大変重いものがあると受け止めております。そういう形で、気持ちを持ってこの検討委員になっていただいておりますので、時間外の7時から9時近くまで会議をしていただいていることに感謝を申し上げながら、その議論の深まりに私ども教育委員会としてはお手伝いをしたいところでございます。

よって、2月に出されると思えます報告をもとにして、壱岐市教育委員会の実施計画案等がまとまって、皆様方のほうにお示しをすることができると考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山議員の、中学校統廃合後の跡地の利活用についてという御質問にお答えいたします。

御質問の中学校跡地利活用検討委員会につきましては、平成23年12月定例市議会において、副市長をトップに検討させるとお答えをいたしました。その後、平成25年5月に教育委員会において壱岐市中学校跡地利活用計画案がとりまとめられまして、副市長へ提示され、同年8月には中原副市長をトップとする中学校跡地利活用検討委員会が発足をいたしました。以後、5回にわたって同検討委員会が開催されております。現地踏査等を踏まえ、箱崎中学校グラウンドは介護老人福祉施設への使用を決定し、一部でございますけど、無償譲渡をしたところでございます。

渡良中体育館は渡良小学校体育館として利用することといたしました。なお、渡良中学校につきましては、渡良小学校の校舎、体育館、運動場等を同校に移転させる要望書が渡良の同校校長とPTA会長の連名で提出をされておりました、その意に沿うよう進めておるところでございます。他の4校につきましては、未だ具体策がないというのが現状でございます。

御意見の民間企業への無償譲渡についてでございますけれども、全てが無償譲渡になるということにはならないかと思っておりますけれども、御要望があれば市の政策との関連を考慮した上で、地域への諸影響と諸条件等を勘案し、検討していきたいと考えております。

皆様におかれましても、いい案がございましたら、ぜひ御提案いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 小学校の統廃合については、今、教育長のほうから基本的な御意見をお聞きしました。恐らく、具体的な方策については、なかなか検討ありきの、または検討委員会でないと思っておりますので、なかなか2月の最終答申が出ないと述べることはできないと思っておりますが、ここに、市からいただいた25年4月現在の市内全小学校区の0歳児から7歳児までの人口数の資料があります。7歳児は今の小学1年生、2年生に当たると思いますが、全児童数が277名おられます。6歳児が268名、5歳児が271名。これは、7歳児から5歳児までは大体270名前後で平均をいたしております。4歳児から0歳児においても、現在の7歳から5歳児の数からは30名から40名減少した形になっておりますが、4歳児から0歳児までの人口数は、大体230名前後で安定をいたしております。そして、児童数の出生が下げ止まりになって、今、おるところです。校区によっては、0歳児、1歳児が、6歳児、7歳児よりか、若干ではありますが増えている校区も何校区かございます。小学校の統廃合においては、今後、二、三年の出生児童数の推移を考慮していく必要があるのではと考えます。

また、6月に実施されました、5年生を対象とした国語算数の学力調査の結果も、この前、行政報告で市長がお述べになりましたが、学校の5年生の複式学級を持つ学校の平均正答率が、市内でも上位にあるとの報告でありました。今後、小学校の統廃合を考えていく上において考慮していかなければいけない問題ではないでしょうか。

このようなことを考え合わせて、小学校の統廃合については慎重に検討がなされるべきであると思っておりますが、教育長のお考えをもう一度お聞かせください。

また、2点目の中学校の統廃合後の跡地の利活用については、今、市長から現在の利活用の状況は説明を受けましたが、何でもかんでも無償譲渡できるとは私も思っておりませんが、他市においては、統廃合後の校舎を民間の企業に無償譲渡されて、その企業が校舎を改修され、そして

現在、地元の農産物や加工品の直売所や、またそれと一緒に、レストランやカフェやパン工房が入店している複合施設を開業しているところもあります。多くの若い地元の人たちの雇用の創出にもなろうかと思っております。市の税収増にもつながるのではないのでしょうか。

島内外からの人々の交流の拠点として、地域の活性化に大いに貢献されておる他市もありますので、どうか、なかなかビジョンがないのであれば、早目に検討をしていただき、早急な対策をとっていただきたいと思いますが、市長の御意見を再度お伺いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 市山和幸議員の次の質問についてのお答えをしたいと思います。議員お持ちの資料と同じように、私どももこのような形で向こう平成31年度までの各学校の児童生徒の推移をまとめまして、先ほど申し上げました62人の検討委員の皆様にもお渡しをして、この児童の移り変わりをしっかり各校区ごとに見ていただいております。

そのような資料をもとにしながら、各地区での話し合いをしていただいておりますので、ふえるところもあるし、新入生が6人、7人になって、少しにぎわいがもどるねという形でお考えいただいております。

どこかで、この自校のあり方について判断をしなければいけないという意味では、検討委員の方々は大変悩んでおられます。それだけに、地域に入って、保護者、地域、先輩の方々からの意見をしっかり聞こうという気持ちにあられるようでございます。

先ほどから申しますように、学校に足を踏み入れ、あるいは学校便り等もよく読んでいただいて、関心のある方たちの意見を十分聞いていただくことで、その一つ一つの学校のあり方が見えてくるということでの報告になろうかと思っております。

現在のところ、各学校の報告をお聞きしたときに、ほぼ、その学校のあり方について意向が固まったという学校と、もう少し時間が欲しい、もっと地域、保護者に聞きたい、そういう学校とに幾らかの割合で分かれておりますが、先ほど申します10月、12月等の小委員会の会議を重ねる中で、2月までにはまとまった形で出てくるものと思っておりますし、議員御指摘のように、慎重に進めるべきだという考えは私も持っております。

それは、現在、壱岐市の小学校は、先ほど申します儀式等を含め、私どもは毎年、学校訪問指導を行いながら、1日中その子供たちや先生方の学校生活、指導のあり方等を、つぶさに毎年見せてきております。そういう中で、小学校教育として適切な特色ある教育活動が営まれているかどうかは、毎年判断をしているところでございます。その教育活動は十分でないという判断になれば、いろいろな施策等の出し方もできるでしょうが、そのようなものと、今回検討委員会から報告していただく内容と検討しながら、また壱岐市教育委員会としては考えていくつもりでございます。

ます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、市山議員の跡地利用の御提案につきましては、私は本当、傾聴に値することだと思っております。早速、耐震強度の問題もございますけれども、そういったものも含めた上で、跡地利活用検討委員会に提案をして、検討していただくという方向でもっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ぜひ、小学校の統廃合については慎重にお考えをいただけますよう、お願いをいたします。

また、跡地利用につきましては、小学校の統廃合がまだ決定しているわけではございませんが、中学校の跡地の活用がなかなか進んでいない状態でありまして、出生数の推移も考えていかなければいけません、極端に出生数がふえるちゅうわけにはいかないと考えますので、いずれ統廃合しなくてはいけない時期が来ると考えますが、そのときには並行して、ぜひ跡地の活用についても早めに検討をいただきますようお願いを申し上げて、この質問は終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、2項目め、市の施設にLED照明の推進についてお尋ねをいたします。

国のほうでは今後のエネルギー対策においては、原子力発電から将来的には風力発電や太陽光発電や、その他の再生エネルギーによる発電にかえていく方向性を示しております。現在、国の方では全ての原発は停止している状況であります。再稼働についても、明確な時期についてはまだ決まっておりません。しばらくは火力発電による電力に頼らざるを得ない状況であると思えますが、火力発電に要する燃料が高騰傾向にありますので、電気料金に転嫁され、値上げにつながることは避けられない状態であります。壱岐市においても、電力のほとんどを火力発電に頼っておりますので、省エネ対策のために極力消費電力の削減に努力をしていく必要があるのではと考えます。

そこで、本市の施設の照明をLED照明に変換すべきであると思えますが、最近リニューアルした壱岐島荘、そして、一支国博物館においてはLED照明が設置できているわけですが、学校関係や市の体育館等やその他の施設においては、十分な対応ができていない状況とはいえませんが、

ここに、管財課からいただいた、壱岐市におけるLED照明の設置状況がありますが、公衆トイレ、また、漁業関係の水銀灯、各地区における防犯灯が数カ所、LED照明になっており

ます。極めて少ないようであります。本体の器具や設備そのもの自体を変更していかなくてはいけないところについては高額のコストが伴うと考えますが、電球や水銀灯だけを交換すればいいものについては、最初の購入費用は多少要すると思いますが、長い目で見れば消費電力を軽減でき、電気代の削減も図れると思います。

現在、耐用年数がもう経っているものや、電球が切れかかっているようなものについては、極力早期に交換をすべきと考えますが、教育関係の施設については教育長、また、市の全体的な施設については市長のほうに答弁をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市の施設にLEDの照明の推進をということでございます。

照明灯の省エネ対策といたしましてLED照明が注目され、一般家庭におきましても普及が図られているところでございます。御指摘のとおり、蛍光灯や水銀灯に比べ、長寿命な上に消費電力を軽減し、電気代の削減効果が大いに期待できるものでございます。通常、白熱電球で1,000から2,000時間、蛍光灯で6,000から1万2,000時間とされているのに対しまして、LED電球は4万時間から6万時間、1日10時間使用したといたしまして10年以上利用が可能な計算となります。

このようなことから、壱岐市においては、防犯灯や街路灯などの更新時期にあわせてLED照明へと段階的に更新を行っているところでございます。しかしながら、一般の白熱電球や水銀灯に比べ3から5倍程度と導入コストが大きいことや、LEDは直進性が高い光のために、反射させることで広範囲を照らすような加工、工夫がなされたものでなければならないこと、また、直進性が高い光のために、蛍光灯や水銀灯と比較すると不自然な光のために、目がちらつくなどの事例が寄せられていると聞いておりますが、これらも技術的にカバーされてくることと思うところでございます。

しかしながら、蛍光灯や水銀灯などは器具本体から取りかえることとなるため、多額の費用が必要となります。先ほど議員が御指摘のように、器具を取りかえるだけというところであれば、十分すぐに対応しなければいけないと思っているところでございます。ただ、ロスが非常に大きいということで、少々暗くなるという状況があるそうでございます。

環境への配慮といたしまして、省エネ効果のあるLED電灯を導入する自治体もございます。熊本県の玉名市の新庁舎——これは平成26年12月に完成予定でございますけれども、これにつきましてはLEDを導入されておると聞いております。

施設更新時期には、導入費用、ランニングコスト、LEDの特徴等をよく見極めながら、今後もそれぞれの利用用途に合った形で、前向きな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また最近では、水銀灯におきまして技術の進歩によりまして、LED照明よりさらに効果が大きいとされるLVD照明が注目を集めております。特徴といたしましては、LVDは拡散性が高く、自然な光で目にも優しく、LEDと比較しても5万時間から10万時間と長寿命というメリットがございます。削減効果につきましても、LED照明が従来の水銀灯の2分の1程度に比べ、LVD照明は3分の1から4分の1の削減効果があり、ランニングコストが3分の1程度とされています。しかしながら、主な用途としては、防犯灯や街路灯がこれについては主流となっていると聞いておるところであります。これらも検討の対象としていきたいと思っております。

教育施設につきましては、教育長に答弁をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、市山議員の教育施設についてのLED照明の推進についてお答えをいたします。

先ほど、市長が申されましたこととはダブリますので、そこは省かせていただきます。

御承知のように、学校にも、幼、小、中がございます。あるいは、図書館、ホール、体育館などの社会教育施設、さらには資料館等、文化財施設もございますし、多様の施設を管理いたしておりますが、現在は文化ホールの中で一部そのような形を使用し、学校施設におきましては、瀬戸小学校の玄関の外灯、志原小学校の学級の中における照明器具スタンド、芦辺小学校の蛍光灯——外灯でございます、那賀幼稚園の外倉庫の蛍光灯と、今4カ所だけ、この使用がつい最近、平成24年から25年にかけて、何とか実施しているところでございます。器具等の中で、導入コスト等がかからずに電球、あるいは設置が容易にできるものについて、取り組まさせていただきます。

御提案いただきましたことを、これからもまた、長寿命あるいは低消費電力ということでは、学校におきましても子供たちにとって省エネ教育でもあり、環境保護教育の推進にも寄与するものと考えますので、導入コスト等もいろいろな事例を参考にさせていただきながら、現在は既存照明により、文部科学省が定めた環境衛生基準照度というのを確保しているかいないかということで、各施設等の照度については定期的に点検をしておりますので、そのような中から、老朽化等を含めて検討させていただきたいと思っております。用途に合った中で、これから学校の改修等、大幅な形でなされる施設等については、当然、設計段階からそのようなことの検討もなされる可能性はあるということをおもっております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ぜひ、教育長におかれましては予算を獲得し、市長も先ほど前向きな検討をしたいということでありますので、ぜひ予算の獲得に動いていただいて、LED照明の推進に御尽力をいただきたいと思えます。また、市長も他市のことをお述べになりましたが、他市においても体育館の水銀灯をLEDにかえてやっているところもあります。使われる方にも大変好評だそうですので、ぜひ、そういうところを研究されて、早期に計画があつてかえられるものにはかえていただきたいことをお願いしまして、この質問は終わりたいと思えます。

続きまして、3項目について質問をいたします。

高齢者を狙う悪質商法対策についてお尋ねをいたします。

高齢者をターゲットにした悪質商法が、全国的にも急増しております。健康食品を一方的に売りつけてきたり、投資商品などの購入に関するトラブルが多発している傾向にあります。消費者庁の統計では、お年寄りからの相談件数は高齢者の人口の伸び以上に増加している現状で、特に、申し込んだ覚えがないのに、断つたにもかかわらず健康食品を送りつけてくる商法によるトラブル相談件数は、24年度においては前年比の5.6倍にもなっているとの報告であります。

本市においても、高齢者ばかりではありませんが、巧妙な手口で詐欺まがいの悪質な商法が増加している状況であります。特に、高齢者のひとり暮らしの方は、威圧的な電話や強引な訪問販売に対しては恐怖心を持たれ、言われるがまま泣き寝入りされ、渋々購入をされている方がおられるようであります。

市のほうでも消費者相談室を設けて対応はなされていると思えますが、高齢者の方はクーリングオフ制度についてもよく理解をされていない方が多くおられます。また、だまされた人自身が自責の念が強くて、なかなか相談をされる方が少ない実情であると思えます。

まず、この悪質商法の被害を防ぐ最善の方法は、御本人がきっぱり断り、周囲に相談することが最善の対処方法であると思っておりますが、行政も司法機関ではありませんので、とれる対策については限りがあると思えます。徹底して被害を未然に防ぐための注意をしていただく以外に方策はないと思えますので、壱岐ケーブルテレビや告知機、そして、広報誌を使つての注意の呼びかけを、今も広報誌とかにはたまには載っております。テレビジョンでも年に何回か見たことがありますので、多分やっておられると思うんですが、まず、このクーリングオフ制度の説明については、極力、広報誌の中でも載っていることがあります、別のちらしを使つても市民のほうに呼びかけをしていただきたいと思えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3番目の御質問でございます。

高齢者を狙う悪質商法対策についてということでございます。高齢者に対しての悪質商法が増加している。市のほうでも消費者相談をしていると思うが、高齢者の方はクーリングオフ制度等について理解されていないということでございます。

壱岐市におきましても、近年、悪質商法等に係る消費生活相談件数は増加傾向にございます。高齢者からの相談も多くなっておるところでございますが、平成22年度におきましては、相談件数が14件、そのうち60歳以上の件数は5件でございます。平成23年は相談件数35件、60歳以上14件、平成24年度におきましては、相談件数47件、うち60歳以上22件、平成25年8月まででございます、5か月間でございますけれども、相談件数が15、うち60歳以上の件数は11件、こういうふうにならなっているという状況でございます。

そのため、消費生活相談員によります相談の実施のほか、出前講座や広報誌への相談事例情報掲載等によりまして、悪質商法やその対処法についての周知を行っているところでございます。

本年7月号からは、広報「いき」に消費生活相談のコーナーを設け、相談事例を掲載し、注意喚起を促しております。また、壱岐市社会福祉協議会や老人会等から、実施要請により行っております出前講座につきまして、寸劇などを交えて、なるべくわかりやすくクーリングオフ制度の説明に努めているところでございます。講座件数の実績といたしましては、平成22年度13件、平成23年度4件、平成24年度9件、平成25年度におきましては7件を予定をいたしております。ぜひ、出前講座の要請をしていただきますと参りますので、その辺をお願いしたいと思っております。

このようなことから、平成22年度の相談窓口設置時に比べ、消費生活相談窓口の認知度も高まってきております。今後も高齢者等の悪質商法に係る被害を防止するため、これまで取り組んできた啓発活動を継続して実施いたしますとともに、ケーブルテレビ等を活用した情報提供や注意喚起にも努めてまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 先ごろ、告知機によって九州電力を名乗る詐欺まがいの電話や訪問があったと思いますが、実は私のうちのほうにも、その電話がありました。あの告知放送が何回かされたおかげで、未然に防げたのがあったのではないかと思いますので、ぜひ今後とも、クーリングオフ制度についても、被害を受けられた方が泣き寝入りされないように、徹底的な注意を呼びかけていただきたいことをお願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、4点目、期日前投票の手続きの改善について質問をいたします。きょうは選挙管理委員長にお越しをいただいております。どうぞ、選挙は終わったばかりではございますが、どうぞよろしく申し上げます。

2カ月前に行われました壱岐市の市議会議員選挙、そして、参議院議員選挙においては、選挙管理委員会の皆様には大変お世話になりました。選挙は終わったばかりではございますが、今後も壱岐市においては長崎県知事選挙、また、県議会議員選挙、市長選挙、また、3年後になろうかと思いますが、衆議院選挙と執り行われることになっております。

壱岐市においてはかなり期日前投票も定着して、多くの方がその制度を利用されております。しかしながら、高齢者や障害者の方は投票所での宣誓書を書くことに大変な苦痛や不安を持たれ、期日前投票での職員の前での宣誓書を書くことについては、大変緊張され、手が震えるなど、非常に精神的に抵抗を感じておられる方が多くおられます。それぞれの選挙においては、各家庭に入場券が、今郵送されているとおもいますので、その入場券の裏側に宣誓書を印刷されれば、自宅で緊張されることなく記入ができますし、投票所での事務的な作業も削減できます。また、そのことによって、有権者の皆さんの心理的な負担も解消されるわけではありますが、それとともに投票率の向上も図れると思っておりますが、それと、通告をいたしておりませんが、今、公民館単位で当日の投票はその場所でしかできないようになっていると思っておりますが、高齢者の皆さんからは、何か近くに投票所があるのに遠くの投票所に行かないかんとというような意見も出ておりますので、もし、どこの投票所でもできるようにすれば、そういう解消はできるか——当日のですよ、これ期日前投票じゃなくて——思いますが、このことについて、通告はしておりませんが、もしお答えができれば、お願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 富谷選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 選挙管理委員会の富谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。8番議員、市山和幸議員の質問にお答えします。

期日前投票制度については、投票日当日に投票に行けない有権者が、告示日の翌日から投票日の前日までに投票できる制度でございます。選挙管理事務の簡素化を図り、投票率の向上を目指したものでございます。7月21日執行の壱岐市議会議員一般選挙におきまして、期日前投票者数6,383人の有権者が利用されており、これは当日有権者2万3,634人の27%、投票者数1万9,437人の32.8%に当たるところでございます。前回の壱岐市議会議員一般選挙より1,362人、27.1%の増となっております。利用されておる有権者がふえておるところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、期日前投票所において、高齢者の方や身体に障害をお持ちの有権者にも備えつけの宣誓書に記載をいただいている、そういうところがございます。

県内他市の状況をみますと、島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市では、すでに入場券の裏側に期日前投票宣誓書を印刷して郵送しているという状況でございます。本市におきまし

ても投票環境の向上につながることから、次回の選挙を視野に入れ、入場券の裏側に宣誓書を印刷して送付するよう検討いたします。

ありがとうございました。

第2点目、投票所の問題でございますが、うかつにちょっとここでは申し上げられませんので、総務課長にお願いしたいと、かように思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務課長（久間 博喜君） 市山議員の御質問にお答えをいたします。

今現在、期日前投票においては、4庁舎を投票所として投票の受け付けをしておるわけですが、当日、投票日においては、それぞれ指定をした投票所——30投票区になりますけども、そちらで投票をしているというのが現状でございます。これを一つの投票所でできないかと、これは従来からそういう御意見をいただいております。市の選管としてもそこら辺の研究をしまいつておるところでございますけども、何分、その30投票区の分の全ての選挙登録名簿等の管理、それと投票用紙等も事前に準備をしなければいけないということで、重複準備の分、その他もろもろ問題点が多々ございます。ただ、将来的に絶対不可能ということではございませんので、この件については継続して研究してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ぜひ、有権者の皆さんの負担を取り除くために、また簡素化のためにも、検討されるということですから、どうぞ、次回からの選挙においてはよろしくお願いをいたしたいと思えます。

また、選挙の投票場所の統合については、また今から研究していくということですから、ぜひ高齢者の方があまり遠くから苦勞して投票所に行かないですむような制度にしていきたいと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思えます。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日9月18日水曜日、午前10時から一般質問を引き続き行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時07分散会

議事日程 (第 4 号)

平成25年 9 月 18 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 5 番 鶴瀬 和博 議員
7 番 今西 菊乃 議員
1 番 赤木 貴尚 議員
3 番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。竜崎新報社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） おはようございます。御報告を申し上げます。

昨日、17時15分、九州電力芦辺発電所において火災が発生いたしました。建屋内から発生したと見られるこの火災では、一時黒煙とともに大きく炎が上がり、私も一報を受けまして現場付近に駆けつけましたが、郷ノ浦庁舎を出て間もなく黒煙が確認できるような状況を目の当たりにいたしまして、大きな惨事になるのではないかと大変心配したところであります。

こうした状況の中、消防団、消防署等においては、決死の消火活動が行われ、幸い施設の一部を焼くにとどまり、けが人等なかったことは不幸中の幸いでありました。プレス発表によりますと、芦辺発電所に設置されている6号機から10号機のうち、唯一稼働していた10号機から発生したとありますが、今後の原因究明が待たれるところであります。このような施設においては、一旦有事が発生いたしますと大惨事を引き起こしかねず、原因の究明、事故の再発防止を強く求めるものでございます。

さらに、こうした事故が市民皆様の原発に対する不安を大きくするものでありまして、まことに遺憾に思いますと同時に、今後も安全管理の徹底を強く求めるものでございます。消火活動に当たっていただきました消防団員皆様に、心からお礼を申し上げまして御報告とさせていただきます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしくお願ひします。

なお、壱岐市議会基本条例により市長には反問権を付与しておりますので、市長から反問権の行使があった場合は、議員は速やかに答えるようお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いいたします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして壱岐市長、そして教育長に対しまして15番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく2点。

まず1点目、遊休地、遊休施設の活用についてをお尋ねいたします。

廃校となった学校施設跡地の、今後の管理及び活用につきましては、昨日の同僚議員の質問にもありましたが、私もこれまで目に見えた進捗や報告はなく、何度となく市長に対しまして一般質問を行ってきたことは、市長も御承知のことと思います。

平成23年12月の一般質問の答弁では、校舎活用については大学、専門家、アーティストに解放していきたい。特に協定を結んでいる長崎大学と離島振興のまちづくり、子育て、教育に協力し、サテライトゼミとして活用を図りたい。壱岐の島づくりや商店街の活性化等についての研究調査をするために、連絡協定に基づき早急に大学との動きを進めたいと言われていましたが、しかしその後の進展もなく、平成24年6月でも離島地域の諸問題解決のため、長崎県市町村行政振興協議会を窓口に関内外の大学と連携を図っていかなければならないと言われてきました。

しかし、この時点で市長の反省としまして、今言われた内容につきまして明確な支持をしていなかったということで、次回の質問の際にはこの明確な答えを出すとはっきりと言われております。また、最後には議員のほうから質問を待つのではなく、定例会ごとに報告をするとまで言われております。その市長の指示のもとに、きのうの答弁の内容でもありましたとおり、平成24年8月に中原副市長を委員長、久保田教育長を副委員長として、各部長12名で構成する壱岐市中学校跡地利活用検討委員会を設置をされております。

平成25年2月の一般質問の中原副市長の御答弁では、箱崎中学校のグラウンドの一部を特別養護老人ホームに、渡良中学校に渡良小学校を今後移転するということと、鯨伏中学校を日本漁場藻場研究所に提供すると、6校中3校は決定しているとの御報告でした。

このほか、それまでに消防団の備品倉庫や書庫、農業のバイオマス施設として検討されたり、那賀中、箱中の給食室をJAいきの加工部に提供してはどうかとの検討もされております。このほか、現在ある中学校のほかの跡地を解体して一つの団地をつくり、農作物の圃場としてはどうだろうか、または一戸建て分譲地として活用できないかなどを検討をしておりますが、先ほども報告したとおり、確定としては現在3校だけで、その施設の一部利用となっていました。それを受けて、副市長もなるべく早く利活用の検討報告をしたいと答弁をされました。あれから、はや半年を過ぎました。その進捗状況を改めてお聞きします。

また、きのう市長の答弁では、鯨伏中学校については明言がありませんでしたが、2月の時点から現時点での鯨伏中学校の活用については話がなくなったのか、再度お尋ねをいたします。

2点目、中学校跡地だけに限らず、このほかサンドーム壱岐などの遊休施設や遊休地があり、この間その市の管理責任として活用、使用しなくても維持管理費が発生をしております。今後、さらに渡良中学校に渡良小学校を移転すれば、現渡良小学校の活用について、また壱岐カントリークラブの9ホール拡張断念により、無償貸与していた土地約46万8,000平米の土地も返還予定となっております。小学校統廃合検討委員会並びに芦辺中学校校舎建設検討委員会や、庁舎建設検討委員会の答申結果次第では、さらに遊休地、遊休施設がふえる可能性も考えられます。

第1期壱岐総合計画が、平成26年度末で終了をします。第2期総合計画策定までに早急にこの遊休施設、遊休地の活用方法を売却も含め検討すべきと考えますが、計画策定の時期も含め、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

3つ目、活用方法について。これまで、平成23年3月から私のほうも提案をしてきております。部長以上で構成します検討委員会での計画策定に、仮に限界があるとしたら、例えば若手職員によるプロジェクトチームの設置や島内外大学を含め、活用方法を公募してはどうだろうかと考えます。

これまで、その公募の方法としては、まず1つとしては文部科学省の未来につなごうみんなの廃校プロジェクトにまず登録をして、地方公共団体と活用希望者のマッチングをホームページに掲載、紹介してくれますので、ぜひこのみんなの廃校プロジェクト等に登録をして公募をしたらどうだろうかと考えております。

また、市長の行政報告にありました第37回全国高等学校総合文化祭2013長崎しおかぜ総文化祭の郷土研究部門の発表会において、壱岐商業高校の情報メディア部の「おいしい、楽しい、島合宿」の企画が最優秀賞に輝いております。

この内容としては、市長も御承知とは思いますが、壱岐合宿の現状分析とマーケティングリサーチ、テストマーケティングを行いまして、壱岐の魅力でもある食材のすばらしさや合宿環

境の体育館、グラウンド、テニスコートなどが整備をされており、受け入れるには十分な施設があります。また、こういったので足りない場合については、廃校施設の活用にも言及をしております。

また、壱岐市島外スポーツ団体誘致促進助成制度として、素晴らしい制度はあるものの、その制度の認知度の低さ、すなわちPR不足も指摘をされておりました。将来的には高校生としても、合宿パックを開発し、壱岐が合宿のメッカとしてにぎわい、壱岐離島経済再生の規範になることが、私たちの夢であるとまとめられています。壱岐を愛する高校生が企画したこの内容について、市としてどのように検討しているのかお聞きします。

以上、3点について市長の答弁をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

遊休地・施設についてということで、3点ございます。

1点目の中原副市長を長とした中学校跡地利活用検討委員会のその後の活用計画を策定するということがあったが、その進捗状況はということでございます。

この御質問につきましては、昨日の市山和幸議員の質問にも答えた内容と同一でございまして、先ほど鵜瀬議員がおっしゃったこと、その部分は割愛をさせていただきたいと思っております。

箱崎中学校グラウンドにつきましては、介護老人福祉施設の使用でございまして、いま一つ提案がっております。これについても、近いうちに皆様方にお知らせをできるというふうになっているところでございます。

それから、鯨伏中学校につきましては、日本魚場藻場研究会のほうに一応どうぞということをお願いしておりますけれども、具体的な、今、芦辺に御存じのように事務所がございまして、具体的な活動が見えないという状況にございまして、これはやはり打診といいますか、どうですかということはやっぱり早く言わなきゃならないと思っております。

それから、大学と連携等々の話でございまして、残念ながら今は全く進んでいないと思っております。これにつきましても早急にさせたいと思っております。その折に、長崎大学の御卒業である鵜瀬議員にもひとつ御協力をお願いすると、私は申し上げたと思っております。ぜひ副市長に、鵜瀬議員との話もさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、2番目の遊休地・施設の活用についてどのようにしていくのかということでございます。

行政目的、いわゆる用途を持った公共施設は行政財産としてそれぞれの所管部署において管理

されますけれども、その行政目的が何らかの理由で廃止されたときに、普通財産となるということでございまして、カントリーにつきましてもそういった感覚でございます。普通財産となった遊休地・施設は、売却も含めて他への活動方針を検討いたしますけれども、活用される計画もなく、方針が策定されていないものについて売却が可能とした場合、公募売却処分を行います。そのとき、施設が存在しても売却できると判断すれば、現状のままで公募売却とし、建物を取り壊したほうが売却可能と判断すれば、建物を取り壊し更地化して公募売却を行っております。

市が保有する遊休地は、行政目的がなくなった物件、すなわち行政でも利用したいものであり、すぐに購買者が見つかるような条件がいい物件は少のうございます。公募しても申し込みがないこともあります。

そのような状況の中で、公募売却実績を申し上げます。平成22年度、土地4件、1,192平方メートル、826万6,445円、平成23年度、土地2件、建物2件を含みまして286.11平米、563万5,002円、24年度、土地4件、建物1件を含みます1万4,722.02平米、2,476万9,761円でございます。今後も普通財産となった遊休地・施設について、行政財産として活用できる物件につきましては有効利用を図り、活用される計画もなく方針が策定されないものについては、公募売却も視野に入れて処分していきたいと思っております。

なお、カントリーの土地の問題の、土地の利用方法の計画策定につきましては、26年4月1日で普通財産になると思われますので、そういうふうになった時点で速やかに策定をしたいと思っております。

それから、若手のプロジェクトチームあるいは公募、これにつきましてもきのう、プロジェクトチームはもちろんつくりますけれども、公募につきましては昨日も申し上げましたが、市山和幸議員の御提案を受けまして早速検討するよう指示をしたところでございます。

そしてまた、文科省の、済みません、希望つなぐ云々のプロジェクトにつきましても、加入を早く登録をしてそういったものをやる必要があると思っております。そして、今、一つ、サンドームのことをおっしゃられましたけれども、やはりこの施設につきましても、非常に経費がかかるという建物でございまして、そのことが今休館をしていると状況でございます。したがって、どの辺まで赤字でも活用すべきか、なかなか営業をして、あそこを運営するのにそれだけの利益を生むというような活動はなかなかできないと思っております。

そういった中で、どういうものに適用するのか、私もいつまでもあの施設をあのままにしておくということは本意ではございませんし、今、一つだけ考えておりますこともございますが、具体的に申し上げる段階になっておりませんので、なるべく早くあのような施設につきましても、ぜひ解決したいと思っております。

それから、壱岐商業高校、本当にすばらしい最優秀賞という快挙を成し遂げられました。この

情報メディア部の「おいしい、楽しい、島合宿、壱岐」の提案でございますけれども、この中で先ほど申されましたとおりでございます。ただ、この現状分析の中で、その種目別順位というのはバレーが一番ですね。2番に野球、テニス、バスケットボールとなっております。それから、マーケティングリサーチでは合宿地を決定する上で最も重要なポイントは何か、それは練習環境ということになっておるわけでございます。

このようなことから、遊休地・遊休施設を合宿に提供するためには、施設整備、環境整備等課題も多いと思いますが、選択肢の一つとして引き続き検討させていただきたいと思っております。なお、この壱岐商高情報メディア部の件につきましては、後ほどの質問の中にも出ておりますので、そこでもお答えいたしますけれども、このPR不足、情報発信の不足といったものについては真摯に受けとめなきゃいけないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回、遊休地・施設についての活用については市長も前向きの御答弁をいただいたと思っております。

毎回、先ほども時系列的に市長の答弁をお話をさせていただいたときに、ほとんどが前向きの答弁なんですよね。もう私としてはその場で「これは、やってもらえるんだな」というふうに思って、それ以後は言いませんが、ただ一向に事態として進まない。

市長が言われたのは、指示が自分としてできてなかったということで、今回その検討委員会の長である中原副市長にするよということでは言われました。その検討委員会の中で協議はされるでしょうけども、その担当所管としてはどこが最終的にその責任を持ってこの件についてされるのか、再度お尋ねします。

もちろん、その結果を受けて、副市長が委員長ですから、その検討結果については市長にまた報告があるんだろうと思いますが、市長と副市長の命令系統はわかるんですが、その後の命令系統が現時点でわからないという点が1つありますので、その点についてお尋ねをいたします。が1点ですね。

また、それぞれの例えば現在活用方法が決まっている学校につきましては今、箱中のほうでまた再度違う提案が今、市長のほうに上がっているということで内部のほうで今検討をされているようですので、その分については十分検討をさせていただきたいと思っております。また、先ほど市長も言われました長崎大学のほうにぜひ話を持って行って、副市長と行ってくれないかということは、これも前言われたおりました。ぜひそれも私のできる範囲であれば、どんどん協力してやっていきたいと思っておりますので、その件についてはぜひ協力をさせていただきたい。

ゴルフ場の土地につきましては、来年の3月31日で一応契約日が切れて、壱岐市のほうに返

ってくるわけですが、市長の御答弁では返ってきた時点で策定をしたいというふうに言われました。いずれ返ってくるんですから、今のうちから検討するのが当然だと私も思います。また、この利活用の活用については若手のプロジェクトチームを設置すると、そしてまた今回提案している文科省のみんなの廃校プロジェクトにも登録をします。そして、きのうの市山議員が言われた答弁のとおり、活用については公募をしていくということで、再度それでいいのか、そういうことなのかお尋ねいたします。

また、それぞれの、市長がいつも言われます早急に、できるだけ早急にしたいと。これは、常日ごろから私もよくお聞きします。それで、私が今言っているのは第1期の壱岐市総合計画が26年度末で終了するわけですね。これも市長も御存じだと思いますけど、今度第2期のまた合併後10先からの10年の総合計画を策定する時期に来ております。そうしたときに、財政的に厳しい中でやっぱりスリム化、スクラップ・アンド・ビルドっていうのをしていかなければいけないときに、悠長に検討します程度ですとなかなかその贅肉がそぎ落とせないような状況なんですね。

今、先ほど市長も言われましたいろいろ遊休地、遊休施設の売却については、大体4,000万円ほどここ何年かで収入が上がっているようでございます。売り方次第では、かなり民間の壱岐島内に限らず、島外からの民間の購入も出てくるんじゃないかと。そうすることによって、例えば雇用がふえるとか、そういう部分も出てきますので、ぜひその点についてどこまで、いつまでに検討をするのかをお願いをしたいと思います。そうしないと、逆に検討委員会の委員長である中原副市長も、いつまですればいいのかという指示がないものですから、その分については検討ができないんじゃないかなと思っております。その点について再度お尋ねをいたします。

3点目の壱岐商業高校の企画につきましては、市長も言われましたとおり、今後壱岐市島外スポーツ団体誘致促進助成制度については、今まで以上に宣伝を、PRをしていくということによってよろしいですね。言われております。

実際、今現在壱岐の合宿パックを扱っている旅行社はあるんですね。その中で二、三お話を聞きますと、壱岐市内には公共施設には定休日というのがあります。各施設にですね。特に春夏には合宿が多いんですが、そういった部分についても、やはり臨機応変に現場サイドで対応をしていただきたいというふうな御希望もありましたので、ぜひその点についてどのように今後、要は受け入れ側の施設については、廃校施設についても使える分については整備をしていくというように市長が今言われましたので、そういった部分の人的配慮を、配置ですね、その辺についても御答弁をいただきたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、鵜瀬議員がおっしゃいますように、常に前向きでおるわけでございますけれども、それをやっていない、お返事できないということは私の指導力不足によるというところで反省をいたしております。そのことをまず、申し上げておきたいと思っております。それにつきましては、やはり私も指導力が不足しているということで反省をいたします。

ところで、第1点目の中学校跡地利用につきまして、最終的に責任は誰はあるのかということでございますけれども、これは事務局を教育委員会に置いておきまして、教育委員会と管財課、あるいは企画振興課等々が協議をしておるわけでございますけれども、やはり責任は私にあると思っております。現場の責任については中原副市長であるということで御理解いただきたい。最終的に私でございます。

そして若いチーム、若い職員によるプロジェクトチームをとということでございます。これについてもやります。それから、公募につきましても、それはもう先ほど申しましたように検討するようというところで指示をいたしておりますので、早速もろもろの方法でやりたいと思っておるわけでございます。

それから、先ほど私が市の所有になってからということをお願いしました。御指摘のとおりであります。これまた、なるべく早急にという言葉になるわけですが、策定していきたいと思っております。

それから、土地の売却あるいは建物売却等について島外も視野に入れてということでございます。これにつきましては、やはりその物件によって島外の人がいいのかというようなこともございますので、それ辺を慎重に見極めまして島外の人御購入されても支障がないというような物件を、やはりちゃんと精査して売却していきたいと思っております。

それから、いつまでにやるのかということにつきましては、これはやっぱりそれぞれにいろんな条件等々も考慮しなければいけません。ここではいつまでということは差し控えさせていただきますけれども、現場には中原副市長等々、いわゆる現場にはいつまでやりなさいということを確認に支持したいと思っておるところであります。

それからPR不足、情報のPR不足、特に合宿、スポーツ団体の誘客の事業についてPR不足、これはもう間違いないところございまして、商高の発表の中でも壺岐で合宿したいという人は6割もいるのに、この助成金があるということを知っている方は1割にも満たないという報告でございます。これは事実でございます、それはやはりPR方法等々をやっぱり考えていかなければいけないと思っておるところでございます。

また、合宿にお見えになった、あるいはスポーツ交流でお見えになった、そういう方がお見えになる向こうの都合がいいときに休館日であるとか、そういったことで使えませんよということでは話にならんわけございまして、それにつきましてもやはりその日になってということとはな

かなか厳しいと思いますけれども、やはりこれは柔軟に対応していかなければいかんと、もう議員御指摘のとおりだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ早急にということで、個別については市長のほうから中原副市長、委員長のほうに御相談があるでしょうから、質問せんでも報告できるようにぜひ早い時期に今回も前向きにいただきましたので、ぜひ結果が出ることを、早急に出ることを期待して終わります。

ここで、廃校地の跡地活用についてちょっと市長も御存知だろうと思うんですが、実は文部科学省が地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）、これもうきのうの長崎新聞にも載っていたんですけども、要は離島の人口減少、少子高齢化が全国的に問題になる中、生活体験に基づいた解決策を考え、社会で通用する人材を育成するというプロジェクトがあるんですが、その中で長崎県内では長崎県立大学が採択をされておまして、それが一応佐世保校と本校である長与町、そして新上五島町、この3つを結ぶキャンパスをつくって行って、そこで離島の振興等をするようになっているんですが、その中で10人程度のグループで約一週間にわたって五島、壱岐、対馬などに滞在をするそうです。その中で、限界集落の振興策を考えたり、伝統的な食文化の掘り起こし、島民の幸福度調査などをして離島の活性化につなげるということで、そういうことをするものですから、離島各地にサテライトキャンパスを設置する方針みたいです。

ということは、今現状である、現状で空いている廃校の教室等をぜひ活用していただいて、あわせてそのその廃校地の活用も検討していただければ、そこで人が交流して、そこから何らかの企画が出てくるんじゃないかということもありますので、早速その県立大に行っていただいて、そういった部分を協議をしていただきたいと思います。予定では、来年度から必修科目として新人入学生から必修化するそうですので、ここ半年、来年3月までにぜひ内容を詰めていただいて、一応10人程度というふうになっておりますが、1人でも多くそういった学生を来ていただいて、そういうのを形にしていいただければなということをお願いをしておきます。この点について市長。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そういう情報については私、済みません、今初めて聞いておりますので、早速私なり伺いたいと思っております。早速アポをとって行きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長のリーダーシップを期待して、この質問を終わりたい

と思います。

2点目、教育についてお尋ねをいたします。

市長は日ごろより子供は壱岐の宝である。壱岐のかけがえのないこの子供たちが健やかに成長できる環境づくりに積極的に取り組むと言われております。学校教育予算については、壱岐の将来を担う子供たちへの投資と考えているので重要と考えます。市長、教育長においては、この学校教育予算についてどのように現時点で考えているのかお尋ねをいたします。

また、市長の行政報告や、きのうの質問の中でも出ておりました2020年オリンピック東京開催が決定をされております。7年後のオリンピック選手として活躍するのは、現在小学生、中学生、高校生と言われております。

さて、近年壱岐の子供たちにおいても陸上競技、サッカー、野球などのスポーツでの活躍は大変目覚ましいものがあります。本人の才能や努力はもとより、各スポーツ協会関係者や指導者の御指導と保護者の御理解、御協力のたまものと思っております。そのような中、来月10月に横浜の日産スタジアムに開催されますジュニアオリンピックの全国大会に長崎県代表として芦辺中学校1年の田中亜可梨さんが出場され、その活躍に大変期待するところであります。

このような子供たちの活躍により、壱岐のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなり、国内外からのスポーツツーリズム等の観光客の増大にも寄与することにもなります。長崎かんばらんば国体の機運が高まっている今、壱岐からもオリンピック、パラリンピックの選手を輩出するよう指導者の育成やスポーツ環境整備をしてはと考えますが、市長、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目、市内も少子化の影響を受け、小学校の複式学級編成の増加や芦辺小学校建てかえを含め、小学校の統廃合について現在小学校統廃合検討委員会が設置され、平成26年2月末の答申に向けて現在協議が進められております。平成25年、複式学級を持つ小学校は市内20校中11校で、延べ19学級となっております。小学校の複式学級が編成されれば、先生の数もおおのずと減り、学校運営の影響が出たり、複式の担任への負担がふえたりします。

市長の行政報告でもあったように、県内21市町村別の長崎県学力調査の結果は、小学校の部で第1位、その中でも5年生を複式学級に持つ学校の成績は上位に位置しており、各学校の取り組みの成果が出ている結果だと思っております。しかし、現状としては子供だけではなく、保護者の中に学力の低下等不安を抱えている人もいまだ多いようです。そのような不安を取り除くために、公平に教育機会を受ける権利からも教育の島、壱岐ならではの教員の加配や非常勤講師の配置などをすれば、新たなそこに雇用の場が創出ともなるので、離島特区構想は考えられないかとの質問に対し、市長は離島を多く有する長崎県に、平成24年度に壱岐市として要望書を提出すると言われ提出をされております。

内容としては、県下離島の状況を踏まえ、複式学級編成の引き下げを図ること、2つの学年の児童で編成する県の基準である16人を10人に引き下げること、1年生、6年生は複式学級の対象学年としないこと、複式学級を編成する学校への人的複式学級支援非常勤講師の配置を図ることとなっております。その後、県からの回答はどうだったのかお尋ねをいたします。

また、県として予算などの対応が厳しい場合には、市としてどのように対応するのかお尋ねをいたします。今回、離島振興法改正により設けられた離島活性化交付金の活用はできないのかをお尋ねします。市長については最初の質問についてお尋ねをいたします。②については教育長のほうで御答弁いただき、両方考えられていますか。じゃあ、両方よろしくをお願いします。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

初めに、学校予算についてどう考えるかということでございました。教育委員会が管轄をいたします幼稚園、小学校、中学校、それぞれ目標がございますし、その目標に従っていろいろな手だてをとっていきます。そういう中での予算の使い方につきまして、委員会の中できちっと討議をしながら、毎年市長のほうに要望を出しまして、今年度社会がこのような状況に変化をしている。児童生徒がこのような状況にあるという形の中から、まず請求をしながら予算組み立てをしているところでございます。

その後、委員がおっしゃるいろいろな予算の使い方につきましては、それぞれの園、学校を預かる校長のほうから出されます改修時点、あるいは施設、備品の要望等を私どものほうで精査をいたしまして、時には出向き、時には聴取し、その優先度、危険度、緊急性等を考慮しながら、その予算の執行にあたっているところでございます。

後半の質問にありますように、長崎国体あるいは東京オリンピック等、青少年に希望を持たせ、目標を持たせる素敵なそういう状況がある中で、これから予算の使い方についても一定また視野を広く持てという御指摘かと受けとめているところでございます。

今年度の国民体育大会が東京で開催されます。その九州ブロックの予選を突破して、男子のバレーで山川賢祐さんが、成年女子のソフトボールの部で豊永優さんが壱岐市出身の方でございますが、2人ともこのチームとしての国体の選手になっていられることももしかしたら御存じかと思えます。こういう具合に純粋な壱岐の方も、小さいころから持ち合わせた身体能力にあわせて、御家庭の熱心な指導の中であるいは出合わせた指導者との中からこのような形で中学、高校、大学へと進まれ、現在大学に在学中でございますが、このような運びになっていらっしゃいます。

先ほどお話にありました田河中学校の田中亜可梨さんについても、御家庭の熱心な指導が功を奏しているもの、個人の資質能力はもちろんでございます。これまで、私どももどちらかとい

ますと、そういう家庭教育の熱心さの中で子供の持っている資質を伸ばしていただいて、そこまでお育ていただいているものと反省をしておりますので、こういった状況の中でこれから壱岐を代表し、あるいは県を代表して都道府県対抗云々等の大会等に、あるいは全国大会等に足を運んでいただける方がチームや競技の個人としてもある場合に、何らかの具体策を、支援策をそこで講じていかなければならないと考えているところでございます。

そういった意味での御指摘の指導者の育成につきましても、大変これは重要ではあるし、しかし簡単ではないと受けとめております。打ち込む気持ち、先輩に学ぶ気持ち、耐える気持ち、どうかすれば家族を犠牲にするような気持ちを持って、そこまでお取り組みいただいて初めていろんなハードルを越えて全国に、あるいは晴れてオリンピックの代表になるような若い競技者お育ていただけるものだろうと思いますが、でも何も手をつけないでじっと見ていくことはできませんので、そういったところから少しずつ環境整備も含めまして、私どもも考えさせていただきたいと思っております。

2つ目の小学校統廃合にかかわる部分についてのお尋ねについて、幾つかお話をしておきたいと思いますが、まず御指摘のように24年度知事要望に市長、議長、私もそしてまた山本県議も同席をいたしまして、要望をいたしました。そのときに、数ある要望の中で重要な事項として複式学級編制基準の引き下げというのを上げまして、直接私のほうからも要望をいたしました。そのときの回答が、やはり県下同じくしなければいけないという部分の回答の域にとどまり、県全体で進めるものですよということから、後ほどいただいた答えも進歩をしておりますでした。

私のほうは24年度末の人事作業において、この複式学級支援非常勤講師が3名配置されている壱岐市の実態の中から、次年度はもう少しふやしてほしいということ、強く要望をいたしました。が、国、県の基準等の中から、なかなか進歩を見ませんでした。しかし、2月末の人事作業の中で私どものあるいは市長要望に対する知事の指示があったのかどうかわかりませんが、県教委としては複式学級の中で、理科の授業を2校兼務する形での教師を1名配置するが、壱岐市としては希望するかという提案がなされまして、私どものはやりますということですぐにお答えをし、現在初山小学校を基盤に沼津小学校との兼務で5年、6年あるいは3年、4年の複式学級の理科授業については、この勤務者が対応して複式学級への不安をなくす方向での取り組みをしているところでございます。

おっしゃるような複式学級に子供がなったときに、授業を見たときに、保護者が心配をされる向きがございまして。しかし、凶らずも今回、長崎県学力調査の中で5年のそういった平均正答率が順位を占めたということは、これまで三島小学校の複式学校における授業の成果を本島の小学校が受け継いで、そのような指導力を持った先生方が学校を挙げての複式学級の努力に取り組んだ部分の幾らかの成果はそこにあっただろうと思いき、この複式学級を見られて、半分は授業をさ

せられているという見方を持たれる保護者には、ぜひ壱岐市の進めている複式学級の授業のあり方はそうではない。半分以上子供たちが、自分が進んで授業をし、みずから調べ、みずから課題解決にあたっているという姿をわかっていただいた結果が、今回の平均正答率につながっているということを、私は強く訴えていきたいと思えます。

もちろんこの後も複式学級が続く学校についての取り組みはいたしますが、さらに25年度に向けては議員御指摘のように複式学級支援非常勤講師の増をまず第一に考え、10月に予定されております知事要望についても重点項目として進めていくつもりでございます。なお、図らずも今回、8月の27日に県教委がまた新たな動きを示してくれました。それは、学力向上における非常勤講師支援に市町が、各市と町が市と町の予算でもって一定配置をするとするならば、県がその2分の1近くを補助するという形で計画書の申請を求めてまいりました。

私ども教育委員会は、検討をいたしましてすぐさまその計画書を上げ、非常勤講師4名配置で壱岐市の場合には取り組みたいということで市長と相談をしながら、計画書を出す時点では進めております。このことを受け入れてもらえば現在複式学級で、しかも小学校5年、6年で16人に近いような学級編成を余儀なくされている学校についても、複式支援学級非常勤講師等の配置が可能になって、保護者が持たれる、子供が持っている不安等の解消に幾らかはつなげることができると考えております。

もし、この県の事業がなされない場合は、私はぜひ議員さん方の理解を得られて、市単独でも2名ないし3名から4名の壱岐市における県下ではない例になりますが、この複式支援学級非常勤講師に近い授業のできる非常勤講師、これは免許を持たなければなりません。そのような配置をかつて議員さんのほうからも御指摘をいただいておりますので、何とか進めていきたいと考え、幾らかの攻め方を考えながら、今回の知事要望等にもあたっていきたいと考えております。どうぞ御理解をいただきながらよろしくお願いをいたします。

離島活性化交付金等につきましては、市長のほうを担当としてお答えになると聞いておりますので、そちらのほうにお返しをします。よろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2番目の御質問にお答えいたします。

まず、予算につきましては、御存じのように地方教育行政の組織と運営に関する法律の中で、教育行政をするにあたって地方公共団体の長は教育委員会の意見を聞かなければならないと規定さしております。当然のごとく、私も教育委員会の意見を尊重して予算を思っておるところでございます。

そして、第1点目のオリンピック選出を輩出するような指導者の育成、環境整備をしたらどうかという御意見でございます。できることならそのようにしたいと思っておりますけれども、オリンピック競技、何種目あるかわからない、そしてまたどういう子供が出てくるかわからないという状況にありますので、当面、私はそういうすばらしい選手が出てきた場合は、その指導を受ける環境について支援をしていきたと思っておる次第であります。

2番目の、学校予算、特に県知事に要求したその回答及び予算等々についてでございますけれども、県知事のお返事につきましては先ほど教育長が申したとおりでございます。ただ、申し上げておきたいのは6年生を複式学級に持つ複式学級編成で15人、16人と人数多いところでございます。今、県がそういう動きをしておりますので、期待をしたいと。2分の1で期待をしたいと思っておりますけれども、もしこれがなかったという、まだ決定ではございませんのでないということになりますと、今壱岐には人材もおられるということでございますので、そういった場合は単独でやりますということを教育長に明言をいたしたところでございます。

離島活性化交付金を活用できないかとお尋ねでございますけれども、離島活性化交付金は今年度全面施行された改正離島振興法を踏まえ、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図る取り組みを支援するために新たに創設されたものでございます。交流人口の拡大、定住促進を図るというのが目的でございます。

今議会において、交流人口の拡大を目的とする事業等に離島活性化交付金を活用する事業予算を提案いたしておりますが、交付金の対象となりますのは離島活性化交付金事業実施要綱第3条に規定されております産業の活性化及び離島への移住を推進するための定住促進事業、島の特性を生かし経済的、文化的諸活動を通じて離島と他地域との交流を図るための交流促進事業、災害を防除し災害が発生した場合において島民が孤立することを防止し、防災上必要な対策を推進するための安全・安心向上事業の3事業でございます。

現在、この活性化法についてはこのような3事業でございますから、使い勝手が悪いということで、この使い道をもっともっとふやしてくださいという拡大の要求をいたしておるところでございます。そのようなことで、この交付金につきましては、このような事情がございまして、県の御指導をいただきながら事業内容を十分検討する必要があると思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今の複式学級を抱える壱岐市の現状については、8月27日に県のほうからそういった単独で配置する場合は2分の1県が補助しますよというお話を今いただいております。今市長の御答弁では、県が出さなくても単独でしたいということをおっしゃったので、ぜひそれはお願いしたいと思いますが、実は教育長、第2期の長崎県教育振興基本計画の

中に、重点項目として離島等の過疎地域における教育の維持向上というところの中に、離島等の過疎地域における生徒数減少に伴う学校の小規模に対応するため、複式学級支援員や免許外教科担任の解消のため、非常勤講師の配置等の充実を図りますとか等々、その複式に関して県のほうも基本計画の中に入っているようですので、ぜひ市長も知事のほうには強く言っていただきたいという点をお願いします。

また、国においては実は衆参の決議の中に、学校は離島定住促進の条件として極めて重要な施設であることに鑑み、こうした教育施設の維持及び存続については国は可能な限り支援することと、今言われております。今、離島振興活性化交付金の中に今、市長が3点項目を言われました。その中の第4条の中に、原則として第6条に規定する離島活性化事業計画を作成する市町村の区域内で実施するもの、いわば壱岐市離島振興計画にのっとった部分については使っていいよというふうに、私は解釈をしております。

その中で、特色ある学校づくり、個性を伸ばす教育を進め、老朽施設の改修、時代に対応した教育施設、施設の整備に努め、過疎化、少子化の中、教育効果を高めるための学校規模の適正化に努めると。その中にも、それが入るんじゃないかと、子供たちのために教育環境を変えるという部分、この振興計画の中に入っていますので、これも適用するんじゃないかということ、一応お話をしておきます。今現在、私たちの長崎3区の谷川代議員は今、文科省の副大臣であります。そういった部分で、壱岐市、離島の現状は十分御理解していただいていると思っておりますので、ぜひそういった内容についても市長は話をしていただければと。

最後、時間になりましたので、そういった支援員がふえたときに、せめて6年生の算数、国語だけでも分離して授業ができるような、空き教室を活用をしてできるような点についてもぜひ、教育長、県のほうと協議をしていただいてそういった対応ができるように、臨機応変の対応ができるように、この後、県、国に対して要望を出していただきたいと思えます。

もう時間が来ましたので、これで私の質問を終わりますが、やはりいろいろ考え方として、いろんな角度から考えればこの条例、法律についても活用ができます。そういった部分をぜひ知恵を出して考えていただいて、壱岐市振興のために市長のリーダーシップのもと発展させていただきたいということを期待しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） ことしの夏は、もう大変な猛暑でございました。しかしながら、暑さ寒さも彼岸までとはよく申したもので、石田からここの議場まで来ます間に、勝本の赤土田の先に赤と白のマンジュシャゲがたくさん咲いておりました。本当にさわやかな季節になりました。

さて、先日の16日は敬老の日でございました。多くの高齢者の皆様がお祝いされたことと思っております。本市でも70歳以上が7,700人以上となっております。65歳以上は4人に1人が高齢者で、騎馬戦型と言われる3人に1人の高齢者地区となるのももう後わずかのことだと思います。高齢者が住みやすいまちづくりをいたしますと、市長は敬老会の御挨拶の中でおっしゃられていたと思います。今までにかつて経験したことのない超高齢社会への対策が急がれております。医療、保険、社会保障はもちろんのことですが、もっともっと私たちの身近な普段の日に生活の中に多少の不満を持っていらっしゃる高齢者が多く見られます。

私が、初めて議員に当選したときに、あなたは重箱の隅をつつくようなことを言ってほしい、そういうことに取り組んでほしいと、私に言われた方がいらっしゃいました。それが、あなたに求められるみんなの期待なんですよというふうに言われたんですね。そのときはまだ若かったですから、どういうことなのかちょっと理解ができかねるところもありましたが、10年たった今、ああ、こういうことだったんだなと思っております。一般的に言えば、小さな小さなことで、何このくらいのことというようなこともございますが、その立場になれば大変苦痛になっている、どこかで誰かにどうかしてほしいと、そういう悲痛な願いを持っている高齢者や障害を持った人が多数いらっしゃるということです。

通告いたしております3件にも、健常者にとっては何ともないことなんですね。本当にこんなことというようなことなんです。1件目の道路の白線が薄くなったり消えたりしているということは、年をとりますと白内障とか緑内障が進んでまいりまして、非常に目が不自由になっている方が多うございます。その方たちも運動不足解消のために、ウォーキングをしたり日々の買い物に行ったりなさっているわけですね。そのときに、白線を目安に歩いていくということだったんです。これも、聞いてみないとわかりませんでした。白線を頼りにウォーキングをしていると、買い物にも行っていると。しかし、それがだんだんだんだん薄くなったり消えたりしているところがあると。

その目の病状が進んだということも考えられるんですが、そういうふうな生活をしている人にとっては、白線というものは本当に危険から身を守る命綱みたいなものだったんですね。道路ができた当初はきれいに白線が書いてあったわけですが、その後何の補修もされていないくて、とうとうウオーキングもやめて、買い物に行くのも回数を減らしているというお話があっておりました。

島内の全部の道路をそうしてくださいというのは、これはかなり無理があることだということとは十分承知いたしておりますが、せめて市街地近辺、市街地、町に住んである方がウオーキングされるというのは、30分程度くらいだと思うんですね。三、四十分、そこら辺の白線のやっぱりチェックはすべきではないかというふうに思います。

2件目が、舗装の段差ができていくということなんですね。特に、水道工事の後、皆さんおっしゃられるのは道路の工事をするとき、水道工事と一緒にできないものかと、せっかくきれいになっている舗装をまた切り割って水道工事をしていると。そういう無駄なことはしないでほしいというのがありますが、これは行政の縦割りでなかなかそうはいきません。県道を切り割って水道工事をなされているわけですが、工事が終わられたときはきれいに舗装ができていくんですね。でも、時間がたつとやっぱり段差ができていくわけです。

そこで困るのが、セニアカーではなくて、手押し車で歩いていらっしゃる方です。その手押し車に全体重をかけて、前かがみで歩いていかれるものですから、その段差がよくわからなかったり、道路の陥没しているところが見えにくかったりして、そこで手押し車が非常に安定性が悪い、セニアカーに比べれば安定性が悪いわけですね。その手押し車がひっくり返るものだから、自分も転んでけがをしたとか、骨折をしたとか、そういう目に遭ったという方がまあ聞いてみるといらっしゃるんですね。だから、舗装の段差、道路のでこぼこ陥没しているところのやっぱり補修というのでも取り組んでほしいというお話がございました。

3件目も聞くまで全くわかりませんでした。私たちは、福岡のジェットフォイルの待合室に長時間腰かけることがないんです。時間ぎりぎりとか、長くても30分待つくらいで行くわけですがね。福岡の病院に通院なされている方、この方々は病院に予約していかれますので、12時過ぎくらいに診察が終わってこられるわけですね。体調が健常者のようにはありませんので、町をうろろろするとか、ショッピングをすることをもうきついなさらないわけです。そして、そのままその3時台のジェットフォイルで帰ろうと思って、あの待合所に帰ってこられるんですね。そして、2時間も2時間半もあのかたい椅子の上に腰かけていなければならない。横になることもできない。だから、あの椅子を何とかもう少しやわらかいものに変えてほしいというような要望がございました。

全部といったら清掃の関係で無理があるかもしれない。それなら、せめて優先席でもつくって

いただきたいというのが悲痛な願いでございました。これは、この3件は私が敬老会前に高齢者の井戸端会議の中でお聞きしたお話なのですが、この3件に対してはできますならば早急に解消するように取り組んでいただきたいというのも一つです。

しかし、今この方々のお話を聞いてみますと、こういったことをどこで、誰に、どのように言っているのかがわからないという後期高齢者の方々なんです。道路とか、そういう白線とか、身近なことは地区の自治公民館長さんあたりに言って、言ってもらえませんか、そうすれば伝わりますよというお話もしたんですが、自分の公民館の部内ではないとおっしゃるんですね。それがですね。だから、隣の公民館の地域である。もうわざわざ隣にまで言っていかれんと。だから、どこか、誰かこういう話を聞いてほしい、言う場所がほしいというのも一つの願いでございました。

この件に関して、市長はどのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えをいたします。

先日は石田の敬老会、大変お世話になって、まさに議員おっしゃるように高齢者の方に優しい行政をしたいということも申し上げたところでございます。高齢者が生活をしていく中で、不便さを感じながらも行政の要望が届けられない状況があるということでございまして、1番目に道路の白線が薄くなったり、消えたりしている。2番目に舗装の段差ができて、手押し車等が転倒して骨折をする恐れがある。3番目に福岡のジェットフォイル待合室の椅子がかたくて、長時間腰かけて待ってられない。病人や障害者向けの対策が必要だということでございます。

道路の区画線についてでございますけれども、御指摘のとおり市道の中心線や路側線が薄くなったり、消失している箇所が見受けられます。補修につきましては、随時整備を進めておりますが、市道延長が1,336キロでございます。国道、県道を含めると、1,400キロを超えるわけでございますけれども、このような中で今年度は1、2級路線を中心に約65キロの区画線を整備する予定といたしております。

また、舗装の段差につきましても、これにつきましてはやはり地元の方々からの御連絡がどうしても必要になりますので、地元から御連絡があった場合、現地を確認して随時補修を行っておりますけれども、区画線同様舗装補修についても100%補修ができていないところでございます。今後は、そういったこともございまして、市といたしましては道路を改良とか新設をすることよりも、私はこの維持補修に予算を割きたいと思っておりますのでございます。

参考でございますけれども、1級の市道が148キロ、2級市道が146キロ、その他の市道が1,042キロということで、1,336キロということでございます。この中で、参考のため

に申し上げますけれども、平成24年度の道路の維持費の決算が1億2,850万円程度でございます。25年度の現在予算額でございますけれども、2億6,800万円程度を予算計上いたしております。この中で1億円程度、1億4,000万円ですか、ふえておりますけれども、やはりそれだけ道路の維持等々について非常に予算がかかっているという状況でございます。

しかしながら、やはり高齢者の方が、先ほど議員おっしゃいますように白線が頼りだと、あるいは舗装の段差によって転倒するといったことは、これはやっぱり未然に防がなければならないことございまして、精いっぱいこの予算の中で維持補修について努力をしていきたいと思っております。

次に、福岡のジェットfoil待合室の椅子の問題でございますけれども、高齢者への細やかな対応といたしましては、福岡のターミナルに限っていいますと、福岡市の第2ターミナル、壱岐対馬五島航路でございますけれども、エレベーターを高齢者や障害者が利用しやすい場所に設置いただくように要望しておりましたところ、このたびターミナルビル西側に完成をいたしております。

また、長年の願いでありました博多港博多ふ頭地区壱岐・対馬ボーディングブリッジ下船口から、バス乗り場等までの利用車動線におけるシェルター雨よけ施設設置につきましても、福岡市においてこのたび予算化されまして、現時点での情報によりますと12月に着工、そして今年度中に完成という予定をお聞きいたしております。

さて、福岡市のベイサイドプレイスのジェットfoil待合室には、現在6人がけの椅子が6列、4人がけの椅子が6列設置されております。利用客は乗船する前はその椅子に腰かけて待つ方がおられます。しかしながら、議員おっしゃるように椅子はかたく、特に病気の方々や障害者の方々にはつらい思いをされていると察するところでございます。唐津フェリーターミナルにおいては、畳の待合室がございまして、この問題が解消しているのではなかろうかと思っております。

また、福岡はやはり御病気の方が通院で行かれるという一つの事情もございまして、診察が終わればやはり早くターミナルに来られて長時間待たれるという状況もあるかと思うわけでございます。この待合室は、株式会社ベイサイドプレイス博多が管理しておりまして、福岡市営渡船の博多・志賀島航路、玄界島・博多航路、安田産業汽船株式会社の博多・海の中道航路、ベイクルーズ福岡の那珂川水上バス、博多湾クルージング「マリエラ」、そして九州郵船ジェットfoilのお客様が利用されております。

このベイサイドプレイスは、旅客ターミナルと一体化した複合商業施設であります。観光スポットとして有名なところで、多くの方が利用されております。市といたしましては、これらの航路事業者等の意見を聞きながら、株式会社ベイサイドプレイス博多に対し、病人の方と障害者の

方への配慮について働きかけてまいりたいと思っております。

今西議員は壱岐の施設については申されませんでしたけれども、壱岐の施設はやはりもう船の出発時刻がわかっていますから、間近に来られてそういう問題がないのかなと思っておりますけれども、ちょっと調べてみました。郷ノ浦港については全部がかたい椅子でございます。芦辺のジェットfoilもかたい椅子でございます。石田と芦辺のフェリーターミナルについては、やわらかい椅子があると、こういう状況でございます。これらにつきましても、このままでいいのかというようなことについて検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 道路の白線の問題とか段差の問題については、やっぱり地元公民館あたりで要望するとできるんですけど、高齢者の方はなかなか言うていくことができないわけですね。隣の公民館のことだから、隣の館長さんには言われんっていうのが現状なんです。だから、どこかでこういう意見を聞いてくれるところがほしいというのが、そもそもの要望でございました。

6月の定例議会で、高齢者関係で質問をいたしましたときに、ちょボラ、ちょこっとボランティアあたりを導入してはどうですかというふうなことを申しておりました。そういうのに関連しても住みやすい高齢者向けの対策、対応というのが必要ではないかと思えます。本来ならば、こういった意見は私たち議員がちゃんとお伺いをして、申し立てるのも一つの方法かと思えます。

旧町時代は大勢の議員がおりました。合併当初62名でしたし、その前はまだ多くの議員さんがいらっしゃいました。しかし、現在は全部では16名というふう非常に少なくなっております。石田もわずか2名になっております。ほかの町もそうだと思います。

以前は、二つ三つの公民館で一人の議員さんがいらしたような状態だったと思えます。だから、お話しやすかったんだと思えます。要望も言いやすかったんだと思えますね。しかし、やっぱりこう激減いたしますと、そういう弱者の声というのが非常に届きにくい状況になっているんだということを痛感いたします。私たちもよく言われます。選挙のときばかりきちかねてはこんもんなと。議員もなかなか減りますと、活動範囲が広範囲になりますから今までのようにはいかなないところもあるんですね。だから、削減だけがいいことかどうかというのは考えなければならぬことではございますが、経費のことを考えるとやむを得ない状況にあると思えます。

そうした意見を吸い上げるほかの方法をやっぱりとっていかなければ、あわせてとってやっぱりいくべきだと思うわけですね。特に弱者、高齢者あたりへの対応というものをもう少し考えて取り組んでいかなければならないのではないかと思っております。まず、市長にそのところをどう思っているのかと。

続きまして、そのジェットフォイルの待合所の問題ですが、あそこは言われるとおり私も九州郵船さんにこういうお話がありましたので、早速お話をいたしました。全部が無理なら、せめて優先席でもつくってくれるように頼んでくれないかというふうにお話をいたしました。しかし、ほかのところからの要望はないとですねというようなお話だったんですね。もちろんあそこは、あそこにそんなに長時間腰かけるのは壱岐の人しかいません。対馬からの通院の方はどうしてもきつければ飛行機を使われていると思うんですね。壱岐から行く人だけが長時間待っている状況にあると思うんです。だから、要望はうちからだけしか出ないと思いますよと、だからそのところをどうか九電工さんが思うというようなお話がございましたので、そのところを話していただきたいというふうに一応伝えております。だから、市からもそのところを強く要望をしていただきたいと思うんですね。全部が全部変えろというのではありません。せめて優先席なりともつくっていただきたいという、この状況をちゃんと説明して要望を申し込みたいと思っております。

この2件に関しまして、市長の御意見をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の追加質問でございますけれども、市に対する要望がなかなか届けにくいと、高齢者がですね。そういったことにつきましては、やはり行政というのはどうしても文書処理というのがてんまつまで書くものですから、文書処理というのをやるということで、公民館長さんなどからやはり申請をいただきたいという気持ちがございます。

しかしながら、今おっしゃいますように、ある意味自分たちのところを要求をしているような引っ込んだ気持ちを持たれる方もいらっしゃるかもしれません。どういうふうにして、それをそんなお年寄りの御意見を聞けるのか、少し研究をさせていただきたいと思っております。

それから、福岡のジェットフォイル待合の問題でございますけれども、今、例えばジェットフォイルなどは指定席はどうなんだというような議論もしておるところでございますけれども、これにつきましてもなかなか結論が出ません。特に、郷ノ浦港のジェットフォイルはその潮の満ち引きの関係で、上からおりるときとか、下からおりるときとあるわけですから、必ずしも指定席で乗り降りがうまくいかないこともあるということでございます。しかしながら、今お話を聞いておまして、やはり優先席といったようなものを確保できないか、そういったことについても九州郵船のほうに、航路対策協議会などを通じて打診をしていきたいと思うところであります。

椅子につきましても、何とかさっき申しました会社のほうに言いたいと思いますし、福岡市にもやはり働きかけ、建物そのものは市の所有であると思っておりますので、市に働きかけてみた

いと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 高齢者のことでございますので、早急をお願いをいたしたいと思っております。

これでこの質問は終わらせていただきます。

次に、子育て環境整備ということで質問いたします。

本市では、子育て支援に関してはいろいろな取り組みが行われています。

検討委員会を設立して子育て環境に取り組んでいるが、放課後児童クラブ、幼稚園保育所と重なったときの料金は、若い家族の家計を占める割合が大きい。今後の幼保のあり方について料金に対して不安があるが、検討委員会の方向性はどのようになっているのかというような通告になっております。通告いたしておりましたので、このことに対する答弁だけはいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の質問でございまして、子育て環境整備について、検討委員会を設立し子育て環境整備に取り組んでいるが、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園と重なったときの料金は若い世代の家計を占める割合が大きい、今後の幼保のあり方について、料金に対して不安がある。検討委員会の方向性はどのようになっているかという御質問でございまして。

昨年11月に、壱岐市幼保連携子育て支援検討委員会を設置をいたしまして、現在まで7回の検討会議を開催をいたしております。検討の内容につきましては、市内の幼稚園、認可保育所、僻地保育所のあり方や、民間の認可外保育施設等々のあり方、新しい子ども子育て支援法に対応すべく、子ども子育て支援事業計画基本調査、ニーズの調査でございまして、その調査表の内容検討や認定こども園の新設等について論議をいただいている最中でございます。

今後、国から示されているスケジュールに沿って、まず市内の未就学児等を対象としたニーズ調査を実施し、利用状況及び利用希望状況の量の見込み等を調査をいたしまして。平成26年9月ごろ、来年の9月ごろをめどに子ども子育て支援事業計画を作成する予定となっております。また、料金につきましては平成26年4月ごろ国のほうから、目安の価格、公定価格が骨格が提示をなされる予定となっておりますので、その後議会及び検討委員会から移行する子ども子育て会議等の御意見を賜りながら、検討させていただく予定でございまして。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ちょっと済みません。私の不手際でございまして、申しわけなく思っておりますが、本当はどういうことが聞きたかったかと申しますと、今、保育所、幼稚園のあり方について検討会議が進んでいる状況にあると思います。その中で、その幼保一元ということ視野に入れて検討がなされているのかと思いますが、壱岐の場合、今の現状でいいますと今の保育所、幼稚園の体制でほぼ十分だと思うんですね。

しかし、今から先ずっとこれが続いていくわけではございませんので、ここにメスを入れなければならないと思っているわけです。検討委員会でもいろいろ検討をされていることと思います。立ち上がって半年くらいになりますかね。その中で、どういった方向性で進んでいるのかということもございまして、できれば幼保一元ということができるところからやったらどうかということをお願いしたかったわけでございます。

経費削減とか、子供の教育とか育児とかいろいろ考えまして、今石田の保育園、幼稚園がございまして。小学校のプールとかもあります。だから、そこを基準として幼保一元化というものに取り組んでみてはどうかということをお願いしたかったわけです。そうしないと、だんだんこの施設も老朽化をしまいでいます。国の方針が定まらないので、なかなか市長も方向性を決めることができないでいらっしゃると思うんですが、まずモデル的にできるところからやってみてはどうかということが言いたかったわけです。

石田の場合は、石田保育園と石田幼稚園が近くにありますが、下にテニスコートがあるんですね。前はあそこに手がつけられないということだったんですが、もうできるようになっているんじゃないかと思っておりますので、あのテニスコートと今の保育所を一体化として幼保一元に取り組んでみてはどうかということが言いたかったわけです。そうしないと、なかなかこの幼稚園、保育園の問題はどこも施設が老朽化していきますし、今のままずっと少ないところをそのまま継続していくということも難しいと思っておりますので、できるところからモデルというわけではありませんが、石田が一番やりやすいんじゃないかと思うわけですね。だから、あのテニスコートは今の幼稚園の跡にでも持っていけないことはないと思うんですね。それで、モデル的と言ったら言葉は悪いですけど、これからの取り組みとしてまずそこからやってみてはいかがかなという質問が本当はしたかったわけです。申しわけございません。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、検討委員会ですまざまな検討が行われておるところでございます。今、今西議員におかれましては石田が幼保連携を、模範的にやってはどうかということでございます。今、検討委員会の中身については詳しくは存じておりませんが、やはり僻地保育所の問題、集約の問題、そして幼稚園と保育所の形態等の融合等々について、非常に議論を深めて

いただいておりますものと思っております。

そういった中で、幼保連携のまず幼稚園、保育所を一体化するという中で、園舎をそのままにして使う場合は、150メートル以内でなければいけないという条件がございます。135メートル、済みませんでした。135メートルというのでございまして、石田町がぎりぎりかなと思っておる次第であります。そういった意味では、他の幼保連携が園舎を別棟にしてやれる場所がございます。そういった意味では、石田は一つのモデル的にやれるのかなど。これは、決定ではございません。今お聞きをして、率直に私が感じておることを申し上げております。そういったことで、何回も言いますけど135メートルしか離れていないのは石田しかないということも事実でございますし、その可能性は非常に大きいと。ただ、検討委員会の答申が出ないうちにこうですよということも言えません。そういう条件にあるということ、私が認識しておるということにとどめさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 検討委員会の結果が出るまでは、市長もどうこうということはおっしゃられないと思います。そのための検討委員会を立ち上げていらっしゃるのだからですね。しかし、その検討委員会の委員さんの中のお話を聞いてみますと、なかなか進まないというような状況を聞くわけですね。だから、まずモデル的にでも日本国中幼保一元のところはあるわけですから、どこもみんな一緒というわけにはいかないですね。だから、やれるところからまずやってみてはどうかという意見もあるものですから、そのことをちょっとお伺いをしたわけです。検討委員さん方の御意見、結果報告も今年度中にはあろうかと思いますが、今後の保育の取り組み方については幼保一元というものも視野に入れてやれるところからやっていただきたいという思いで質問をするつもりだったんですが、ちょっと不手際で申しわけございません。

以上で私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 1番、赤木貴尚が通告に従い、市長に対して一般質問を行います。

7月20日に当選証書をいただき、間もなく2カ月、多くの方々に支えられ、先輩議員の方々、議会事務局の御指導もあり、今ここに立たさせていただいております。一つ一つのことが初めてで緊張の連続ですが、この初心を忘れないで、壱岐市の一人として、また市民の代表として壱岐の島のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

質問は、主に9月会議においての市長の行政報告の内容から考えております。市民や私の素朴な疑問を中心に行いたいと思います。新米議員の初の一般質問、欲張りすぎまして質問事項、質問要旨、全てで9つと盛りだくさんになってしまいました。時間が50分しかありませんので、市長の簡潔で建設的な答弁をお願いいたします。

まず、先輩議員のアドバイスもありまして、効率よく質問するために通告書の質問の順番を若干入れかえさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（町田 正一君） 結構です。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、1つ目の質問は通告書の④、地域おこし協力隊についての質問です。

平成25年5月12日採用の合口香菜さんをはじめ、徳永満智子さん、堀田九三男さん、二宮レイ子さん、4名の皆さんに地域おこし協力隊として3年間活動していただくということとなっております。この方たちに、具体的な成果と結果を3年間でどのように求めていくのかということ、まず最初に市長の見解を聞きたいと思いますのでよろしくお願い致します。今回の質問は一つ一つ御答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の質問にお答えいたします。

初めての対面でございます、私も緊張いたしておるところでございます。地域おこし協力隊について、4名に3年間で具体的にどのような成果、結果を求めているのかということでございます。

地域おこし協力隊につきましては、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持、強化を図ることを目的に創設された総務省の制度でございます。地域づくりに意欲的な隊員を4名募集し、本市観光情報の発信、地産地消の推進、地域特産品のPR、新規開発、商品デザインの支援、また農林水産業の応援や海女の後継者育成などの地域協力活動に従事

してもらうことで、地域の振興を図ることを目的に、3年間にわたる活動を予定をいたしております。

行政報告で申しましたとおり、海女さん後継者として合口さん、観光振興情報発信担当として徳永さん、物産振興・特産品開発担当として二宮さん、雑穀・古代米ブランド化支援担当として堀田さんと4業務、4名の隊員が全て決定し、着任いただいたところであります。

それぞれのミッション、大きい項目だけ申し上げます。観光振興、情報発信担当徳永さんには、地域資源の調査、地元では注目されてこなかった資源などにも目を向けること。旅行商品の企画立案、ホームページ、SNS活用による情報発信でございます。

物産振興・商品開発担当二宮さんには、地域の食資源調査、新商品開発、既存商品のリニューアル、Web販路開拓通販、SNS活用などによる情報発信でございます。

海女さん後継者合口さんには、海女の見習い、海女等の情報発信、漁協直売所の支援、イベント企画、運営をお願いいたしております。

4番目の雑穀・古代米、原の辻ブランド化支援担当の堀田さんには、雑穀・古代米の調査、情報発信、雑穀・古代米の加工品やイベント企画、特産品開発関連ツールの製作をお願いしております。

今後、本市の現況、課題を把握しながら、埋もれた魅力、資源を掘り起こし、専門知識や外部ネットワーク等を生かしながら、これまでに培ってこられた経験を十分発揮され、現在観光連盟が主体となって取り組んでおります長崎県がんばらんば事業の壱岐島ごっとり市場の各事業への支援など、連携しながらそれぞれの担当業務を行っていただきたいと思っています。そして、これらの活動の中で定住定着につながる起業、または生業づくりを築かれ、3年後には地域おこし協力隊の皆さんがこの壱岐の島に移住定住され、引き続き地域活性化に奮闘していただけることを期待しているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 3年後に定住定着という言葉が幾つか出てきましたが、やはりこの人口減少の中、定住定着していただいてこの壱岐の島のために一生懸命働いていただくことが大切なことだと思います。

この4名の皆様には、官民協働のかけ橋となっていただくためにも、行政は何をすべきかという、やはり明確な作業指示や目標設定、役割を具体化してあげて、働きやすい環境づくりをしてあげることが大切だと思います。この地域おこし協力隊も、もうほかの自治体でも多くの方が取り組まれている中の結果報告の中に、野放しではいけないと、「どうぞそのままやってくださいよ、好きなようにやってくださいよ」では、本人たちもやりたいことがあっても、それをやれ

る環境がない限りはせっかく今まで一生懸命やってこられた実績も通用しない状況があるみたいですので、その点を行政側はしっかり働きやすい環境づくりというのをつくってあげたほうがいいのではないかなと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

2つ目の質問、壱岐市のインターネットの活用についてということで質問したいと思います。

壱岐市におけるインターネットの活用は、ホームページ、市長ブログ、市長フェイスブックというこの3つを主に活用されている状況ですが、そのほかにもSNS、先ほどの市長のお言葉の中にも地域おこし協力隊の活動の中にSNSという言葉がありましたが、このSNSということを活用してはどうかと思うことで、ちょっと一つボードを用意していますので、SNSということに関してほかに何かあるかという、ここに書いていますけどソーシャルネットワーキングサービスと、人と人のつながりを促進、サポートしていくコミュニティ型のウェブサイト、ちょっとやけにカタカナが多いんですけども、要はインターネットを使って人と人をつなげるということですね。

わかりやすくというか、インターネットの回覧板みたいな形で、知りたい情報がわかりやすくインターネットをしている人がわかるという、こういうソーシャルネットワークサービスというのが今、日本の中で、私がいう中ではこのツイッターとフェイスブックとラインというのがあるんですけど、これはちょっとまたソーシャルネットワークとしてはちょっと違うジャンルになるんですけど、私がやっている、または壱岐市島民の中で若者がやっているのはこの多くの3つになっております。

このSNSというのをぜひ活用していただいて、この壱岐の情報発信をしていただきたいと思うのが私の今回の質問ですが、まずこのSNS、現在武雄市、佐賀県の武雄市が積極的にフェイスブックというのを活用されています。これは、フェイスブックというのは「いいね」というボタンがありまして、その「いいね」というのを押した人というのの数が一つ見ている人というか、それを使っている人の一つのバロメーターなんですけど、これ一応5万人という数字が出ています。いいねというのを押した以外の人でただ見ただけという数字が、インターネット上などで確実な数字ではないですけど、48億人とか書かれている状況が今の現在のところですよ。

私も、今回議会の広報委員長として、広報委員会が今度視察研修に武雄市に行ってまいります。その中で、やっぱりしっかりと議会も情報発信をしていかなければいけないということで、このフェイスブックをぜひ活用していきたいなと思っておりますが、まずやってほしいことはこのフェイスブックということで、市長のフェイスブックもありますが、壱岐市のフェイスブックページというホームページとは違う、壱岐市を宣伝するフェイスブックの中のページというのをぜひやっていただきたいと思うんですけど、このことについて現在取り組まれていないということなの

で、ぜひ取り組んでいただきたい。そのことについての御答弁をお願いします。（発言する者あり）全部一括質問。今回の質問に関しては、SNS、フェイスブックページを壱岐市で取り組んでほしいということをも7番の大きな意味です。

○議長（町田 正一君） 赤木議員、インターネット活用についてはその部分だけの質問でいいわけですね。

○議員（1番 赤木 貴尚君） そうです。はい。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市のインターネット活用についてということで、SNSについてのみのようでございますけど、この場合、SNSをやりますよとかやりませんよとかいうことは言及いたしません。

どうということかと申しますと、現在の情報の手段についてはさまざまなシステムが構築をされているところであります。それぞれの世界中で多くの方が利用されております。情報発信における効果は、これまでテレビ等で壱岐市が取り上げていただいたときの反響など、その大きさを改めて実感をしてしております。議員お話のとおり、ツイッターやラインなどさまざまな情報手段が確立されておりますけれども、これらはいろいろツールによって、例えばラインなどは災害時がいいとかございます。その中で、今壱岐市は市のホームページ、壱岐市長としてのブログ及びフェイスブックに情報の発信を行うとともに、ただいま申しあげました各テレビ、ラジオ、壱岐市を取り上げていただくような推進をしておるところでございます。

自治体のソーシャルメディアの活用状況につきましては、今武雄市のことを申されましたけれども、ソーシャルメディアの活用状況のアンケート調査が実施された結果、1,742自治体のうちの921の地方自治体からの回答結果が、公表されております。ツイッターを活用しているというのが24.2%、フェイスブックを活用しているが15.2%、ユーチューブが14.9%、いずれも活用していないが62.5%ということございまして、まだまだ自治体によりましてこうしたソーシャルメディアの活用については低い状況にあると思っておるところでございます。私なりに、これらのことについて理解をいたしておりますけれども、議員お話のSNS等情報手段でございますけれども、私はこうしたあらゆる情報手段に取り組むのではなくて、あれもこれもではなく、今行っている市のホームページ、ブログ、フェイスブックをさらに充実した形で取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

今、武雄のことをおっしゃいましたけれども、人口5万人の武雄市はSNSを利用した情報発信先進地でございますが、広報担当としてフェイスブック・シティ課に9名の職員が張りついておるといふ現状でございます。

壱岐市におきましては、総務の広報担当が一人でこの今申しました3つの情報発信ツールを使いまして、必要に応じて更新いたしております。これは、情報の発信もとを集中管理して正確な情報を公平にお伝えするためでございます。やはり行政というのは、個人の情報発信とは違いまして、その情報の管理については責任の重大さ、それを十分認識しなければいけないと強く思っております。誤った情報が発信されることになって、時には大きな混乱を招き、そして大きな損失を生むこともございます。

また、情報弱者、高齢者、障害者等、携帯、パソコンを利用できない方、情報弱者でございますけれども、この方々への対策も合わせて研究していく必要があると考えておるところでございます。

今、現時点で壱岐市といたしましては、このことを十分認識し情報の発信、情報の管理に努めてまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、私が一番最初に質問した地域おこし協力隊の徳永さんの役目は情報発信なんですよ。その中に、SNS、フェイスブックと市長何回も御答弁されたのにこの行政においては情報発信はSNSではまだできないと。人材が足りないという私は今、というふう捉えたんですが、ぜひこの方たちを生かして、この方たちに情報発信をしていただければ、人材はそこに補えているのではないかなと思います。データというか、いろんなデータがあるんですよ。実際今おっしゃられたツイッター、フェイスブックはそれほど使われていないという状況もそれはそのデータとしてあるんですが、実際もう既に日々フェイスブックやライン、ツイッターというのはどんどんどんどんふえていく状況ではあるですね、わかりやすくいえば。

ましてや、このフェイスブックとかラインとかは、スマートフォンという今皆さん携帯電話でいうと、折りたたみ携帯と、一つになった携帯とあるんです。このスマートフォンに関してできる情報発信なんですが、これも既にもう携帯電話を持っている人の半分はスマートフォンになっている状況なんですよ。

ましては、その情報を発信するためのスマートフォンが携帯を持っている人の半分になっているのと、しかもこの壱岐の島においてはフリースポットという、いわゆる無線、線が要らなくてインターネットがつなげられる状況というのは、もう既に全国に自治体の中で第2位になってますよね。佐渡島の次に。今度もういつか1位になろうとして一生懸命努力している民間の方がおられるんですが、もう1位になりますよ。この1位になったときに、情報発信ができる環境があるのに情報発信をしていない自治体というのは、ちょっとバランスがとれていないように感じるんですよ。

私、一つ思うんですけど、市長がこの前からインバンウンド、インバウンドって言って、外国人誘致している、積極的にしています。外灘画報の取材も来ていますけども、この外国人が使っているはこのSNSなんですよ。インバウンドで外国人客を呼ぼうとしているのに、SNSの発信元で壱岐市の情報を知れなければ、外国人は来たくても壱岐の情報は知り得ないですよ。

私が思うには、今度新しく予算で観光パンフレットの予算がついていますが、このフェイスブックページをつくるのはお金はかからないんですね。無料なんです。対馬市においては、既に英語のフェイスブックページがあるんですよ。じゃあ、これどうやってやったのかって調べたら、地元の、対馬のALTの協力で英語のページを作成した。これ作成したの誰が提案したかという、対馬でいう島おこし協力隊です。壱岐でいう地域おこし協力隊の発案でやられているんですよ。これ、ずっと考えていくとぐるっと一周しましたよね。つながっているんですよ。

だから、一番最初に質問させていただいたのは、地域おこし協力隊についてなんですよ。この地域おこし協力隊、せっかく採用されたのにいわゆる明確な作業目標設定をしてあげないといけないということを、今さっき私も言いましたけども、ぜひこの方たちを使って人員不足を補って、壱岐の発信をもっと積極的に、あすにでもフェイスブックページをぜひつくっていただきたいというのが、一つの希望ですけども、このことについての答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今おっしゃいますように、地域おこし協力隊の方々はそれぞれの立場でSNSをぜひ利用していただきたいと思っています。そういう中で、先ほど冒頭ちょっと私もSNSのことについて非常に否定的なことを申し上げましたけれども、今の段階で壱岐市として、行政全体としてやるつもりはないということで御理解いただきたいと思っています。

今、赤木議員が提案のようにそのSNSについて、私も勉強いたしまして、地域おこし協力隊2名の方に先ほど申しました。そういったことの中で、お互い私も勉強させていただきますし、うちの広報担当にもそういった情報発信の技術といいますか、そういったもの、そしてまた今の一人ではとてもやれないということもございます。今のことにつきましては、御提案として受け取らせていただきたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） この情報発信の今、ちょっと最先端でいうと私も調べただけなんです詳しくは説明できないんですが、自治体クラウドというもう既に言葉がありまして、これは防災、観光、医療、これを全て情報発信しているいわゆるインターネットのシステムもございまして、ぜひもう既に最先端なことばかりを言っていてもしようがないでしょうけども、壱岐市も

ぜひそういうのに取り組んでいただいて、情報発信をしていただきたいなと思っております。

次の質問にいきたいと思います。

3つ目の質問、②の全国離島交流中学生野球大会についてで質問をさせていただきます。

8月に行われました全国離島交流中学生野球大会、見事に壱岐市選抜が優勝しました。優勝したおめでたいことの影には、どうしても大会の内容、場所とか時間とか対戦相手の情報が市民に対してわかりにくかったということが一つあるのではないかなと思います。

私も、実際に活動の中で一般市民の方から、どこで何の試合があるのかということを知られたときに、勉強不足だったのかもしれませんがちょっと答えることができなかった状況があります。来年は、国体も行われますので、今後壱岐の島内で行われるイベントの詳細、情報、これもまた情報伝達、情報発信というのが、言葉が出てきますが、そういう点でどういうふうな工夫をされて、島民に国体等の今後のイベント情報を伝えていくのかというのを、ひとつ市長に御見解をお願いしたい、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の全国離島交流中学生野球大会、それを踏まえて来年の国体ということでございます。

全国離島交流中学生野球大会の開催にあたりましては、皆様の御支援、御協力によりまして盛会裏に終了いたしました。お礼を申し上げます。議員御指摘の本大会の周知につきましては、まず市報8月号へのトップ記事の掲載、大会チラシの回覧、長崎県庁での記者発表及び各メディアへの情報提供、ケーブルテレビの放送、防災無線での放送、市のホームページの掲載などによりまして、市民の皆様をはじめ全国に情報発信をしたところでございます。

大会の内容等が情報がわかりにくかったという部分については、反省点として真摯に受けとめて今後に生かしていきたいと思いますが、こうしたらよかったんだという御意見がございましたら、議員の御提案等をお願いしたと思っております。

特に、来年開催の長崎がんばらんば国体壱岐市実行委員会の情報伝達につきましては、これまで次のような方法で実施してまいりました。

国体のポスターの掲示、開催横断幕、タペストリー、これは布製のポスターでございますけれども、その設置を港、空港、各庁舎、マスコットキャラクターがんば君によるPR活動、がんばらんばダンス、がんばらんば体操のインストラクターによる指導、普及活動、情報誌壱岐がんばらんばプレス発行、これは全世帯に現在まで2回配布をいたしております。

市の広報誌であります「広報いき」への情報掲載、壱岐市国体ホームページの開設、情報提供、カウントダウンボードの設置、交通規制のお願いチラシの全戸配布、新聞折込、看板設置、県推

奨花の育成ボランティア募集、苗配布、プランター設置、これは小中学校、市民にお願いしております。各県応援のぼり旗作成・設置、歓迎のぼり旗設置、港、空港、競技会場でございます。大会PRグッズの作成、配布、ポケットティッシュ、クリアファイルなどがございます。

壱岐市ケーブルテレビの出演、国体応援ポスター、標語コンクールの実施、これは小中学校でございます。大会運営ボランティアの募集、現在29人のボランティアが応募していただいております。島内新聞への情報提供、インターネットライブ中継、競技実況及び壱岐市の情報発信などがございます。さらに、今後これらに追加をいたしまして、主要道路、商店街へ歓迎バナー、つり下げ旗でございますけれども、や歓迎札の掲示などを予定いたしております、御提案の分も含め啓発に取り組んでまいります。

離島甲子園参加チーム等の歓迎行動につきましては、大会会場をはじめ、市内各港や空港及び宿泊施設へのぼり旗の設置をいたしましたほか、各港にそれぞれに到着するチームの皆さんを市職員、市観光連盟及び宿泊施設などの関係者によりまして、横断幕やのぼりなどを持ってお出迎えし、お帰りのさいも同様に各港において紙テープを準備するなど、離島らしさも出しながらお見送りしたところでございます。

また、市観光連盟のお力をかりて、チームが宿泊する施設でもチームの皆さんへの一層のおもてなしを心がけていただきました。大会終了後ではありますが、参加されたチームの方などから、スタッフの対応、宿泊施設の方の対応等への感謝のお言葉をいただいたことは、関係者の気持ちが届いたものとうれしく思っておりますし、関係者の皆様のおもてなしの心に改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、壱岐島内全体の歓迎ムードがいま一つ足りなかったという感じられたことは反省すべきであると思っております。市民皆様への情報の周知の方法など十分検討いたしまして、今後のイベント等の開催に活かしていきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 先ほど市長にどのようなことをしたらいいかと、アイデアを出してくださいということで受けとめましたが、これはフェイスブックページをつくっていただくことではないかなと思っております。なぜならば、ホームページというのは取材をしました。それを、一遍市役所に持ってかえって、そこからデータを打って、写真を入れたりとかして、タイムロスというか、時間がかかるんですね。

じゃあ、フェイスブックページ、フェイスブックというのはどうかというと、その場ですぐ対応できる。情報発信ができるんです。何対何でどこが勝ちましたというのはすぐそこで対応できるんですね。だから、そういう今私が言っているのがインターネットだけに突出していますの

で、じゃあインターネットができない人にはどうやって知らせるんでというところにもなるんですが、まず私が進めたいところはそこであるということの一つアイデアとして伝えたいと思います。

そして、歓迎ムードが足りなかったというのは、市長のお言葉をいただきましたが、市民は歓迎したかったと思うんですよね。でも、歓迎したくても情報が伝わっていないから歓迎できないんじゃないかなと、僕は一つ思いました。

じゃあ、どうやって情報を発信するのかというと、昔ですね、ちょっと一つ、昔ですね、こういうふうに修学旅行とかが来ると歓迎の赤い張り紙をよく見かけました。旅館とか商店、うちなんかもこういうのを張ってくださいって行って張ってきました。修学旅行は、何日から何日に来ていますよというのを張ってあるんですよね。これは、インターネットも何もない、本当のアナログな張り紙なんです。

じゃあ、これで何がわかるのか、まず来ている団体名と日付がわかるんですよ。ここさえわかることによって、どこであるかというのは、その後は一般市民が探していくところなんですけども、この最低限の情報だけでもどこかに張ってあることによって、まず一つに来られた方が、わあ、自分たちは歓迎されているんだなというのが一つわかる。そして、島民も何月何日から何かありよるねというのもこれでわかる。これ昔あったんですけどね、いつからかなくなってしまったという、これじゃあ僕がどこでどうやっていたのか調べようにもなくて、今回自分でつくってきました。こういう、一つアナログ的な一般市民もわかりやすい。そして、来る方たちも歓迎ムードをすごくしてくださっているなという、こういう取り組みのぜひ国体前に、国体に向けてやっていただければいいかなという、一つアイデアを御提案したいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

○議長（町田 正一君） 赤木議員いいですか、それについて市長の答弁は。

○議員（1番 赤木 貴尚君） じゃあ、市長答弁よろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本当に具体的な御提案ありがとうございました。今のことにつきましても、十分効果のある御提案だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） よろしく願いいたします。議長、それでは次の質問に移ります。

4つ目の質問、長崎しおかぜ総文祭、先ほども鵜瀬議員のほうから御質問がありましたので、ちょっと簡潔に質問させていただきたいと思います。

すばらしい取り組みということで、一つそういう表現にさせていただきますが、商業高校生た

ちも市長を表敬訪問されて結果報告をされました。その中で、私は今回のこの受賞は単なる発表ではなくて、提案としてこの壱岐市は捉えていただきたいなと思います。市長もブログの中で、このすばらしい提案書を今後の島づくりの中に活かしていきますと、コメントしてあります。これは、子供たちにひとつ夢を与えていますね。まとめの言葉の中にもこれは私たちの夢である、こういうふうには活性化されてにぎわうのは夢であるという言葉を書いてありますけども、私はやっぱりこの夢をかなえてあげるのは大人の役目だと。この島の中におけるトップ壱岐市長がぜひこの夢をかなえてあげてはどうかと思いますが、このことについて御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 長崎しおかぜ総文祭、最優秀の賞のアイデアを活かすための仕組みが整備できないかという御質問でございます。

しおかぜ総文祭におきまして、壱岐商業高校が最優秀賞という快挙を成し遂げられました。その主たる提案内容は、合宿誘致による交流人口の拡大と地域活性化を図ることでございます。具体的には、市の島外スポーツ団体誘致促進補助金制度を広く周知させていくことや、壱岐市あるいは壱岐市観光連盟、宿泊施設などが協力のもとに合宿パックの開発及び販売を推進することと捉えております。

今回のテーマ、「おいしい、楽しい、島合宿、壱岐」では、壱岐合宿の現状分析、マーケティングリサーチ、テストマーケティングなど、目的達成のためのさまざまな活動をされておりました、本当に關心させられたところであります。特に、マーケティングリサーチでは北九州にある83の高校のうち6割近くが壱岐で合宿したいと答えておりますが、一方で市の補助金制度の認知度は1割に満たないという調査結果であります。このことから、情報発信の重要性を改めて認識をしたところでございますが、これらの内容につきましては、検討というよりもこれらを研究した高校生との意見交換をやりたいと思っております。

と同時に、壱岐での合宿を望む高校などの情報をいただけるならば、トップセールスにも伺いたいと思っておりますし、待ちの姿勢ではなく積極果敢に合宿誘致に取り組みたいと考えております。また、議員おっしゃいましたように、この発表のまとめとして壱岐が合宿のメッカとしてにぎわい、離島経済再生の模範となることが私たちの夢であると締めくくられております。心からありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） いわゆるこの文化祭のインターハイですね、これで日本一になっ

たんですよね。商業高校のグラウンドのところにも日本一って書かれています。この日本一になったこの提案を、ぜひ壱岐市が活かすというところが、またそこがすごい素晴らしいことではないかなと、日本一になった高校生のアイデアを活かすというところは、僕はすごく素晴らしいことだと思うんですよ。

実際、他の自治体においても大分県の大分大学の主催する高校生のアイデアコンテストというものもあるみたいですし、愛知県の方においてもそういう高校生のアイデアを活かすコンテストというものも行われています。対馬においては、ちょっと対馬は隣なのでひとつ比較対照にしてみたいと思うんですが、長崎新聞において地域づくりに大学力ということで、総務省の域学連携地域活力創出モデル実証事業という中で、大学生と意見交換をしてその大学生から実行委員会が立ち上がって、実行委員会で大学生との意見交換をして、その意見をぜひ対馬のために活かそうという取り組みも実際に行われていますし、いろんな自治体でいわゆる学生、この若い人たちのアイデアを活かしてその地域を活性化していこうという取り組みが、やっぱ日本中それなりに行われているわけなんですよね。

その中で、やはりこの日本一になったというところを活かすというのが、やっぱ壱岐で唯一できるところではないかなと思っていますので、ぜひその点を本当も何回も申しわけないんですが、実現させてあげるのは市長だと思いますので、このことについてもう一度だけ御答弁お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申し上げますように、この商業高校のリサーチ、そういったものを高校生の目線でやっておるわけでごさいます、現実に答えも6割が壱岐でやりたいというようなことを、返事があっております。少なくとも、そういった学校につきましては働きかけを行う。その情報をいただけるかどうか、そういったことも含めて、先ほど申しますように情報メディア部の皆さん方と観光関係のうちの担当あるいは観光連盟、意見交換を行っていきたいと思っている次第でございます。その高校生の夢に向けて頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 子供たちの夢をぜひかなえてあげてほしいなと思っております。

それでは、4つ目の質問に行きたいと思えます。

③の観光振興についてということで御質問をさせていただきたいと思えます。

行政報告の中に、九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から4月までの乗降客数の累計が、前年対比103%ということで書いてありました。昨年はいまとく通貨がない状況で、

今年4月からしまとく通貨を一生懸命、売り出してアピールしているところではございますが、それにしても昨年まではなかったしまとく通貨、今年でじゃあしまとく通貨の効果があらわれたのかなと思ったところですが、現在のところは前年比と同じというところでは、このしまとく通貨を活かしきれていないのではないかと。商売人としては、2割減の券を使われて商売上がったりにならないように、ぜひこのしまとく通貨はもっともっと来ていただくために、具体的な対策を行政はどのように考えているのかということをおちょっと、市長から答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） しまとく通貨のことについてお答えいたします。その前に、商売人が2割減ということはどういうことでしょうか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） しまとく通貨の券で購入されることによって、いわゆる商売しているほうとしては、済みません。言葉足らずで申しわけございません。どのように言ったらいいのでしょうか、しまとく通貨を使っていただくことはすごく商売人としてはありがたいことではあるんですが、どうしても現金とは違って差額が出てくるというところで、商売人としてはその利益が少し下がってしまうというところでは、商売人としてはつらいというところとちょっと語弊がありますが、その点で積極的にもっと来ていただくことをしていただかないことには商売が成り立っていないところをおちょっと表現したかったんですが、ちょっと言葉足らずで申しわけございません。そのためにも、行政としてももう少し観光客がいっぱい来るように努力していただきたいということをお、答弁していただきたいんです。済みません。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） しまとく通貨については、2.5%の手数料を払わなくてはならないということで、そういった意味では確かに商売の方々にはその分のもうけが減るといいますか、そういうふうになるわけでございますけれども、これはそのことによって販売量がふえるということで、ひとつぜひ商業の方々には御理解いただきたいと思っている次第であります。

議員御指摘のとおり、しまとく通貨の販売開始当初におきましては、しまとく通貨に対する情報発信が不足しておりました。その効果がまだまだという段階でございますけれども、実はこの発行委員長は離島振興協議会長である私が委員長でございます。そうした中で、県の町村会の中で内田さんといひまして、内田正二郎さんといひまして、前の老岐支庁長が事務局をなさっていらっしゃいます。

現在、これ正直申し上げてだんだんふえております。8月初頭にはしまとく通貨の4月から

6月の販売状況が年間目標の1割弱でございました。この事業を不安視する報道がなされたところでございますが、今申し上げますように旅行業者への旅行プラン造成の働きかけ、自治体が合同で行った大都市圏の報道向け説明会等々を行いまして、7、8月においては販売状況も改善いたしまして、両月合わせて約12万5,000セットを販売いたしました。

60万セットが、御存じのように年間目標でございまして、1月当たり5万セット売らなければいけないわけでございますけれども、ということでございます。8月までの累計販売数は年間目標の3割に至っておるわけでございます。今、報道で数字が出ておりますけど、それよりも最新の数字を申し上げます。8月末締め切りまでの、これはパック旅行というのがございますが、それが今までの報道の情報には入っておりませんでした。それを入れましたところで、8月末締めの換金状況を申し上げます。6市町全体で9億5,400万円でございます。そのうち壱岐市は3億2,000万円でございます、全体の約33%を占めております。

今後、しまとく通貨の利用促進について、発行委員会をはじめ関係自治体全体で取り組んでまいります。壱岐市としても独自に、特に福岡市周辺でのしまとく通貨の情報発信に取り組んでまいります。具体的には、今度の補正予算に計上しておりますけれども、ホームページ等で公開できる市内加盟店のCM動画の製作業務や、マスメディアを通してしまとく通貨を活用した観光閑散期の冬場の壱岐への誘客を図る事業を実施してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 確かに7月までの数字だったので、私も実際はこの8月、7月後半から8月までの観光客の増加というのが数字よりも実際目に見えているものはありました。私も多くの方に出会って、しまとく通貨の効果だと思っておりますが、やっぱり今後も気を緩めずに閑散期にこのしまとく通貨を使っていただいて、ぜひ離島だけの得点ですので、現在対馬が今のところトップをいっているようですが、この対馬を抜いて壱岐がトップになるようにしていただきたいと思っておりますが、この点について市長お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員は誤解をなさっているかと思えますけど、対馬がトップは年間の観光消費額が対馬がトップなんです。ですから、当然対馬がたくさん売らないかんわけですけども、今は壱岐がトップでございます。申し上げますと、壱岐市が、大きく言います。3億2,000万円、33.6%、対馬2億3,600万円、24.8%、五島市2億4,100万円、25.3%、小値賀810万円、0.9%、新上五島1億3,500万円、14.2%、宇久町、佐

世保市宇久ですね。1,200万円、1.3%というふうになっておりまして、今のところ壱岐市はかなり頑張っている状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 勉強不足で申しわけございませんでした。壱岐市がトップということで、このトップを維持し続けるように努力していただきたいなと思っております。時間がなくなってきておりますが、頑張つてあと残り4つを進めたいと思っておりますが、3つですね、失礼しました。

同じく観光振興について質問させていただきたいと思っております。

壱岐市における観光案内所はどこだと認識されておりますかということをお聞きしてみたいと思っております。私の感じるところで観光案内所、ありますが、市長として観光案内所は壱岐はどこだということをお聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市における観光案内所はどこかということでございます。市内の観光連盟の案内所は3カ所でございます。航路の玄関口である郷ノ浦港ターミナル、芦辺港フェリーターミナル、印通寺港ターミナル内の1階に配置されております。

この案内所でしまとく通貨も販売いたしておるところでございます。特に芦辺港におきましてはフェリーターミナルとジェットfoilターミナルの2棟が離れております。ジェットfoilの利用者が、同ターミナルに観光案内所を訪ねてこられるケースが多いことから、7月に案内看板を設置したところであります。また、芦辺港の案内所においては航路の離発着時刻に合わせた臨時配置であったものを、本年4月から常時配置に変更し案内業務を行っております。

観光案内所につきましては、1カ所に人員を集約し、専門性を持った多機能な案内業務ができるにこしたことはありませんけれども、壱岐の航路の玄関口が3カ所ございまして、観光客の利便性の上では現在のような配置が必要と思われまます。

しかし、それぞれの案内所には1名ないし2名で業務を行っている関係上、しまとく通貨の対応が不十分な状況となっております。この通貨の利用促進を図るため、販売体制の強化も必要であると考えておりますので、9月会議の補正予算において臨時雇用などの所要の補正予算を計上し、各案内所に販売補助員を配置し、下船客に対する販売窓口の周知や芦辺港ジェットfoilターミナルでの臨時販売対応など、旅行者がよりわかりやすく購入しやすい販売体制を整えることとしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 私も感じるところを市長が御答弁いただいたので、今後はやはりもう少し突っ込みたいところはあるんですが、観光案内所ですね、人員配置だけをするのが観光案内所じゃないと思うんですよね。その観光パンフレットを置いたりとか、壱岐の情報を集約する無人の観光案内所があってもいいんじゃないかなと思っております。その点では、各町に空き店舗があるんですよね。この空き店舗の活用という点では、この空き店舗を生かしてパンフレットを置いたりとか、壱岐市の情報をそこに全て閲覧できるような場所があるのもいいんじゃないかなという一つアイデアがございます。

それはなぜかという、現在のターミナルビルでは開放時間が限られておりますので、その時間帯しか情報を得ることができないと。それ以外には観光連盟なんですが、観光連盟がある場所というのも非常にわかりにくい場所にあるので、ぜひその情報を発信、インターネットというのも今さっきから何回も言っていますけども、フェイスブック等での情報発信もしながら、アナログ的に無人の空き店舗を利用した情報発信ができる観光案内所というのもぜひ設置されてはいいかなと思っております。そういうアイデアもぜひ取り入れていただきたいと思いますが、市長、御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 空き店舗はたくさんございます。利用できればいいかなと思いますけども、空き店舗をやっぱ無施錠でおくというのは、なかなか中には難しいんじゃないか。外にはいいかもしれませんけれども、個人所有の空き店舗を、いいよとおっしゃる方があればぜひ利用したいと思っていますけど、なかなか今セキュリティー等々の問題もございますので難しいかなと思います。一つの御提案として受けとめさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 空き店舗の活用というのは、私の最大とするテーマの一つでもございますので、今回は観光案内所という提案をさせていただきましたが、今後は私も一生懸命勉強して、空き店舗を活用する方法を考えていきますので、ぜひともに考えていただければなと思っています。

それでは、残り2つ頑張りたいと思いますが、壱岐市市民病院についてということで御質問させていただきます。大変、もう壱岐市市民病院も外来患者、入院患者等もふえて、私も何度か行きましたところ多くの患者さんににぎわっているというか、病院なのでにぎわってはいけないんですが、多くの患者さんがお見えになっております。車をとめようと思うと、やはり駐

車スペースが足りないということで、とある患者さんですと、車をとめるために2周したという、ぐるぐる回ったという方もおられました。

現状は、職員の方も駐車スペースを考慮しているいろんな場所に、患者さんの迷惑にならないところということで一生懸命頑張っておられる現状ではございますが、やっぱり現状は駐車スペースが足りないという状況になっておりますので、その点について市長の御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市民病院の駐車場が足りないということについてお答えをいたします。

さきの行政報告で御報告いたしましたとおり、外来患者数は4月からの診療体制の充実によりましてふえております。御質問の駐車スペースの件につきましては、議員御指摘のとおり現状では十分とはいえない状況になっております。

まず、市民病院の正面玄関前の駐車スペースについてでございますけれども、車椅子や特殊車両を除く一般来院患者用の駐車区画は107台分でございます。特に来院者の多い月曜日と専門外来の開設が多い金曜日につきましては、おおむね午前9時30分から10時30分までの間、駐車場に空き区画がほとんどない状況になっております。

現在、緊急な対応策といたしまして、空きスペースを利用いたしまして、簡易の駐車区画を病院の東側に10台分、病院裏側の職員用駐車スペースに15台分、計25台分新たに設け、混雑する時間帯は病院の事務職員で利用可能な職員用駐車スペースへ誘導を行っているところでございますが、なお不十分な状況でございます。

このため、現在、市民病院正面玄関西側の芝生部分350平方メートル程度の規模で、福祉車両の乗降場所を含む駐車場を増設したいと考えています。駐車台数につきましては車両助線とも関係いたしますので確定はいたしませんけれども、本年度中の完成に向けて準備しているところでございます。完成までの間、御迷惑をおかけすることになりますが、御理解、御協力をお願いいたしたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。赤木議員、時間は一応過ぎていますが、今回は最初の一般質問ということで、議長裁量で時間を延長して最後の質問を続けてください。ただし、次回からは時間は厳守するようにしてください。

○議員（1番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。それでは、今の質問に関しては理解しましたので、早急な対応をお願いいたしたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきたいと思います。

商工業の振興についてということで、9月会議の行政報告において壱岐市乾杯条例の報告のみということでございました。私は、商売人の一員として商工業、すごく関心、関心というか、やはり考えていかなければいけないことだと思っております。その中において、9月会議の行政報告、私、議会としては2回目の行政報告を受けたわけですが、商工業、どんな行政報告があるのかなと思いましたが、5行で、128文字の乾杯条例についてのお話だけした。非常にがっかりしたといえぱがっかりしました。

それ以外にちょっと調べたところ、6月会議におきましては行政報告において、商工業の振興については一言も触れてなかったと。平成24年度の9月会議の行政報告、商工業に関しては7行でした。平成24年6月会議行政報告、商工業の振興に関してはこれまた全くありませんでした。非常に商売人としてはちょっと悲しい報告だなと。実際に報告されないほかに活動もあったのではないかなと思っているところではございますが、そこら辺のことを商工業の振興に対しての今後の対策というか、どのようなお考えをお持ちなのか、市長に最後の御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 市長、これで最後の答弁とします。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 商工業の件について、壱岐焼酎による乾杯推進条例だけでなかったかということではございますが、商工業の振興につきましては本年の最重要施策としましては、しまとく通貨の利用促進に取り組んでいるところでございます。しまとく通貨事業については、交流人口の拡大という観光振興の側面と島内消費の促進という商業振興の側面が一体となった事業でありますので、行政報告においては観光振興の中で述べさせていただいております。

商工業振興につきましては、年間を通じまして壱岐市商工会、壱岐市観光連盟とも連携して施策を実施しておりますが、市議会例例会9月会議の行政報告に報告をさせていただいておりますのは、行政報告というのは前会議以降、今会議までの間に大きく変わった状況、施策、そういったものを報告をするということになっておりますので、特別な施策をしていないときは行政報告にのってまいりません。そのことをおわかりいただきたいと思っておりますし、いま一つ商工業そのものを指すということではございませんけど、例えば離島甲子園、市は3,500万円出してあります。

これは、離島甲子園、スポーツ大会みたいでございませうけど、これはとりもなおさず商工振興でございまして、いろんなイベント、私はイベントをしたいと思っております。それは、商工振興につながっているんだという、そういったことでぜひ商工振興についてはこれをしましたよということではなくても、行政全般の中でそういった面に触れているということで御理解願いたいと

思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員、簡単にもうお願いします。

○議員（1番 赤木 貴尚君） お金は回ってくるというところで、商工業にも必ずイベントを行うことによって回ってくるというところは十分理解しているところではございますが、私も商売人の代表者として意見をしたいと思いますので、今後は、今さっきも言いましたが空き店舗等の利用等でいろんなアイデアを出していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今日は、ちょっと時間もオーバーしまして御迷惑をかけました。次なる呼子議員にも御迷惑をかけまして済みません。これからもよろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時5分といたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 9月議会の2日目の最終でございます。

先ほど赤木議員が多岐にわたりいろいろ質問しておりまして、市長もお疲れだろうと思っておりますが、私、最後でございますから、よろしくお願い申し上げます。

私今回、4件ほど御提案をしております。

まず1点目は、壱岐市の庁舎建設についてということで載せております。

まず、庁舎建設検討委員会の菊森会長ほか、16名の委員の皆さん方には敬意と感謝を申し上げますというふうに思っております。

市長は、今回の行政報告で壱岐市庁舎検討委員会の関係について述べられております。壱岐市庁舎検討委員会につきましては、これまで4回の会議が開催されておりますが、現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の必要性、新庁舎整備の基本理念、新庁舎の機能及び規模等について協議を行われております。今後、これまでの協議がさらに深まるものとともに、新庁舎の建設場所、現庁

舎の活用議論が進められ、26年3月には答申をいただくという、そういう行政報告をされております。

私は、市長のこのことについて建設ありきの感がしてなりません。というのは、現庁舎の庁舎あるいは支所、事務所の機能をどのようにするのか、今までどおりするのか、今の分庁方式をやめて一本化にするのか、そうすると住民との不便が生じてきますが、その対応をどのようにされるか。本庁舎建設の財源は何か。合併特例債を利用するならば、平成30年までには建設する必要があるというふうに思います。

現在進行中の庁舎建設検討委員会の協議内容につきまして、答申が出る前でなかなか詳細については難しいと思っておりますが、できる範囲で我々議会、そして一般住民にも報告してよいのではないかというふうに感じております。住民の方の一番関心ごとは、本庁舎の建設場所ではないかというふうに思っております。マスコミでは、いろいろな情報が飛び交っておりますが、いろいろな角度から住民の利便性を優先して建設されることと思っております。私の私案でございますが、今日の政治情勢から見て、国の権限委譲が地方に及んでおると。そういう中で、国は県へ、県は市町村へという、そういう権限委譲が多岐にわたっておりますし、これからもふえるだろうというふうに考えております。

現在、石田支所におきまして、県とのワンフロア化が実施されております。そういう中で、今の振興局の建物を見ますと43年に振興局が建っております。かなり古い。そういう中で、私は県と市の合同庁舎あるいは併設、そういうのができないかというふうに考えております。振興局もあと十数年したら建てかえが来るわけでございますので、それと事務的な利便性、そういうのを考えた場合によくないかという、そういう私の私案でございます。

分庁舎の、各庁舎の問題だけでなく、私は子供たちの学校、小中学校の校舎もかなり古い、40年以上たっておるという中でこれをどうするのか、私は老岐全体の公共施設のあり方、これを検討する必要があるんじゃないかというふうに思っております。午前の鶴瀬議員の質問にありましたように、遊休資産の関係等も出てくるわけでございますが、我々議会としても最終の議決権じゃなくて、答申を出す前に先ほど言いますように、話ができるところを話をさせていただいて、そして我々議会としても特別委員会等を設ける必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、市長は今日までの検討委員会の内容報告ができればお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子好議員の御質問にお答えをいたします。

市庁舎建設について、建設検討委員会の協議内容、答申のときは建設ありきではないのかとい

うこと、それから本庁、支所、事務所の機能は廃止するのか存続か。あるいは、県との併設はどうか。壱岐市全体の公共施設のことを考えた中でやらなければいけない。また、答申が出る前に議会としていろんな研究をしたいということでございましたけれども、本年5月27日に壱岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げました。

これにつきましては、合併特例債の対象期間が5年間延長されたことを踏まえて、市民サービスの向上、事務の効率化、庁舎維持管理経費の節減、施設の老朽化、原子力防災対応など、新庁舎建設について検討する時期が来ておると考え、本委員会を立ち上げました。このことについては、今まで申し上げてきたことでございます。

その中で学識経験者、各団体等の代表者等、公募委員を含め、計17名の委員を選任し、ながさき地域政策研究所、研究所長の菊森淳文委員が会長に選任され、会長宛てに新庁舎の基本構想案について諮問を行ったところであります。その内容といたしましては、先ほど申されましたけれども、現庁舎の現状と課題、新庁舎の建設の必要性、あるのか、ないのか、ですから決して建設ありきではございません。

その次に新庁舎整備の基本理念、新庁舎の機能及び規模、新庁舎の建設場所、現庁舎の活用でございまして、平成26年3月までに答申をいただくことといたしております。これまでの会議では、本庁分散方式、各庁舎に各部があることによる弊害、現庁舎の老朽化、原子力災害等を想定した防災拠点施設としての条件などの課題を上げ、これをもとに市民皆様にとって利便性の向上、行財政運営の効率化、合併特例債の活用、防災拠点施設としての必要性などを協議され、また新庁舎を建設することへの方向性が出されたところでございます。

また、新庁舎整備の基本理念といたしましては、誰もが利用しやすい庁舎、市民の生命、身体、財産、そして安全安心な生活を守る防災拠点としての庁舎、環境に配慮した庁舎、壱岐市の特性を生かした庁舎、市民参画の拠点としての庁舎を上げ、新庁舎の構成、機能、面積、庁舎建設にかかる事業費と財源、建設時期について協議がなされております。これらにつきましては、庁舎建設検討委員会会議終了後に会長、副会長による記者説明が行われ、ケーブルテレビにおいてもその内容が放送されておるところでございます。

現在の本庁、支所、事務所につきましては、今後委員会の中で、現庁舎の活用について議論がなされることとなっております。この答申を受けて、庁舎建設についてさまざまな面で判断したいと考えておるところでございますが、今日までの会議の内容を申し上げますと、第1回が5月27日、この日は委嘱状の交付、諮問、各庁舎の経緯、財政状況等の説明を行っております。第2回が7月4日、現庁舎の現状と課題、新庁舎の必要性、新庁舎の整備の基本理念について協議が行われております。第3回が7月23日、新庁舎の機能及び規模についての協議でございます。第4回は8月23日、新庁舎の機能及び規模、新庁舎の財源に関する試算、壱岐市の財政状況、

新庁舎建設の時期について協議が行われておりますが、9月26日に第5回が予定されております。協議内容については第4回と同じだということをお聞きをいたしております。そして、第6回が10月25日に予定されております。

先ほど呼子議員おっしゃいましたが、私はこの検討委員会には白紙の状態です。検討項目を上げて、その内容について白紙の状態です。本当に壱岐のためになる。こうしたが一番いいんだという、そういった協議を期待をいたしておるところでございます。先ほど呼子議員おっしゃいました県との併設、壱岐全体の公共施設との関連、そういったものも私は議論されると思っておるところでございます。また、答申が出る前に云々ということについては、私としては慎むべきだという考えを持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 新庁舎建設というそういうことですが、施設が現在の各支所の築年数をちょっと調べてみました。郷ノ浦庁舎が、本庁舎が昭和50年建築、勝本が昭和48年、芦辺が昭和55年、石田が47年ということで、芦辺が一番新しいところで、古いのが石田というそういうふうになっております。それとあわせて各事務所が、例えば郷ノ浦へ行きますと6つの事務所がございます。これはほとんど46年、47年の建設ということでございますが、この事務所につきましても併設しているのが保育園、幼稚園そういう兼ね合いが出てくるわけでございます。この支所あるいは事務所については解体するのか、どのようにするのか、もし検討委員会の中でもそういう話が出ておれば、ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 事務所等につきましても、現庁舎の取り扱いということで諮問の中に入っているということでございますけれども、いまだその点についての検討までには至っていないというところでございます。

また、事務所等、先ほどおっしゃいますように保育所等、僻地保育所等との併設もございません。これはまた、幼保一元化の中でもその辺は話していくことになるかと思っております。いずれにしても、事務所につきましても現庁舎の取り扱いというところで協議をするということになっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 答申の中で分庁方式じゃなくて、もう一本化にするんだというそ

ういう答申が出た場合に、市長はそのとおりにされるのかどうか、再度お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の御質問にお答えします。

答申というのは、一つの大きな意見だということでございまして、御存じのように市の事務所というのは、議会の3分の2の特別議決も要ります。また、その前に私はさまざまな面から検討して御提案を申し上げるということになるかと思えますし、その諮問内容につきましては、これは私は市民全体にやはり問うことも一つの方法ではなかろうかというふうにも考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この建設については、市民が十分納得するそういうことを、建設の方向でお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、2点目でございます。

特養ホームの関係、建設についてでございます。この件につきましては、当初は24年3月には完成する、そういう予定でございましたが、大震災そして津波等によりまして大きく様変わりをしたところでございます。その後、この特養ホームにつきましては、余り意見と申しますか何も出てこんわけでございまして、どのようになっておるのかということ一つは心配しておりますし、この件について建設場所、そして地元住民に説明したのか、そういうところはもしもはっきりしておればお願いしたいと思っておりますし、私は従来の建設予定地、ここに液状化対策をすればできるんじゃないかというふうに思っておりますし、そのほうがもう設計もできておりますし、お金もかからないということを考えております。それと、経営形態については公設民営化の100床にされるのかどうか、そこのところをお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の御質問、特別養護老人ホームの建設についてということでございます。

議員御指摘のように、特別養護老人ホームの建設におきましては、3・11大震災及び消防法のクリアによりまして、現在まで凍結の状況にあるところでございます。しかしながら、私は特養の建てかえについては湯本地区に建てるということを、言明をしておったところでございます。

その後、建設工法を検討する中で鯨伏地区から今年の2月、特養ホームの建設は湯本地区へ早急な建設についての要望が提出されたところでございます。その候補地として当初計画の特養

ホームの下の埋立地と、鯨伏幼稚園の横の勝本ゲートボール場の2カ所が候補地として要望され、できれば震災での津波対策、液状化対策がクリアできる湯本の高台でもある勝本ゲートボール場を候補地としてお願いがございました。今年度地質調査が必要なことから、当初予算において調査費を計上したところでございます。

私は、やはり湯本で建てるということを決めておりますので、地元が要望される場所が一番いいという一つの考えから、現在勝本ゲートボール場を候補地として、今年の4月25日に地質調査実施に向けての説明会を湯本地区で行ったところでございます。地質調査を5月から8月までの工期で実施したところでございます。湯本の説明につきましては、8月で完了いたしましたので、まずその結果について近日中に議員皆様に説明を申し上げ、御協議申し上げたいと考えております。その後、鯨伏地区への説明を行いたいと思っております。

当初、計画しておりました場所の液状化対策につきましては、事業費が安価にできるのではないかとございまして、計画時に地質調査を行いました。23年2月でございまして、その調査資料をもとに液状化対策の概算見積もりをとりました結果、建設地のみ建屋部分のみでの対策費が約1億円でございました。避難時に必要な道路等の液状化対策を考えますと、さらに対策費が増高いたします。そういったこともありまして、地質調査の結果がよければ地元が要望されている高台での建設をと考えているところでございます。

また、経営形態は公設民営化で100床規模かということでございまして、経営形態につきましては、当初多床室でなければ生活保護の方々が入居できないということが一つ。もう一つは、多床室ではユニット式でなければ国の補助がでないということもございまして、多床室を導入するならばやはり公設民営でしかできないという判断から、公設民営ということをお願いがございましたけれども、法の改正によりまして事業者と市が補助を行うことでユニット型にも生活保護の方が入所できる法改正がございました。

したがって、そうなりますと生活保護の方も施設に入れるわけですから、今進められております、そして補助金がつくユニット型でいきたいと思っております。そうなりますとあえて公でしなければならぬという理由もなくなるわけですから、民設民営も視野に入れまして今後検討をいたしたい。今後の壱岐市の財政事情も鑑みまして、議員皆様と委員会あるいは全員協議会等でお話を申し上げたいと思っております。どういう経営形態が適切であるか見極めた上で判断していきたいと考えております。

当初の計画どおり100床規模で計画いたしまして、ほかに20床のショートステイ、これは今回は障害者のショートステイも含めたところで計画いたしたいと思っております。着工につきましては、経営形態、建設規模によっては開発許可も必要かもしれません。その他、各種手続に長期期間を要しますので、はっきりした着工の時期が回答できませんけれども、できるだけ早い

そして、ここで新たにやっておるのが急速冷凍、魚あるいはほかのでもやっておりますが、急速冷凍をやって、それを販売しておると、そういうことが出ておりました、この急速冷凍については細胞を崩さないという急速の35度から40度あるそうでございますが、それを活用してやっておるといのが出ておりました。近くでは、呼子の漁協、そして天草あるいは熊本の玉名、ここは農協がやっておりますが、農協の野菜、果物、そういうのを急速冷凍しながら、旬のやつを消費者に与える、そういう取り組みをしております。極端にいいますと、壱岐の握りずし、これも急速冷凍してそれを東京のお客さんに提供できる。そういう活気的なこういう施策でございますから、こういうのを積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の質問、6次産業化の取り組みについてでございます。

雇用の拡大と所得の向上を図るためには、農漁業者は生産だけでなく加工、販売を一本化する、いわゆる6次産業化が進められておるところでございます。6次産業は農水産業と商工業がマッチングしたものでありますから、基本的にそれぞれの産業の活性化と相乗効果をもたらしまして、雇用の拡大につながるものでございます。

本市におきましては、農産物、水産物にそれぞれに農協、漁協等の生産者団体の御努力によりまして6次産業化が図られております。また、本年度から地域おこし協力隊として活動している海女さん後継者、雑穀・古代米ブランド化支援担当の両隊員におきましては、各組織、海女組合、農事組合法人原の辻におきまして本市の農水産物を活用して新たな商品を開発することにより、6次産業化を進める取り組みを行っております。

農業関係につきましては、壱岐市農協加工部会、壱岐ゆず生産組合、農事組合法人原の辻、大左右ファーム等が生産加工販売を行っており、安全安心な食べ物を届けようと努められておられます。また、直売所での農産物等販売によりまして、地域農業の活性化を目指し、農山村における雇用の創出と所得の向上を図っており、1次産業並びに地域の活性化に貢献しているものと思っております。

今後は、壱岐産の新鮮な野菜、加工部会等の製品につきましても、他産業と連携した新たな商品開発に取り組み、壱岐産ブランドとしての確立を図ってまいります。水産関係につきましては、業者が取り組んでいる壱岐産養殖アワビを利用した煮貝などの、貝を煮たやつ煮貝などの高付加価値化商品の加工、販売事業がでございます。この業者の事業につきましては、平成23年度に6次産業として認定されております。また、平成25年度には健康志向の時代にあった自社で養殖した昆布を利用した食品の加工販売事業で、2社目の業者が認定をされております。このよう

に、2業者が6次産業化に取り組んでおり、大変すばらしいことでありますけれども、今後は漁業者あるいは団体等にも6次産業化に取り組んでもらいたいと考えておるところでございます。

漁業、漁村の6次産業化の取り組みは、水産加工、水産物直売、漁家レストラン、漁家民宿等さまざまな活動がございますが、こういう取り組みを行うには産業間との連携をとりながら雇用の増加を図っていきたいと考えております。

次に、農水産、畜産物を急速冷凍処理し、細胞組織を生かし新鮮なおいしさを再現する技術で付加価値産業の推進についてでございますけれども、現在、農水産、畜産物をマイナス40度から55度の急速冷凍処理は農協、漁協は保有をしております。隠岐の島ではCAS等で急速冷凍されておるわけでございますけれども、マイナス35度の冷凍処理機を今持っている漁協がございまして、アジの開き、カマスの開き等に使用されております。今まで各団体からの話もございませんけれども、農漁協が必要をもし言われるならば協議をする準備はあるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この取り組みについては国もかなりいろいろなメニューを出しております。離島流通効率化事業とか離島漁業再生支援事業とか、6次産業化推進事業とか、そういう大きなメニューで出しておりますので、こういうものはある程度活用しながら、ぜひ加工技術、そうすると雇用も生まれるわけでございますから、どうしても壱岐の場合は人口減少というのが一番ネックでございますので、これの歯どめにもなるんじゃないかと思っておりますから、これは農協、漁協とそして市が一体となって推進する必要があるというふうに思っております。

きのうの市長の鶴瀬議員の答弁におきまして、そういうのはかなり6次産業化に予算化しておるところを話されておりますが、ぜひこれが軌道に乗るまでお願いをしたいというふうに思っております。CASの技術については、先ほど市長が言われますように、もし壱岐の団体あるいはある程度法人化された方たちが、そういうふうに手を挙げれば、一緒になって推進をお願いしたいというふうに思っておりますが、もし来年でもそういう希望者があればされるのかどうか、そこのところだけお願いして。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市が単独で云々ということが非常に厳しゅうございますので、やはり起債なり補助なりということになるかと思っております。時間的に余り時間はないと。来年ということになりますと余り時間はないのではないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 多分出てくるだろうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、4点目でございます。

4点目については、私は郷ノ浦の町の中を想定していろいろ出してありますが、固有名詞を使わないほうがいいんじゃないかという、そういう御指摘がありましたので、固有名詞は使いませんが、きょう私は写真を持ってきているんです。先ほどの赤木議員のやつは大きかったですが、ちょっとこれは後もって担当課に見せたいと思っておりますが、一番子供たちが通う道路、そして市の職員も公務員も一番通う道路です。これはガードレールがこのようにさびておる。これは市の職員も毎日通っておられるからわかるだろうと思っておりますが、ぜひこの改修なり、塗装するなりそういうことをひとつお願いしたいということ、ここに写真で掲示をしております。

それと、もう一つは側溝ふたです。先ほど今西議員が言われておりますように、これは郷ノ浦の繁華街、飲み屋さんの近くでございますが、私も宮崎のお客さんを連れていってちょっと酔っ払っておりましたからこけて、どうもなかったんですが、ちょっと文句を言われました。そういう中で凹凸がある、そしてふたも破損しておる。そしてふたの上にはゴムマットをですね、個人がやったかしりませんが敷いてある。そういう町の中の状況でございますから、これについてもぜひ改善・改修をお願いをしたいというふうに思っています。

それからもう一つは、これは交通の関係です。郷ノ浦バイパスができて、あそこを通る車が特にフェリーからおりたときあたり多うございまして、かなり危ないというそういう危険箇所があります。郷ノ浦漁協の前に突っ込むまで行っておりませんが、そこで大事故につながるという事故があったということでございますから、私はあのバイパスができてかなりの量が向こうに流れておるといふふうに思っておりますから、そういうのについても警察と協議しながら交通安全対策をお願いしたいということで、きょうは質問をしたわけでございますので、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子好議員の構築物の改修と交通安全対策についてという御質問でございます。

今、写真を見せていただきました場所、そこに限らず私は今西議員のときにもお答えいたしましたが、もろもろのいわゆる補修をしなければいけない箇所につきましては、やはり当然のごとく補修しなければならないと思っておるわけでございまして、ただ先ほどから申しますように、行政というのはここはしましたよということをちゃんと記録にとる必要もございまして、お手数

ではございますけれども申請方式をとらせていただいているところでございます。緊急やむを得ないときは電話でも結構でございますけれども、そうでないときには一応申請方式をさせていただいておるわけでございます。ひとつそういったときには16名でという、少ない議員さんになられましたけれども、公民館長さん方をお願いをしていただければ幸いです。

それから、郷ノ浦漁協前の交通量につきましては、おっしゃいますように本当に東触から郷ノ浦港までの最短コースということで、かなり交通量がふえていることは承知していただいております。御指摘の道路は臨港道路でもございまして、壱岐振興局の所管であると思っておりますけれども、早急に振興局及び警察と協議をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほどの今西議員の質問の中で道路の維持管理が約2億何千万円ですか、昨年から1億4,000万円くらい予算化しておると、オーバーしておると、そういうお話でございますが、私はこの維持管理については現在田舎のほうでは道づくりというのがありますが、これがもう高齢化でなかなかやれなくなっているということでございます。

ですから、これについてもやっぱ近いうちにどのようにするのか、そういうことも検討しなければ公民館自体での運営というのも難しくなってきたというふうにも思っておりますから、そういうのもあわせてこの市道の維持管理についてもお願いしたいと思いますし、先ほど言った写真で見せたところは一部でございますので、全体的にもう少し網羅しながら、事故が出ないように市としてもお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで本日の日程は終了しました。

次の本会議は、9月27日金曜日午前10時から開きます。明日9月19日及び9月20日は各常任委員会、9月24日は予算特別委員会、9月25日は決算特別委員会をそれぞれ開催します。なお、今期定例会より予算特別委員会及び決算特別委員会はケーブルテレビにて中継を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分散会

平成25年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成25年9月27日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市立一支国博物館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第19	認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第21	認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第22	認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第23	認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第24	認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第25	認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第26	認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第27	認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第28	認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第29	認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第30	陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第31	陳情第3号	国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第32	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第33	発議第7号	「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第34	発議第8号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君

5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
消防本部消防長	小川 聖治君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君	代表監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 議案第71号～日程第31. 陳情第3号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから、日程第31、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情まで、31件を一括議題とします。

本案の審査は各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告を行います。

議案番号、件名、審査結果の順に報告をいたします。

議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第73号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、原案可決。議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について、認定。

委員会の意見として、認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、高額医療費が年々増加傾向にあるので、病状の早期発見あるいは早期治療の観点から特定健診の受診率の向上に努められたい。また、収入未済額3億4,935万4,000円のこの納付督促等の回収に努力をされたい。

認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について、かたばる病院との機能統合により、さらに経営の充実を図り、病院企業団への加入条件を早急に整備すること。また、病院事業会計未収金の個人未収金1,000件、3,936万円については、連帯保証人に通知するとともに早急に回収対策の強化を図られたい。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置について報告します。

陳情第2号、平成25年9月13日、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情、採択すべきもの、委員会の意見はありません。措置として意見書の提出をいたします。陳情第3号、平成25年9月13日、国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情、審査の結果、不採択とすべきもの、委員会の意見、下記のとおり申し上げます。措置はありません。

委員会の意見として、陳情第3号については、増税による市民生活への影響は懸念されるが、国の将来を考えれば増税はやむを得ないと判断し、不採択とすべきものとしたしました。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、原案可決。議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について、原案可決。議案第78号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）、原案可決。議案第83号平成25年度壱岐市簡

易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について、認定。

委員会の意見、議案第79号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、指定管理業務の内容及びサービス向上に向けた取り組みについて、再度時間を要して審査することが利用者にとって有益であると判断し、継続審査としました。また、簡易水道・下水道及び水道事業会計の未収金について、年次的な計画と合わせ効果的な対策を実施し、今後も未収金の回収に努めることとしております。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。市山繁予算特別委員長。
〔予算特別委員長（市山 繁君） 登壇〕

○予算特別委員長（市山 繁君） 報告します。

壱岐市議会議長町田正一様。委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

委員会の意見として、予算の内容等については審議の必要もあるので、議会終了後に報道機関に報告すべきである。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。田原輝男決算特別委員長。

〔決算特別委員長（田原 輝男君） 登壇〕

○決算特別委員長（田原 輝男君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、審査の結果。

認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定でございます。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから決算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（田原 輝男君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号壱岐市税条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第73号壱岐市税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第78号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

て、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第83号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第86号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起

立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特

別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見

書採択」に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。この陳情は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。

陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

議案配付のため、しばらく休憩にします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時41分再開

○議長（町田 正一君） 再開します。

日程第32. 諮問第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第32、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第1号について御説明申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。本日の提出でございます。

住所、長崎県壱岐市石田町印通寺浦428番地。氏名、百崎政子、昭和17年2月1日生。
提案理由の御説明を申し上げます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。現人権擁護委員百崎政子氏が平成25年12月31日をもって任期が満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案いたします。

なお、候補者の経歴につきましては、お手元の参考を御参照願います。
御審議賜り御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第1号を採決します。この採決は起立によって行います。これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。

よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定いたしました。

日程第33. 発議第7号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第33、発議第7号「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出についてを議題とします。提出議案の説明を求めます。6番、深見義輝議員。

〔提出議員（深見 義輝君） 登壇〕

○議員（6番 深見 義輝君） 発議第7号、壱岐市議会議長、町田正一様。提出者、深見義輝。賛成者、小金丸益明、同じく豊坂敏文。

「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

「地方税財源の充実確保」についての意見書（案）、地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

1、地方交付税の増額による一般財源総額の確保について。

（1）地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

（2）特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

（3）財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。

（4）依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。

（5）地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2、地方税源の充実確保等について。

（1）地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5対5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

（2）個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

（3）固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている機械及び装置に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

（4）法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

（5）自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

（6）ゴルフ場利用税は、ゴルフ場、所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、

現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日、長崎県壱岐市議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。

よって、発議第7号「地方税財源の充実確保」についての意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第34. 発議第8号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第34、発議第8号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを議題とします。提出議案の説明を求めます。8番、市山和幸議員。

〔提出議員（市山 和幸君） 登壇〕

○議員（８番 市山 和幸君） 発議第８号、壱岐市議会議長町田正一様。

提出者、壱岐市議会議員市山和幸。賛成者、壱岐市議会議員小金丸益明、同上、鵜瀬和博。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書案、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、平成２５年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの、（第１約束期間における温室効果ガス排出削減義務６％のうち、３．８％を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成２４年１０月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針にとどまっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることとともに、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税率の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年９月２７日、長崎県壱岐市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣。

以上であります。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。

よって、発議第8号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで白川市長から挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

9月9日から本日まで19日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重御審議賜り、

さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。

賜りました御意見等につきましては、真摯かつ十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本会議は議会が新しい体制になりましてから初めての四半期ごとの会議でございました。私も、一般質問、各委員会を通して議員各位と議論を交わす中で、大変新鮮かつ心新たな思いをした次第でございます。これからも議論を重ね、実践に移しながら、壱岐市の振興発展そして市民の皆様のため全力で市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

さて、今会議におきましては、壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を提案し、可決いただきました。本条例の提案においては多くのメディア等に取り上げていただきまして、壱岐焼酎そして壱岐市の情報発信に大きく寄与したものと思っております。これからは、まさに食欲の秋。食という壱岐の魅力をことさら堪能できる季節であります。壱岐の島全体が、島外からのお客様を交えた会合、また、市内各所での懇談等の場において、壱岐の新鮮美味な食を囲み、まずは壱岐焼酎による乾杯が行われることを期待するものであります。そのことが、本市経済の発展そして壱岐市のさらなるPRにつながるものと確信をしている次第であります。議員各位、市民の皆様にもぜひ御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

日に日に秋も深まってまいります。議員各位、市民の皆様におかれましては、御健勝にて日々を過ごされますことを心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもちまして、平成25年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

議長から、新米の議長でありまして、皆様方には御迷惑をおかけしたこともあったと思いますが、改選後初の議会で、非常に活発な議論がなされたことを非常にありがたく思います。特に、新人の2名の議員については、一般質問も行っていただきました。ぜひ休会中も、通年議会でありますので、積極的に委員会等を開催していただいて市民の付託に答えるように、特に希望いたしておきます。

以上で散会します。お疲れさまでした。

午前11時00分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 小金丸益明

署名議員 深見 義輝